

遠野スタイル創造・発展総合戦略 まち・ひと・しごと創生総合戦略 の改訂内容について【概要】

総務企画部経営企画課

改訂の概要等について

1 背景

令和4年12月23日に閣議決定された、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、各自治体の地方版総合戦略を見直すことが努力義務とされた。これを受け、令和4年度に策定された「遠野市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進基本計画」及び「遠野市デジタルトランスフォーメーション（DX）実施計画」の内容を踏まえつつ、デジタル技術を活用し地域課題の解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図る計画へと改訂を行う。

2 改訂スケジュール

令和5年度の上半期に改訂作業を進める。
具体的には、
5月：総合計画審議会に、国の戦略に基づく改訂を行う旨を説明
6月：地域経営会議で改訂作業を説明
7月：地域経営会議で改訂後の計画案を説明
8月：総合計画審議会にて改訂案を審議
〃：市議会全員協議会へ報告
9月：内閣府へ改訂後の総合戦略を提出

3 改訂後の計画期間

国の通知では、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の計画期間（令和5～9年度）に合わせることを基本とするが、地域の実情に応じた期間を設定することも差し支えないとされている。このことから、本市の総合戦略の計画期間（令和2～6年度）を1年延長して、令和7年度までの計画とし、次期計画策定については、遠野市総合計画第3次計画と一体的に策定することとする。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
総合計画（基本計画）	→	→	→	→	→	→	→	
総合戦略（現行）	→	→	→	→	→	→	→	
総合戦略（見直し後）	計画の一年延長を行い、総合計画と計画期間を同じにする						→	→

改訂のポイント

4 名称の変更

現地方版総合戦略の名称を国の手引きに合わせた名称とすることで、計画策定の趣旨を理解しやすくする。

現行

遠野スタイル創造・発展総合戦略
まち・ひと・しごと創生総合戦略

改訂後

遠野市人口ビジョン及び
遠野市デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

《デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略の策定・改訂について（抜粋）》

国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしており、今般、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新たな総合戦略を策定したものです。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条及び第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないこととされています。

※令和4年12月23日付け閣副第1117号及び府地創第401号内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局長及び内閣府地方創生推進室長連名通知

《地方人口ビジョンを踏まえた計画策定（抜粋）》

2024年に改訂を予定している「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より前に地方版総合戦略を改訂する場合には、既に各地方公共団体において現在策定されている「地方人口ビジョン」を踏まえたものとしてください。

市町村の地方版総合戦略は、国の総合戦略に加えて、都道府県の地方版総合戦略も勘案の上、策定、改訂するよう努める必要があります。

※地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和4年12月版）より

改訂のポイント

5 DXに関するプロジェクトの追加

現行の総合戦略については、遠野市総合計画後期基本計画の2つの共通優先方針に基づき、6つのプロジェクトと3つの分野横断プロジェクトに取り組んでいる。

今回の見直しでは、これらのプロジェクトを継承するとともに、国が掲げる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、分野横断プロジェクトとして『遠野市DX推進プロジェクト』を追加する。

総合計画 共通優先方針	戦略	プロジェクト
産業振興 ・ 雇用確保	戦略1：地域資源を生かした雇用の創出	重点プロジェクト1：雇用確保のための内発型・外発型商工業の振興
	戦略2：観光から交流、そして定住へ	重点プロジェクト2：タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出
少子化対策 ・ 子育て支援	戦略3：子育て支援の推進	重点プロジェクト3：観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の推進
	戦略4：健康寿命の延伸	重点プロジェクト4：「子育てするなら遠野」の推進
まちづくり 遠野力の結集		重点プロジェクト5：高齢者の自立と社会参加の促進
分野横断プロジェクト		重点プロジェクトX：人と人とのふれあいによる“しあわせ度”の向上
		分野横断プロジェクト1：遠野創生拠点「遠野風の丘」発展プロジェクト
		分野横断プロジェクト2：遠野ふるさと再生プロジェクト～ホップの里からビールの里へ～
		分野横断プロジェクト3：高校魅力化プロジェクト
		分野横断プロジェクト4：遠野市DX推進プロジェクト

追加

改訂のポイント

6 各プロジェクトに対応した数値目標の設定

国の手引きにおいて、地方版総合戦略に基づき、総合的かつ計画的に推進する観点から、政策分野ごとの目標を設定することが適切とされ、結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標の設定が追加された。

プロジェクト（基本目標）	目標値（新設） ※基準値は、計画策定時のもの
重点プロジェクト1：雇用確保のための内発型・外発型商工業の振興	6年後の従事者数について5%の増加を目指す （平成28年：従事者数10,544人（経済センサス活動調査））
重点プロジェクト2：タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出	6次産業化関連効果額について6年後も維持する （令和元年度：1,869.3億円（産業企画課調査））
重点プロジェクト3：観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の推進	移住者世帯数を60世帯増加（6年間の累計） （平成30年度：6世帯（観光交流課調査））
重点プロジェクト4：「子育てするなら遠野」の推進	6年後も合計特殊出生率を県内14市平均より高い水準を維持する （平成29年度：1.71（岩手県保健福祉年報））
重点プロジェクト5：高齢者の自立と社会参加の促進	健康で自立した生活を6年後も維持する （令和7年度：75歳以上に占める要介護1以上の人の割合25%以下）
重点プロジェクトX：人と人とのふれあいによる“しあわせ度”の向上	6年後の遠野市民のしあわせ実現指標（TPI）を微減にとどめる （平成30年度：45,010HP（ひとパワー））

※分野横断プロジェクト1～4の目標値は次ページ

改訂のポイント

プロジェクト（基本目標）	目標値（新設） ※基準値は、計画策定時のもの
分野横断プロジェクト1：遠野創生拠点「遠野風の丘」発展プロジェクト	遠野風の丘の改修による販売額の増 （令和元年度：5.8億円（産業企画課調査））
分野横断プロジェクト2：遠野ふるさと再生プロジェクト～ホップの里からビールの里へ～	イベント及び農作業体験会等の開催による交流人口の増 （令和元年度イベント参加者：12,000人（産業企画課調査））
分野横断プロジェクト3：高校魅力化プロジェクト	遠野高校90人、遠野緑峰高校60人の入学者数を確保する （令和元年度入学者数：遠野高校124人、遠野緑峰高校58人）
分野横断プロジェクト4：遠野市DX推進プロジェクト	オンライン申請に対応した手続きの掲載件数を60件とする （令和3年度：19件（情報推進課調査））

7 重要業績評価指標（KPI）の変更

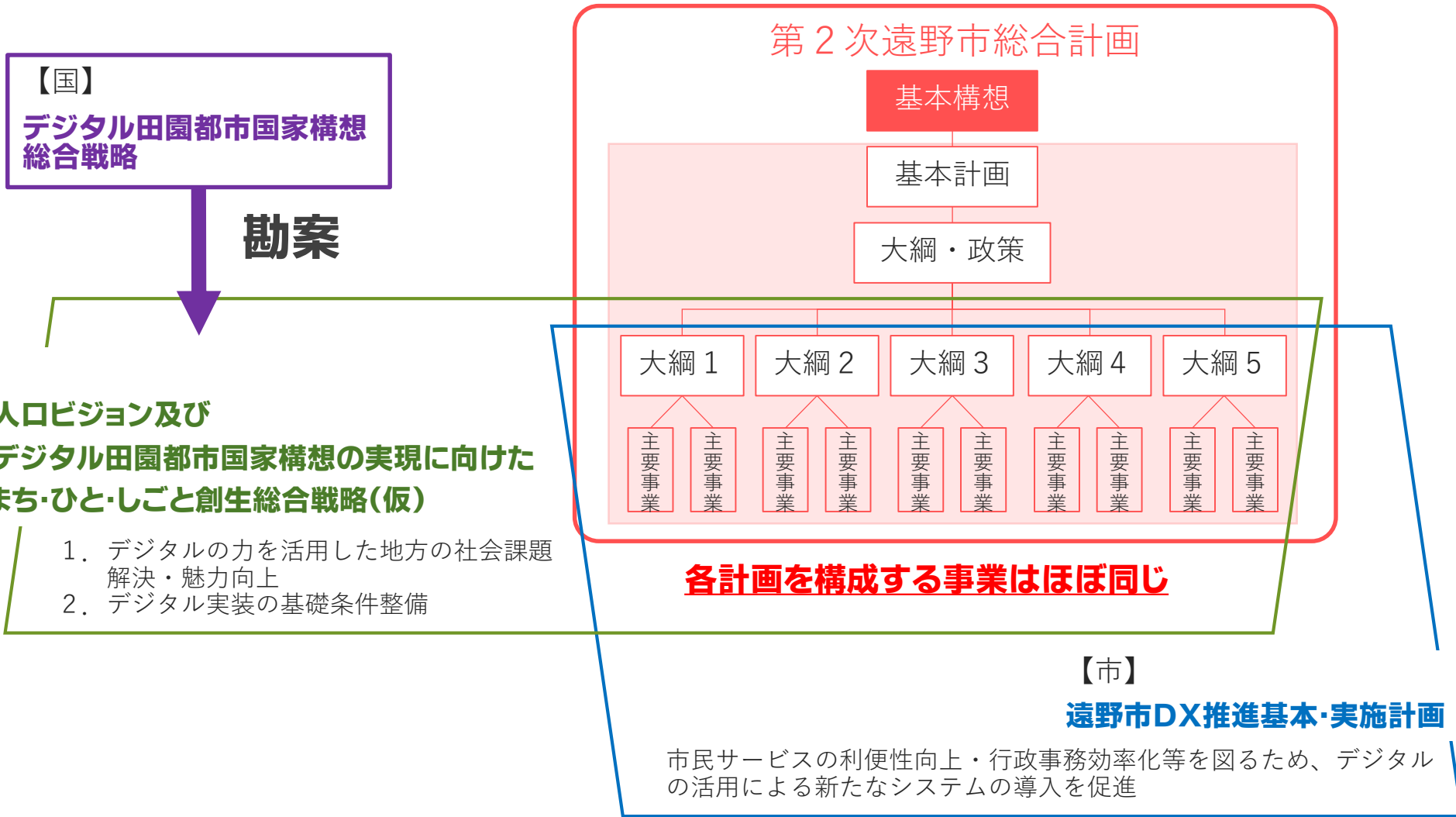
計画期間の延長に伴い、各プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）に、令和7年度の目標数値を加える。
※別添、「審議資料3-3」参照

8 その他

国の手引きに沿った現地方版総合戦略の字句等の整理
※別添、「審議資料3-2」参照

〈総合計画・総合戦略・DX計画の関係〉

参考



〈国の総合戦略と市総合戦略の関係〉

（「デジタル田園都市国家構想総合戦略（概要版）」 令和4年12月16日開催デジタル田園都市国家構想実現会議（第11回）資料を基に作成）

国のデジタル田園都市国家構想基本方針及びデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

■国の総合戦略の基本的考え方■

- 今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図る。地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく
- デジタル技術の活用は、実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつ、各地域の優良事例の横展開を加速化
- これまでの地方創生の取組も、蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進

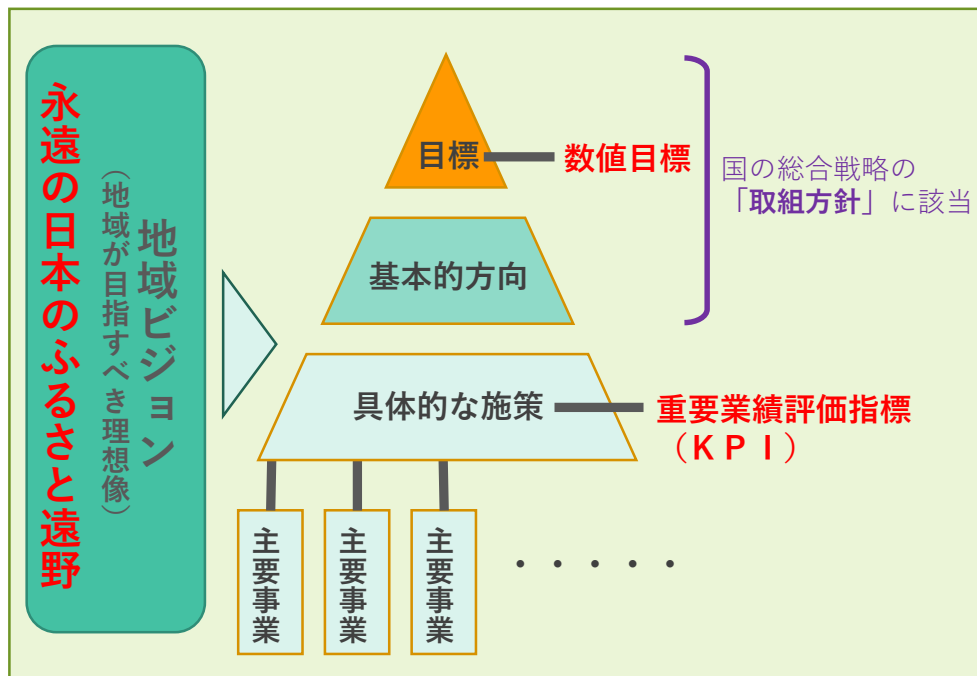
■総合戦略のポイント■

- 各府省庁の施策の充実・具体化を図るとともに、KPIとロードマップ（工程表）を位置付け
- 地方は、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。国は必要な施策間の連携をこれまで以上に強化

■施策の方向■

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決	デジタル実装の基礎条件整備
①地方に仕事をつくる ②人の流れをつくる ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④魅力的な地域をつくる	①デジタル基盤の整備 ②デジタル人材の育成・確保 ③誰一人取り残されないための取組

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した遠野市総合戦略の策定



遠野スタイル創造・発展総合戦略 まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂（比較表）

頁	現行	頁	改訂案	備考
表紙	<p>■地方版総合戦略の名称</p> <p><u>遠野スタイル創造・発展総合戦略</u></p> <p><u>まち・ひと・しごと創生総合戦略</u></p>	表紙	<p><u>遠野市人口ビジョン及び</u></p> <p><u>遠野市デジタル田園都市国家構想の実現に向けた</u></p> <p><u>第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略</u></p>	<p>手引き3-1</p> <p>地方版総合戦略の名称については、2-2で記載した推進組織等における議論を踏まえ、地域の実情に応じた名称を設定することが適切ですが、例えば以下のような名称が考えられます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>例) ○○市デジタル田園都市国家構想総合戦略</p> <p>○○市デジタル田園都市構想総合戦略</p> <p>○○市デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略</p> </div>
2	<p>1 遠野市人口ビジョンの位置づけ</p> <p>遠野市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本市における人口や地域経済の現状を把握し、市民の認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望のための分析を行うものです。人口ビジョンは、平成27年国勢調査による総人口28,062人を基礎数値とします。まち・ひと・しごと創生の実現に向け、効果的な施策を企画立案する上で重要な調査であり、収集した情報を分析することで、『<u>遠野スタイル創造・発展総合戦略</u>』の実践に伴う本市の将来展望につなげるものです。</p>	2	<p>1 遠野市人口ビジョンの位置づけ</p> <p>遠野市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本市における人口や地域経済の現状を把握し、市民の認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望のための分析を行うものです。人口ビジョンは、平成27年国勢調査による総人口28,062人を基礎数値とします。まち・ひと・しごと創生の実現に向け、効果的な施策を企画立案する上で重要な調査であり、収集した情報を分析することで、『<u>遠野市デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）</u>』の実践に伴う本市の将来展望につなげるものです。</p>	
27	<p>第2章</p> <p><u>遠野スタイル</u></p> <p><u>創造・発展総合戦略</u></p>	27	<p>第2章</p> <p><u>遠野市デジタル田園都市国家構想の実現に向けた</u></p> <p><u>第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略</u></p>	
31	<p>3 総合戦略策定の趣旨</p>	31	<p>3 総合戦略策定の趣旨</p>	手引き3-4

(1) 策定の目的

国は、人口急減・超高齢化社会という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本市は、その基本的な方向性や政策5原則を基に、人口減少と地域経済の縮小の克服による、まち・ひと・しごと創生への好循環の確立を目指します。

『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の基本的な方向性（抜粋）

ア 4つの基本目標

(7) 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする。

(4) 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる。

(7) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

(エ) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。

イ 2つの横断的な目標

(1) 策定の目的

国は、平成26（2014）年12月に、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）」を策定しました。

さらに国では、令和4（2022）年12月に、国の第2期総合戦略を抜本的に改定し、令和5（2023）年度を初年度とする5カ年のデジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「デジタル総合戦略」という。）を新たに作成しました。「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することを目指しています。

本市は、国のデジタル総合戦略に加えて、岩手県の第2期岩手県ふるさと振興総合戦略を勘案しながら、まち・ひと・しごと創生への好循環の確立を目指します。

国のデジタル総合戦略における施策の方向性

ア デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

(7) 地方に仕事をつくる

(イ) 人の流れをつくる

(7) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(エ) 魅力的な地域をつくる

イ デジタル実装の基礎条件整備

(7) デジタル基盤整備

(イ) デジタル人材の育成・確保

(7) 誰一人取り残されないための取組

市町村の地方版総合戦略は、国の総合戦略に加えて、都道府県の地方版総合戦略も勘案の上、策定、改訂するよう努める必要があります。

手引き3-7

各地方公共団体は、人口の現状と将来の展望（「地方人口ビジョン」）を踏まえた上で、それぞれの地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、地方版総合戦略の目標を設定することが適切です。各地域の社会課題解決や魅力向上を図るためには、デジタルの力を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を特に進めていくことが求められます。

(7) 多様な人材の活躍を推進する。

(4) 新しい時代の流れを力にする。

『まち・ひと・しごと創生』政策5原則

ア 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

イ 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

ウ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

エ 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

オ 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCA(※4)メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

削除

※参考

国の総合戦略では、デジタル実装の前提となる3つの取組（ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組）を国が強力に推進し、地方のデジタル実装を下支えすることとしています。

	<p>※4 PLAN(計画)、DO(実行)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし継続的な改善を推進するマネジメント手法。</p>			
31	(2) (略)	31	(2) (略)	
32	<p>(3) <u>戦略</u>の期間</p> <p>総合戦略の期間は、令和2年度から令和6年度の5年間とします。なお、<u>戦略</u>は必要がある都度、見直しを行うものとする。</p>	32	<p>(3) <u>総合戦略</u>の期間</p> <p>総合戦略の期間は、令和2年度から令和7年度の6年間とします。なお、<u>総合戦略</u>は必要がある都度、見直しを行うものとする。</p>	<p>計画の終期を「第2次遠野市総合計画後期基本計画」に合わせるもの。</p> <p>手引き3-2</p> <p>国の総合戦略の期間が令和5年度～令和9年度の5か年となっていることから、地方版総合戦略の期間も国の総合戦略の期間を勘案して設定するよう努めてください。ただし、地域の実情に応じた期間を設定することも差し支えありません。</p>
45	<p>III (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p>	45	<p>III (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p>	
46	<p>(3) (略)</p> <p>(4) 高齢者が元気に暮らす地域をつくる</p> <p>本市の「自然、産業、文化」はひとからひとへ受け継がれてきました。また、現在自然景観の保全や農村文化の基盤となる農林畜産業の経営者の約6割は、60歳以上となっています。これからも『日本のふるさと遠野』を目指し、産業の発展、子育て環境の充実、地域コミュニティの進化を実現するためには、高齢者の知識と経験が必要です。</p> <p>高齢者が地域のまちづくり活動等に参加し、人との関わりを保ち、地域の絆を深めることは、次の世代の人材育成にもつながると考え、本市の財産・資源を後世に継</p>	46	<p>(3) (略)</p> <p>(4) 高齢者が元気に暮らす地域をつくる</p> <p>本市の「自然、産業、文化」はひとからひとへ受け継がれてきました。また、現在自然景観の保全や農村文化の基盤となる農林畜産業の経営者の約6割は、60歳以上となっています。これからも『日本のふるさと遠野』を目指し、産業の発展、子育て環境の充実、地域コミュニティの進化を実現するためには、高齢者の知識と経験が必要です。</p> <p>高齢者が地域のまちづくり活動等に参加し、人との関わりを保ち、地域の絆を深めることは、次の世代の人材育成にもつながると考え、本市の財産・資源を後世に継</p>	用語の整理

<p>承する取り組みを推進します。</p> <p>本市は、高齢者が元気に楽しく、心身の健康を保ちながら、働く、趣味を持つなどにより、幸せに暮らせる環境づくりを行います。</p> <p>遠野らしさとは、遠野の「自然、歴史、文化、そして“ひと”」です。これらは、遠野市の個性であるとともに、財産・資源です。</p> <p>地域の将来像は、地域住民が決定するものであり、集落生活圏が自立し、持続するためには、地域住民自らが積極的に地域維持の取り組みに参画することが重要です。地域の資源そのものである住民が地域づくりに参画することによって、都市や他の農村にはない遠野市特有の文化を生み出す好循環が生まれます。</p> <p>『遠野スタイル創造・発展総合戦略』は、住民が、地域で“稼ぎ”（＝雇用）、“子育て”し、高齢となっても“安心して生活できる”（＝地域づくり）まちづくりを、住民が主体となって実践することで、若い世代が“憧れる”（＝移住）輝いた場所となるための、総合戦略です。</p>	<p>承する取り組みを推進します。</p> <p>本市は、高齢者が元気に楽しく、心身の健康を保ちながら、働く、趣味を持つなどにより、幸せに暮らせる環境づくりを行います。</p> <p>遠野らしさとは、遠野の「自然、歴史、文化、そして“ひと”」です。これらは、遠野市の個性であるとともに、財産・資源です。</p> <p>地域の将来像は、地域住民が決定するものであり、集落生活圏が自立し、持続するためには、地域住民自らが積極的に地域維持の取り組みに参画することが重要です。地域の資源そのものである住民が地域づくりに参画することによって、都市や他の農村にはない遠野市特有の文化を生み出す好循環が生まれます。</p> <p>『遠野市デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、住民が、地域で“稼ぎ”（＝雇用）、“子育て”し、高齢となっても“安心して生活できる”（＝地域づくり）まちづくりを、住民が主体となって実践することで、若い世代が“憧れる”（＝移住）輝いた場所となるための、総合戦略です。</p>	<p>承する取り組みを推進します。</p> <p>本市は、高齢者が元気に楽しく、心身の健康を保ちながら、働く、趣味を持つなどにより、幸せに暮らせる環境づくりを行います。</p> <p>遠野らしさとは、遠野の「自然、歴史、文化、そして“ひと”」です。これらは、遠野市の個性であるとともに、財産・資源です。</p> <p>地域の将来像は、地域住民が決定するものであり、集落生活圏が自立し、持続するためには、地域住民自らが積極的に地域維持の取り組みに参画することが重要です。地域の資源そのものである住民が地域づくりに参画することによって、都市や他の農村にはない遠野市特有の文化を生み出す好循環が生まれます。</p> <p>『遠野市デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、住民が、地域で“稼ぎ”（＝雇用）、“子育て”し、高齢となっても“安心して生活できる”（＝地域づくり）まちづくりを、住民が主体となって実践することで、若い世代が“憧れる”（＝移住）輝いた場所となるための、総合戦略です。</p>	<p>手引き3-8</p> <p>手引き3-7で設定した政策分野ごとに、それぞれの地域の実情に応じながら戦略期間（5年間）のうち実施する施策を検討し、盛り込むことが適切です。すべてが新規の施策である必要はなく、これまでに既の実施されてきている施策であって効果の高いものが含まれていても差し支えありませんが、これまでの地方版総合戦略の効果検証を行った上、</p>

<p>この共通優先方針と、総合戦略策定にあたっての方向性を踏まえ、次の4つを戦略とし、戦略を実行するため、<u>6つのプロジェクトと3つの分野横断プロジェクトを選定します。</u></p> <p>戦略1 地域資源を生かした雇用の創出</p> <p>重点プロジェクト1：雇用確保のための内発型・外発型 商工業の振興</p> <p>重点プロジェクト2：タフな農林畜産業の6次産業化と 新たな仕事の創出 戦略2 観光 から交流、そして定住へ</p> <p>重点プロジェクト3：観光振興と交流人口の拡大による 『で・くらす遠野』定住の促進</p> <p>戦略3 子育て支援の推進</p> <p>重点プロジェクト4：『子育てするなら遠野』の推進</p> <p>戦略4 健康寿命の延伸</p> <p>重点プロジェクト5：高齢者の自立と社会参加の促進</p>	<p>この共通優先方針と、総合戦略策定にあたっての方向性を踏まえ、<u>これまでの4つの戦略と、戦略を実行するための6つのプロジェクトと3つの分野横断プロジェクトを継承するとともに、国が掲げる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、分野横断プロジェクトとして『いつでも、どこでも、みんなに優しい「デジタル市役所」の実現』を追加し、国や県の総合戦略と連動しながら推進します。</u></p> <p>戦略1 地域資源を生かした雇用の創出</p> <p>重点プロジェクト1：雇用確保のための内発型・外発型 商工業の振興</p> <p>重点プロジェクト2：タフな農林畜産業の6次産業化と 新たな仕事の創出 戦略2 観光 から交流、そして定住へ</p> <p>重点プロジェクト3：観光振興と交流人口の拡大による 『で・くらす遠野』定住の促進</p> <p>戦略3 子育て支援の推進</p> <p>重点プロジェクト4：『子育てするなら遠野』の推進</p> <p>戦略4 健康寿命の延伸</p> <p>重点プロジェクト5：高齢者の自立と社会参加の促進</p>	<p>その結果を踏まえるとともに、デジタルの力を活用して取組を発展させるなど、施策の見直しを行うことが重要です。</p> <p>また、国の総合戦略では、「第4章 各分野の施策の推進」において個別具体の施策を記載していますので、施策の検討に当たっては、第4章に盛り込まれた国の施策も参考にしてください。</p>
<p>52 (2) プロジェクトXの策定にあたって</p>	<p>52 (2) プロジェクトXの策定にあたって</p>	

遠野市スタイル創造・発展総合戦略の全体像		
4つの戦略と6つのプロジェクト+3つの分野横断プロジェクト		
総合計画 共通優先方針	戦略	プロジェクト
産業振興 ・ 雇用確保	戦略1 地域資源を生かした雇用の創出	重点プロジェクト1 雇用確保のための内発型・外発型工業の振興
	戦略2 観光から交流、そして定住へ	重点プロジェクト2 タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出
少子化対策 ・ 子育て支援	戦略3 「子育てするなら遠野」の推進	重点プロジェクト3 観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の推進
	戦略4 健康寿命の延伸	重点プロジェクト4 「子育てするなら遠野」の推進
まちづくり 遠野力の結集		重点プロジェクト5 高齢者の自立と社会参加の促進
分野横断プロジェクト		重点プロジェクトX 人と人とのふれあいによる“しあわせ度”の向上
		分野横断プロジェクト1 遠野創生拠点「遠野風の丘」発展プロジェクト
		分野横断プロジェクト2 遠野ふるさと再生プロジェクト～ホップの里からビールの里へ～
		分野横断プロジェクト3 高校魅力化プロジェクト

遠野市スタイル創造・発展総合戦略の全体像		
4つの戦略と6つのプロジェクト+4つの分野横断プロジェクト		
総合計画 共通優先方針	戦略	プロジェクト
産業振興 ・ 雇用確保	戦略1 地域資源を生かした雇用の創出	重点プロジェクト1 雇用確保のための内発型・外発型工業の振興
	戦略2 観光から交流、そして定住へ	重点プロジェクト2 タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出
少子化対策 ・ 子育て支援	戦略3 「子育てするなら遠野」の推進	重点プロジェクト3 観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の推進
	戦略4 健康寿命の延伸	重点プロジェクト4 「子育てするなら遠野」の推進
まちづくり 遠野力の結集		重点プロジェクト5 高齢者の自立と社会参加の促進
分野横断プロジェクト		重点プロジェクトX 人と人とのふれあいによる“しあわせ度”の向上
		分野横断プロジェクト1 遠野創生拠点「遠野風の丘」発展プロジェクト
		分野横断プロジェクト2 遠野ふるさと再生プロジェクト～ホップの里からビールの里へ～
		分野横断プロジェクト3 高校魅力化プロジェクト
		分野横断プロジェクト4 遠野市DX推進プロジェクト

53 VI 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクト推進の考え方

5つの重点プロジェクトを基に、計画期間の5年間で重点的に取り組む施策群(施策パッケージ)を選定します。重点プロジェクトの構成要素とそれぞれの機能は以下のとおりです。

構成要素	機能
1. 基本目標	最終的に地方創生で目指す明確な姿
2. 基本的方向性	
(1) 市としての市勢・方針	目標達成に向けた市としての市勢・方針
(2) 現状と課題	関係領域における市の現状と課題
3. 重要業績評価指針(KPI)	対象、設定根拠、特徴、測定方法、現状数値、目標数値とその根拠を明確化した、目標達成のためのマネジメント可能な指標
4. KPI目標達成のためのシナリオ	
(1) 目標達成のためのシナリオ	目標達成のための図解シナリオ
(2) 目標達成に関わる主要事業	シナリオに関わる主要な事業の説明
5. 将来予測される施策環境	KPI達成に影響を与えと思われる社会情勢の変化や、将来環境の予測
6. 推進体制・役割分担	市民と行政の協働により地方創生を進めて行くための役割分担

53 VI 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクト推進の考え方

5つの重点プロジェクトを基に、計画期間の6年間で重点的に取り組む施策群(施策パッケージ)を選定します。重点プロジェクトの構成要素とそれぞれの機能は以下のとおりです。

構成要素	機能
1. 基本目標	最終的に地方創生で目指す明確な姿
2. 目標値	基本目標に対する数値目標
3. 基本的方向性	
(1) 市としての市勢・方針	目標達成に向けた市としての市勢・方針
(2) 現状と課題	関係領域における市の現状と課題
4. 重要業績評価指針(KPI)	対象、設定根拠、特徴、測定方法、現状数値、目標数値とその根拠を明確化した、目標達成のためのマネジメント可能な指標
5. KPI目標達成のためのシナリオ	
(1) 目標達成のためのシナリオ	目標達成のための図解シナリオ
(2) 目標達成に関わる主要事業	シナリオに関わる主要な事業の説明
6. 将来予測される施策環境	KPI達成に影響を与えと思われる社会情勢の変化や、将来環境の予測
7. 推進体制・役割分担	市民と行政の協働により地方創生を進めて行くための役割分担

54～ ※現計画書の配付はありません

54～ 別添「審議資料3-2」参照

114		122	
121	遠野スタイル 創造・発展総合戦略 資料編	129	遠野市デジタル田園都市国家構想の実現に向けた 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 資料編

令和3年3月：一部改訂

令和5年 月：一部改訂

遠野市人口ビジョン及び
遠野市デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

-永遠の日本のふるさと-

令和2年3月

岩手県遠野市

目 次

第1章 遠野市人口ビジョン（調査分析）

1	遠野市人口ビジョンの位置づけ	2
2	遠野市人口ビジョンの対象期間	2
3	国の長期ビジョン	2
4	岩手県の人口推計	3
5	遠野市の人口現状分析	3
	(1) 本市の概況と特性	
	(2) 年齢別人口	
	(3) 人口の推移と家族形態の変化	
	(4) 自然動態	
	(5) 社会動態	
	(6) 産業別就業者	
	(7) 観光者数、移住者数	
6	現状調査のまとめ	18
	(1) 加速する人口減少	
	(2) 結婚・出産年齢層の転出超過	
	(3) 基盤産業である農林畜産業の縮小	
7	人口減少に伴う影響	18
8	将来人口の推計	20
	(1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計	
	(2) 遠野市の人口推計	
9	市民意識調査による将来像	22

第2章 遠野市デジタル田園都市国家構想の実現に向けた

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

I	はじめに	28
	1 遠野市のつよみ	28
	2 遠野市の将来像	30
	3 総合戦略策定の趣旨	31
II	これまでの取組の成果と課題	33
III	総合戦略策定にあたっての方向性	45
IV	総合戦略を進める上で重視する視点	47
V	総合戦略の展開	51
VI	重点プロジェクト	53

重点プロジェクト1

【雇用確保のための内発型・外発型商工業の振興】

1	基本目標	54
2	目標値	54
3	基本的方向性	54
4	重要業績評価指数（KPI）	55
5	KPI目標達成のためのシナリオ	57
6	将来予測される施策環境	59
7	推進体制・役割分担	60

重点プロジェクト2

【タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出】

1	基本目標	61
2	目標値	61
3	基本的方向性	61
4	重要業績評価指数（KPI）	64
5	KPI目標達成のためのシナリオ	66
6	将来予測される施策環境	69
7	推進体制・役割分担	70

重点プロジェクト3

【観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の促進】

1	基本目標	71
2	目標値	71
3	基本的方向性	71
4	重要業績評価指数（KPI）	73
5	KPI目標達成のためのシナリオ	75
6	将来予測される施策環境	79
7	推進体制・役割分担	79

重点プロジェクト4

【「子育てするなら遠野」の推進】

1	基本目標	80
2	目標値	80
3	基本的方向性	80

4	重要業績評価指数（K P I）	81
5	K P I 目標達成のためのシナリオ	82
6	将来予測される施策環境	86
7	推進体制・役割分担	86

重点プロジェクト5

【高齢者の自立と社会参加の促進】

1	基本目標	87
2	目標値	87
3	基本的方向性	87
4	重要業績評価指数（K P I）	88
5	K P I 目標達成のためのシナリオ	89
6	将来予測される施策環境	91
7	推進体制・役割分担	92

プロジェクトX（エックス）

【人と人とのふれあいによる“しあわせ度”の向上】

1	基本目標	93
2	目標値	93
3	基本的方向性	93
4	遠野市民のしあわせ実現指標（T P I）	94
5	T P I 目標達成のためのシナリオ	98
6	将来予測される施策環境	101
7	推進体制・役割分担	101

分野横断プロジェクト1

【地方創生拠点「遠野風の丘」発展プロジェクト】

1	基本目標	102
2	目標値	102
3	基本的方向性	102
4	重要業績評価指数（K P I）	103
5	K P I 目標達成のためのシナリオ	104
6	将来予測される施策環境	105
7	推進体制・役割分担	105

分野横断プロジェクト2

【遠野ふるさと再生プロジェクト ～ホップの里からビールの里へ～】

1	基本目標	106
2	目標値	106
3	基本的方向性	106
4	重要業績評価指数（KPI）	107
5	KPI目標達成のためのシナリオ	107
6	将来予測される施策環境	108
7	推進体制・役割分担	108

分野横断プロジェクト3

【高校魅力化プロジェクト】

1	基本目標	109
2	目標値	109
3	基本的方向性	109
4	重要業績評価指数（KPI）	111
5	KPI目標達成のためのシナリオ	113
6	将来予測される施策環境	115
7	推進体制・役割分担	115

分野横断プロジェクト4

【遠野市DX推進プロジェクト】

1	基本目標	116
2	目標値	116
3	基本的方向性	116
4	重要業績評価指数（KPI）	118
5	KPI目標達成のためのシナリオ	120
6	将来予測される施策環境	121
7	推進体制・役割分担	122

第3章 遠野市人口ビジョン（人口推計と将来展望）

1 仮定値による将来人口の推計と将来展望	124
(1) 仮定値による将来人口推計	
(2) 将来展望	
2 おわりに	126

資料編

1 産業構造マップ	130
2 観光マップ	135
3 まちづくりマップ	137
4 地方財政マップ	139

第1章

遠野市人口ビジョン

(調査分析)

1 遠野市人口ビジョンの位置づけ

遠野市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本市における人口や地域経済の現状を把握し、市民の認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望のための分析を行うものです。人口ビジョンは、平成27年国勢調査による総人口28,062人を基礎数値とします。まち・ひと・しごと創生の実現に向け、効果的な施策を企画立案する上で重要な調査であり、収集した情報を分析することで、『遠野市デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）』の実践に伴う本市の将来展望につなげるものです。

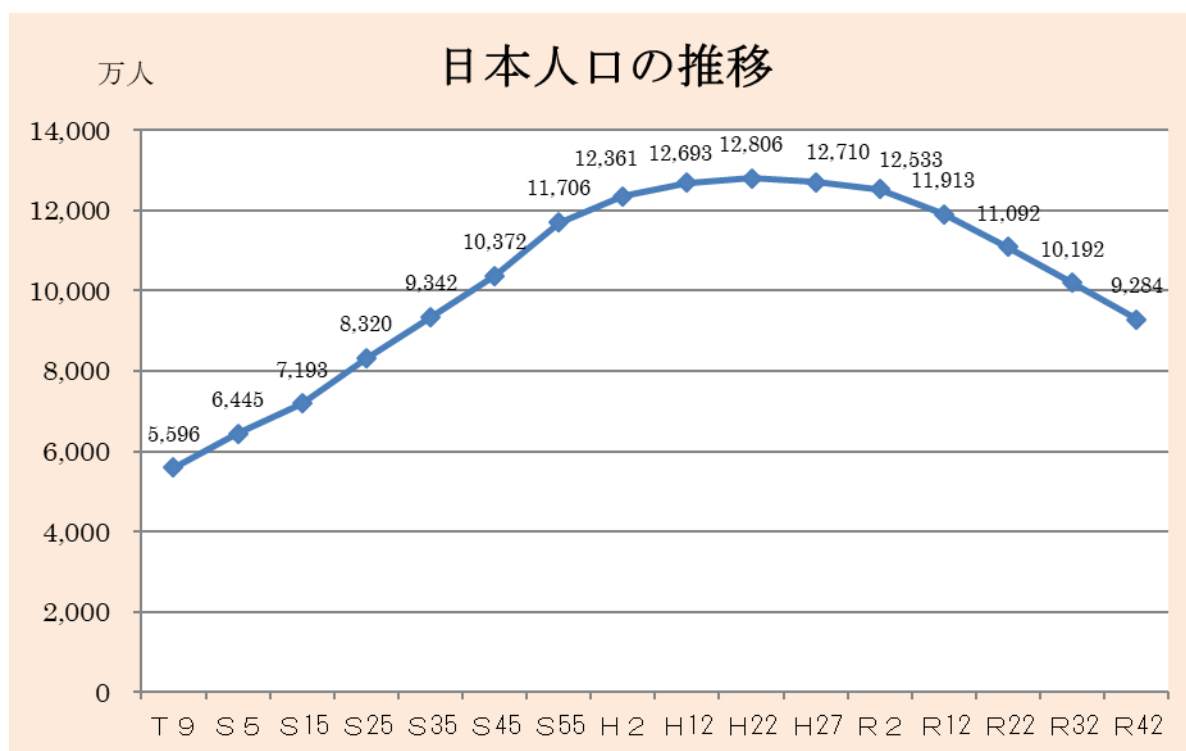
2 遠野市人口ビジョンの対象期間

対象期間は、20年後の令和22年（2040年）とします。

遠野市人口ビジョンは、遠野市の最上位計画である第2次遠野市総合計画と整合性を図るとともに、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の人口推計を基礎数値として用います。

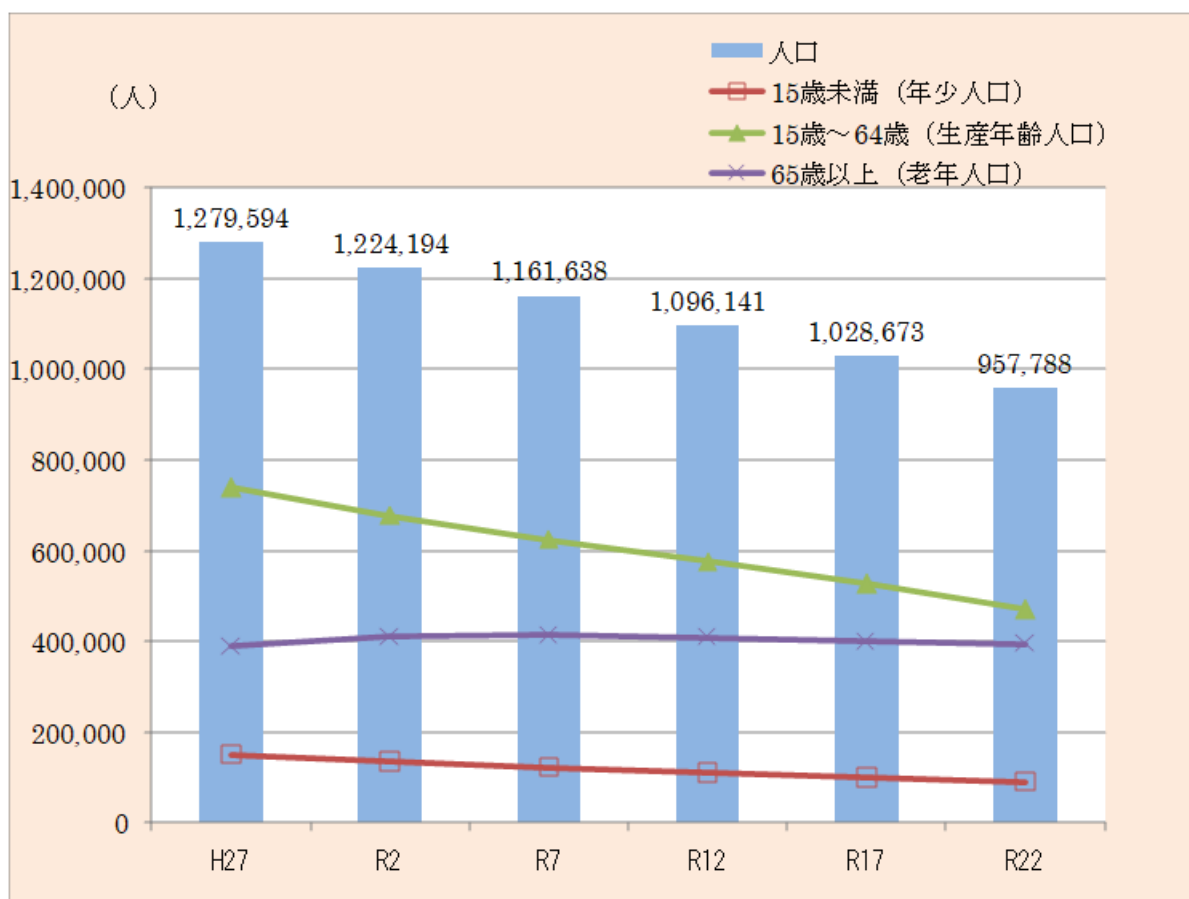
3 国の長期ビジョン

社人研の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、令和42年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されており、これに対し国は、40年後に1億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示しています。



4 岩手県の人口推計

社人研の推計によると、岩手県の人口は、令和22年には約96万人となり、平成27年の約128万人（国勢調査による）から25%減少すると見込まれています。特に生産年齢人口は、約4割程度減少すると見込まれます。老年人口は横ばいですが、年少人口と生産年齢人口は減少するので高齢化率は上昇します。



<資料：国立社会保障・人口問題研究所 >

5 遠野市の人口現状分析

(1) 本市の概況と特性

本市の市域は、東西、南北ともに約38km、総面積は825.97㎢あります。

本県を縦断する北上高地の中南部に位置し、内陸と沿岸を結ぶ交通と産業の結節点の要所にあり、標高1,917mの早池峰山を最高峰に、標高300m～700mの高原群が周囲を囲み、市域の中央部の遠野盆地に中心市街地を形成しています。

冷涼な気候と豊かな自然環境を生かした農林畜産業を基幹産業とし、米を中心に、野菜やホップ、葉たばこなどの農産物と畜産を組み合わせた複合経営がされており、日本一の乗用馬生産地として知られています。

四季が織り成す豊かで美しい広大な自然は、日本の原風景として全国の多くの人々に親しまれ、『遠野物語』に代表される歴史と文化を活かした観光・交流人口の拡大に取り組んでいます。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、本市の地理的条件を活かし、官民一体となって取り組んだ後方支援活動は、災害復旧・復興支援における先駆的な取組として「遠野モデル」とも称され、全国、さらには海外からも高い評価と大きな注目を集めています。

図表 遠野市の概況

項目		平成17年	平成27年	令和元年	備考
行政区域	面積 (km ²)	825.62	825.62	825.97	国土地理院
	東西 (km)	38.5	38.5	38.5	市統計書
	南北 (km)	38.2	38.2	38.2	
人口 (人)		32,364	28,779	26,737	住民基本台帳
男女別	男性	15,506	13,883	12,881	
	女性	16,858	14,896	13,856	
年齢階層別	0～14歳	3,931	3,036	2,669	
	15～64歳	18,262	15,216	13,561	
	65歳以上	10,171	10,527	10,507	
世帯数 (世帯)		10,675	10,898	10,779	

(人口、世帯数は9月30日現在)

(2) 年齢別人口

平成27年国勢調査による本市の人口ピラミッドを見ると、65歳以上の高齢人口の構成比が高く、15歳から64歳までの生産人口が年々減少しています。また、20歳～24歳の人口が極端に少なくなっています。

【人口及び世帯数】

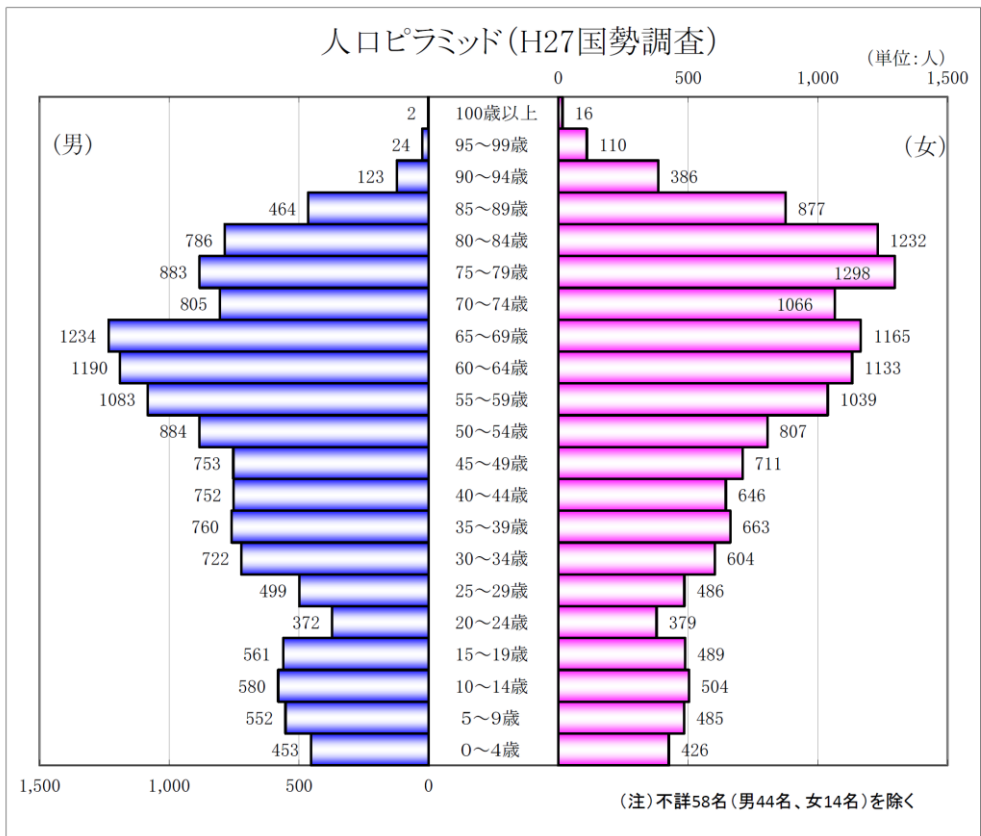
(単位: 人、世帯)

年別	人口			世帯数
	総数	男	女	
平成27年	28,062	13,526	14,536	9,973
平成22年	29,331	14,035	15,296	9,888
平成17年	31,402	14,923	16,479	10,142

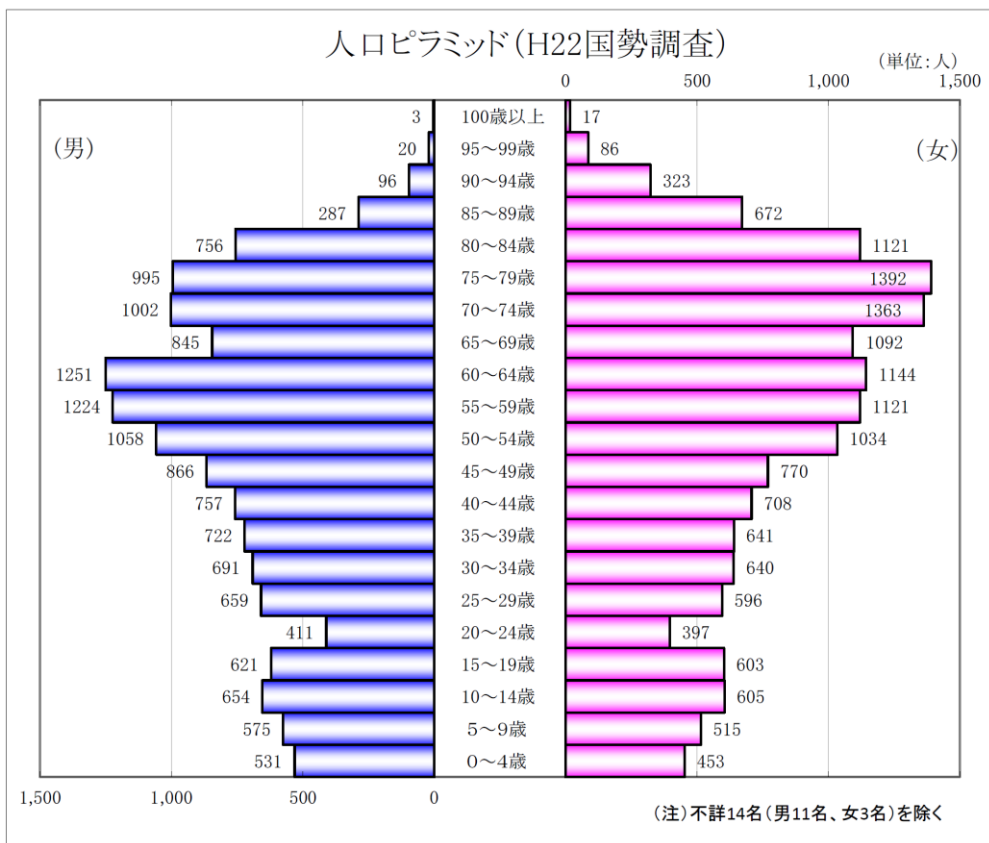
【年齢(5歳階級)別・男女別人口】

(単位: 人)

区分	総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	
計	28,062	879	1,037	1,084	1,050	751	985	1,326	1,423	1,398	1,464	
男	13,526	453	552	580	561	372	499	722	760	752	753	
女	14,536	426	485	504	489	379	486	604	663	646	711	
区分	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	不詳
計	1,691	2,122	2,323	2,399	1,871	2,181	2,018	1,341	509	134	18	58
男	884	1,083	1,190	1,234	805	883	786	464	123	24	2	44
女	807	1,039	1,133	1,165	1,066	1,298	1,232	877	386	110	16	14



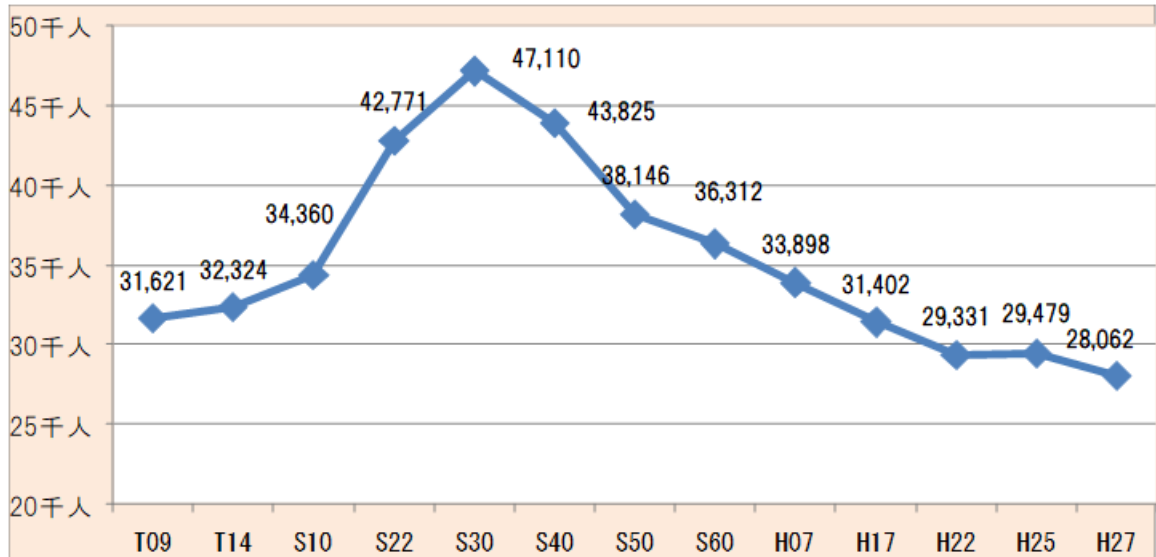
※参考 人口ピラミッド (H22 国調)



(3) 人口の推移と家族形態の変化

① 人口の推移

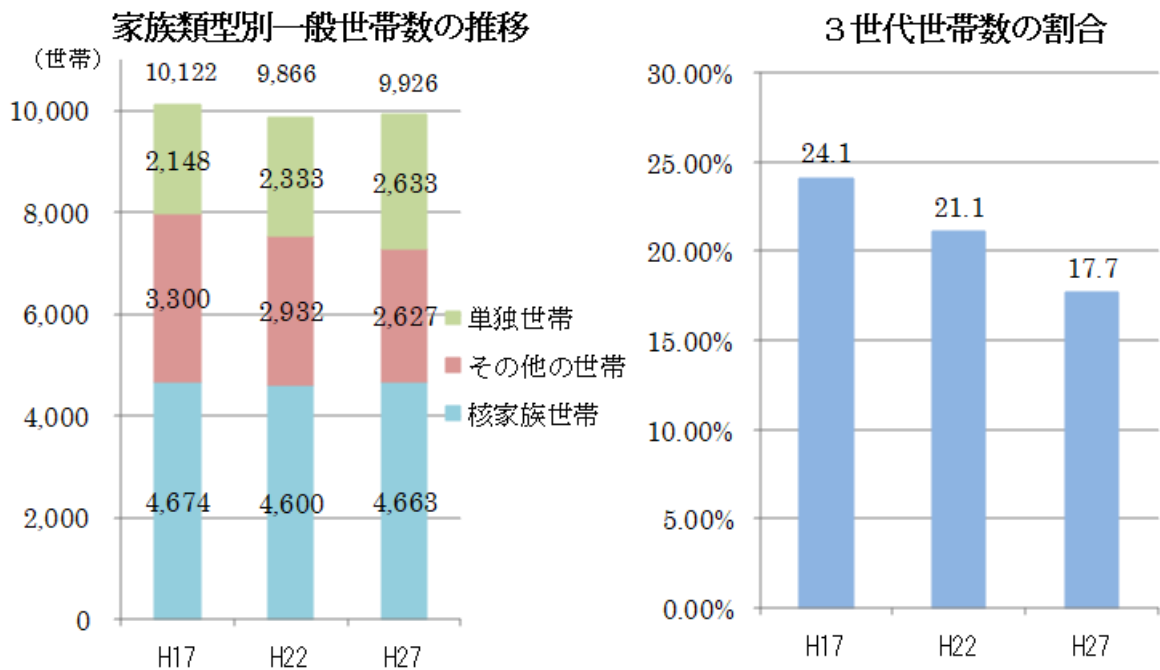
遠野市の総人口は昭和30年のピーク時には47,110人でしたが、その後日本の高度経済成長期を迎え、都市部への転出超過により減少に転じ、平成27年の国勢調査によると28,062人となっており、19,048人の減となっています。



<資料：国勢調査>

② 世帯構成の変化

総世帯数は単独世帯が増加している一方、3世代同居世帯数が減少し、全世帯における構成比も減少しています。



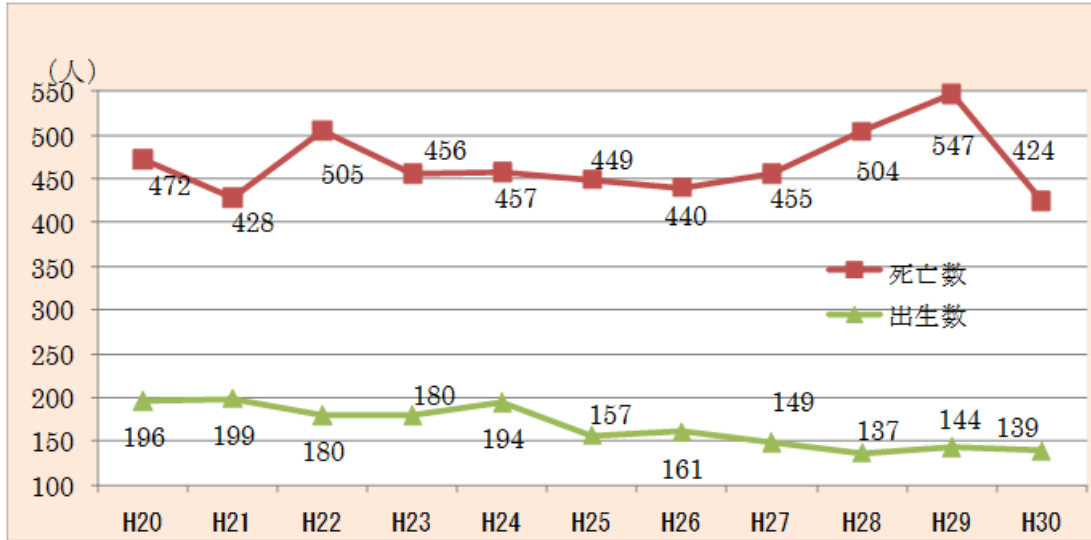
※H22 不詳1 H27 不詳3

<資料：国勢調査>

(4) 自然動態

① 自然動態の推移

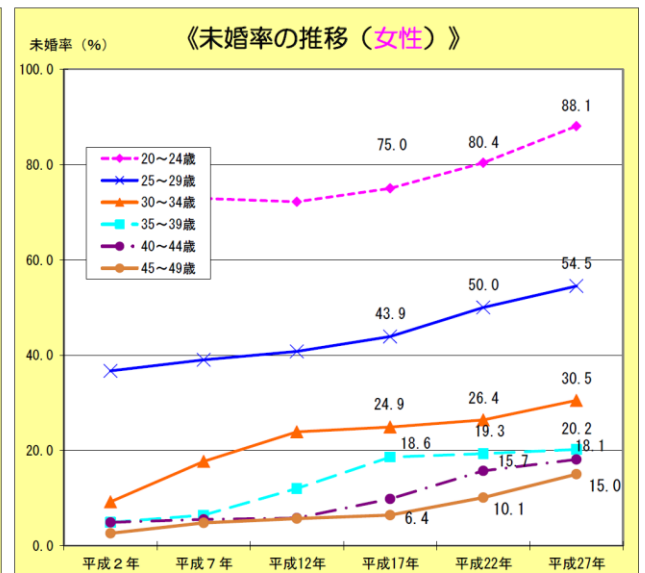
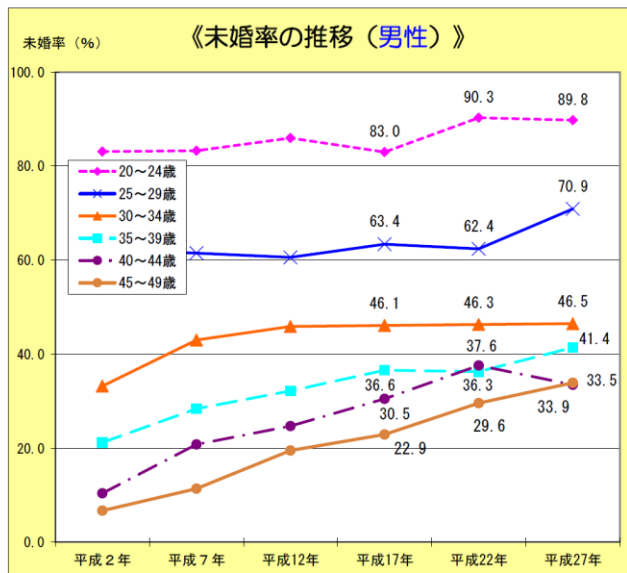
死亡数が出生数を上回り、自然減による人口減少数が年々増加しています。各年の数値は、10月1日から翌年9月30日までの値となっています。



<資料：総務部市民課（住民基本台帳）>

② 男女別未婚率の推移

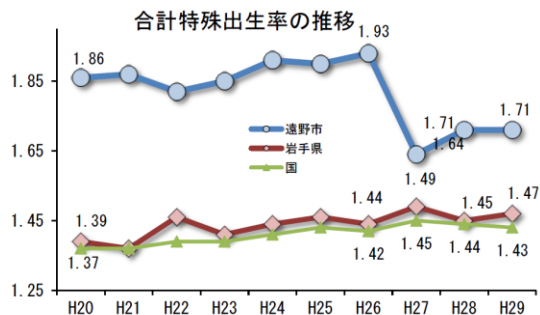
男女とも未婚率が高くなっており、平成27年における49歳までの未婚率は、男性が33.9%、女性は15.0%となっています。



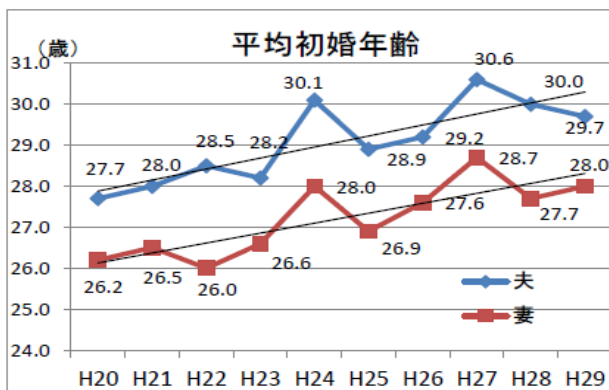
<資料：国勢調査>

③ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、人口統計上の指標で一人の女性が一生に産む子供の平均数を示します。遠野市の合計特殊出生率は、国や岩手県の平均に比べ高く、平成29年は1.71を維持しています。



	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
遠野市	1.86	1.87	1.82	1.85	1.91	1.90	1.93	1.64	1.71	1.71
岩手県	1.39	1.37	1.46	1.41	1.44	1.46	1.44	1.49	1.45	1.47
国	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43



【夫の平均初婚年齢】

滝沢市	28.2
八幡平市	28.2
岩手町	28.7
紫波町	28.8
釜石市	29.0
田野畑村	29.0
奥州市	29.2
北上市	29.2
金ヶ崎町	29.3
花巻市	29.3
岩泉町	29.4
久慈市	29.7
遠野市	29.7

【妻の平均初婚年齢】

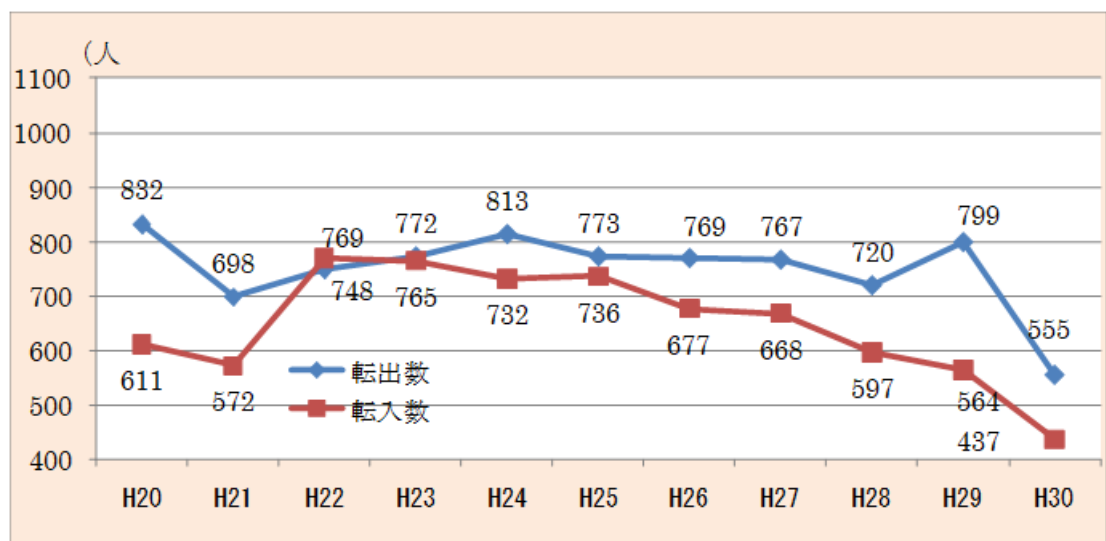
滝沢市	26.6
雫石町	27.4
九戸村	27.4
紫波町	27.6
大槌町	27.7
岩泉町	27.7
奥州市	27.7
久慈市	27.8
釜石市	27.8
平泉町	27.9
宮古市	27.9
花巻市	28.0
遠野市	28.0

<資料：岩手県「保健福祉年報」>

(5) 社会動態

① 社会動態の推移（各年、10月1日から翌年9月30日までの期間）

平成24年度は、東日本大震災の影響により転入が転出を逆転しましたが、その後、社会動態は減少しています。

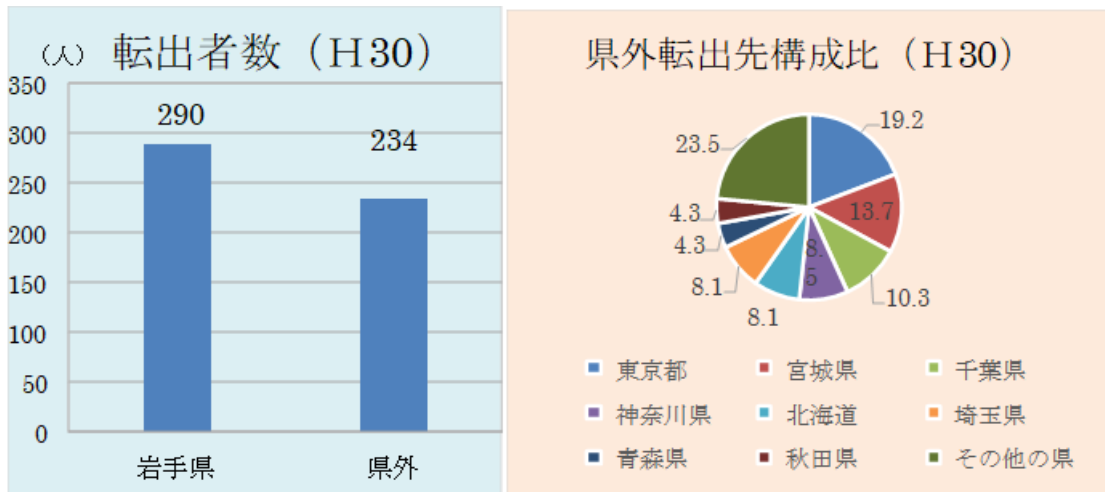


<資料：総務部市民課（住民基本台帳）>

② 県内・県外別転出者数、県外転出構成比

県内他市町村への転出と県外への転出を比べると、県内他市町村への移動者が多いことがわかります。

また、県外転出者の中では、関東地区への転出が多いことがわかります。



	総数	0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上
総数	524	48	27	175	120	56	40	58
県内他市町村	290	31	18	87	75	31	20	28
県外転出	234	17	9	88	45	25	20	30

<資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」>

③ 県内他市町村への転出先内訳

盛岡市、釜石市、花巻市、北上市への転出が多いことがわかります。



<資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」>

④ 高等学校卒業後の進学率

高等学校卒業後の大学又は専修学校への進学率は約 60%であります。

【高等学校卒業後】

	総数	大学 進学者	専修学校 進学者
H28	198	71	55
H29	192	82	43
H30	177	62	44

【大学・専修学校進学率】

	計	男	女
H28	63.6%	58.2%	70.5%
H29	65.1%	58.1%	71.7%
H30	59.9%	59.6%	60.3%

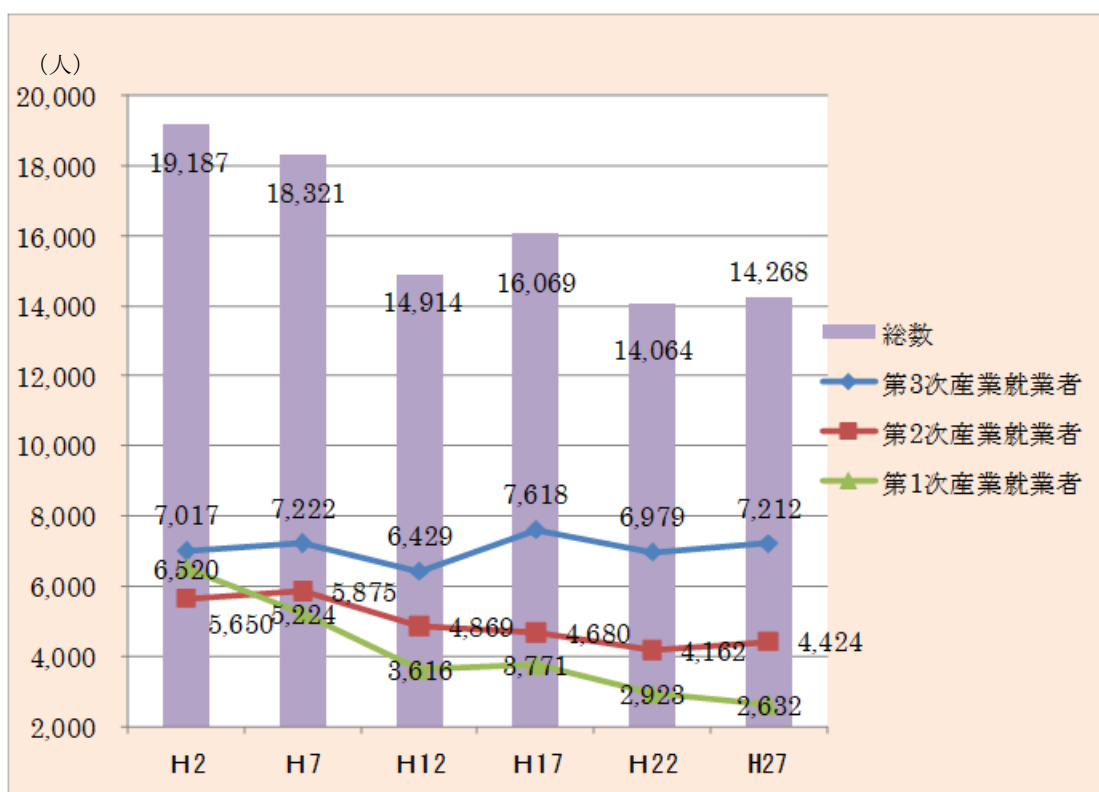
※市内の高等学校の卒業者を対象とした進学率

<資料：学校基本調査>

(6) 産業別就業者

① 産業別就業者数

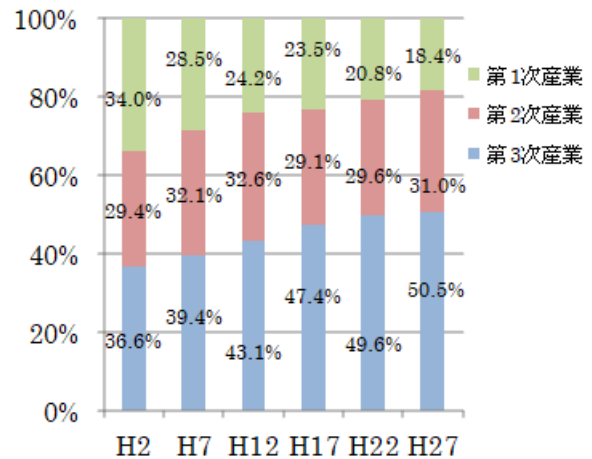
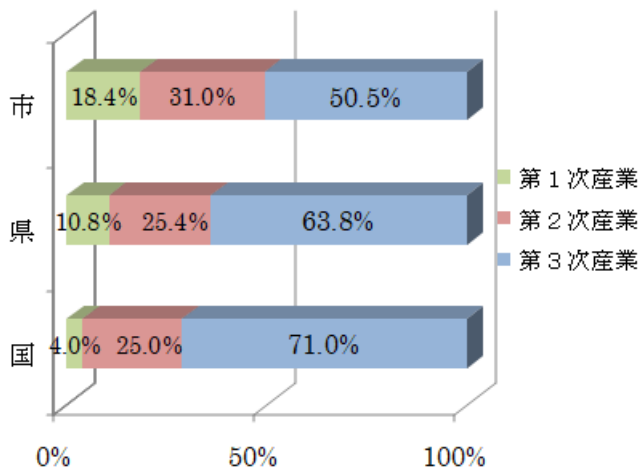
平成2年19,187人だった就業者が、平成27年には14,268人に減少しています。特に、第1次産業就業者の減少が著しく、平成2年では第2次産業就業者を上回っていましたが、平成7年には第2次産業就業者より少なくなりました。



<資料：市町村別労働力調査>

② 産業別就業者数構成比

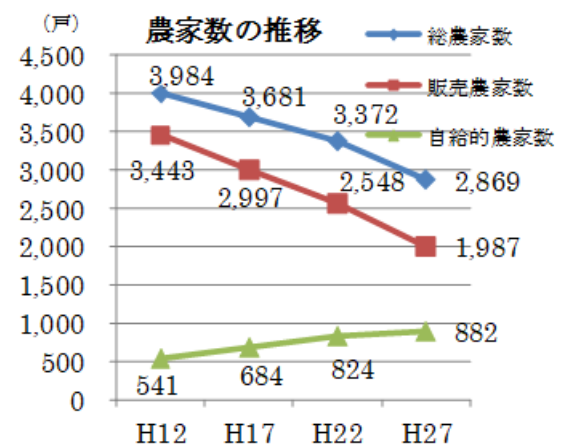
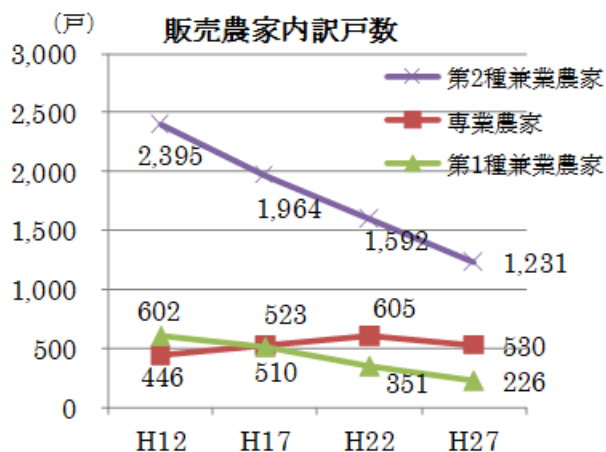
遠野市では、第1次産業就業者の割合は、岩手県・国に比べ高くなっています。しかし平成2年からの推移をみると、第1次産業の割合が減少し、第3次産業の割合が増加していることがわかります。



<資料：H27町村別労働力調査>

③ 農家数

販売農家数の減少により総農家戸数が減少していますが、自給的農家戸数は増加しています。また、販売農家の内訳をみると、兼業農家が減少し、専業農家は横ばいです。これは、人口の高齢化と単独世帯・核家族世帯の割合が増加したことにより、自給的農家が増加しているためと考えられます。



※販売農家：経営耕地面積が30a以上又は農作物販売金額が50万円以上の農家

専業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家

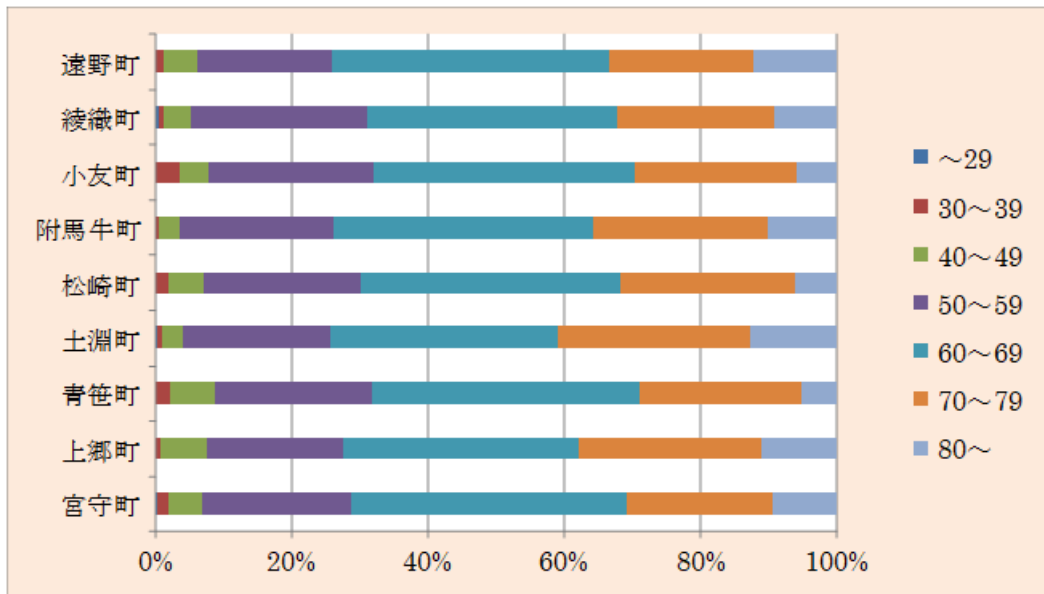
兼業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家

第1種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家

第2種兼業農家：農業所得を従とする兼業農家

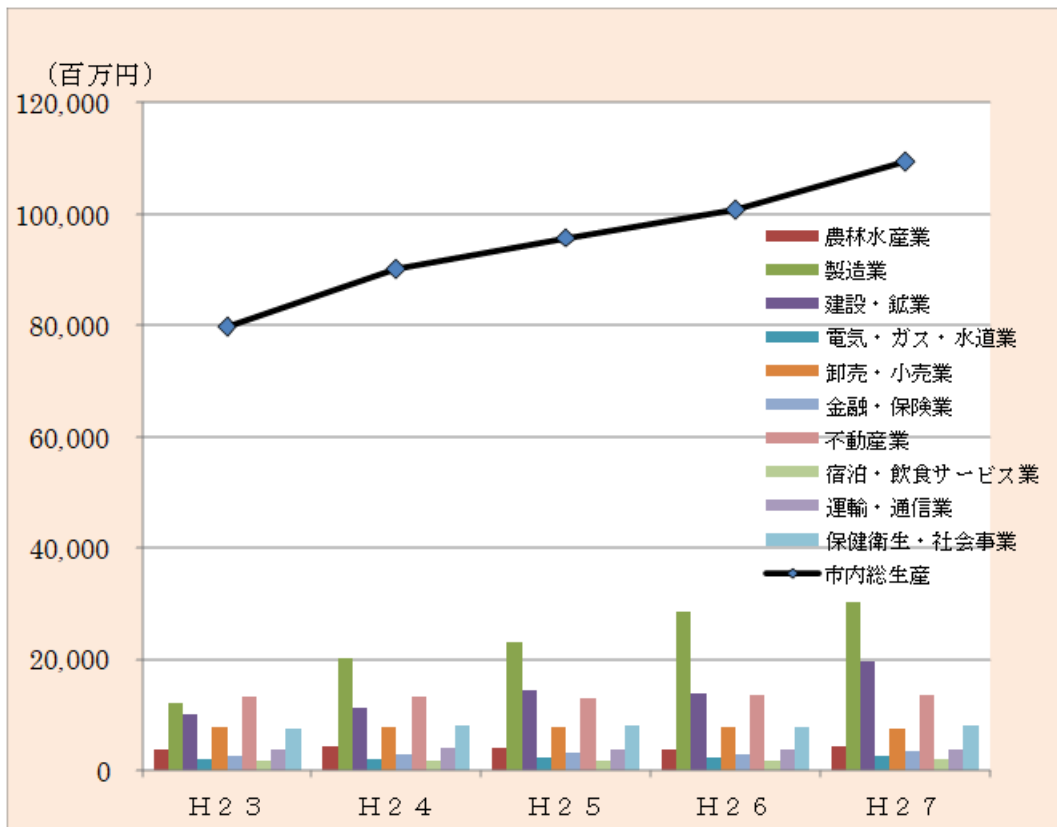
<資料：農林業センサス>

- ④ 販売農家の年齢別農業経営者構成比
60歳以上の経営者が約60%以上を占めています。



<資料：農林業センサス>

- ⑤ 産業別市内総生産額
産業別にみると、製造業の生産額が高く、市内の生産額は製造業の生産額の増減に強く影響されていることがわかります。



<資料：市町村民所得〔報告書〕及び岩手県の市町村民所得推計の概要>

⑥ 市内の事業所数

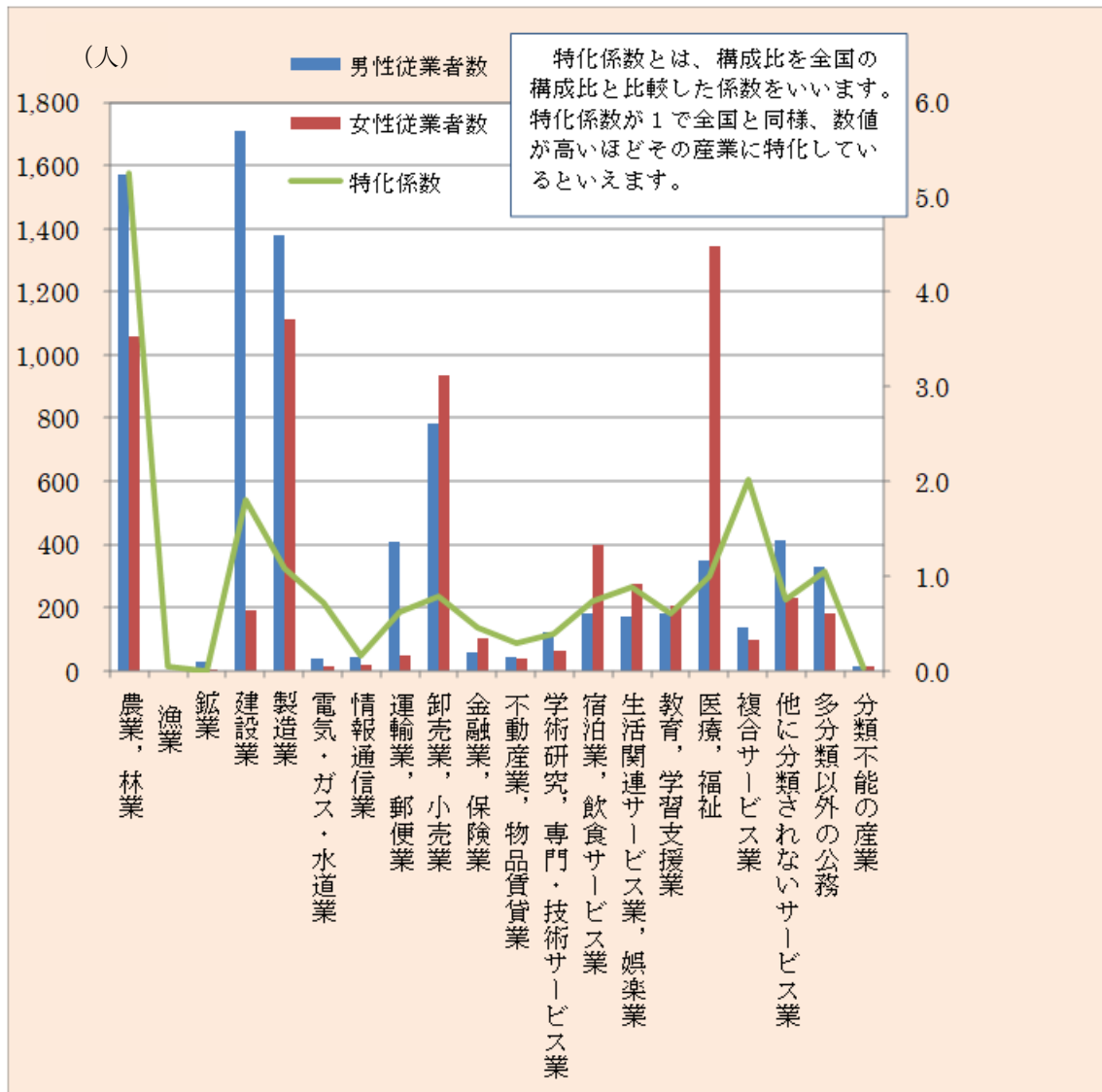
平成 24 年から平成 28 年の 5 年間で民営事業所数が約 80 件少なくなってきました。

市町村	民営事業所数					
	24年	岩手県に 占める割合	26年	岩手県に 占める割合	28年	岩手県に 占める割合
岩手県	59,537		60,543		59,730	
盛岡市	15,664	26.3%	15,981	26.4%	15,642	26.2%
宮古市	2,623	4.4%	2,697	4.5%	2,660	4.5%
大船渡市	2,042	3.4%	2,254	3.7%	2,535	4.2%
花巻市	4,396	7.4%	4,354	7.2%	4,265	7.1%
北上市	4,447	7.5%	4,467	7.4%	4,480	7.5%
久慈市	1,915	3.2%	1,920	3.2%	1,858	3.1%
遠野市	1,443	2.4%	1,439	2.4%	1,360	2.3%
一関市	5,727	9.6%	5,571	9.2%	5,493	9.2%
陸前高田市	634	1.1%	755	1.2%	797	1.3%
釜石市	1,706	2.9%	1,853	3.1%	1,819	3.0%
二戸市	1,442	2.4%	1,402	2.3%	1,373	2.3%
八幡平市	1,263	2.1%	1,276	2.1%	1,209	2.0%
奥州市	5,841	9.8%	5,769	9.5%	5,586	9.4%
滝沢市	1,446	2.4%	1,467	2.4%	1,420	2.4%

<資料：経済センサス活動調査>

⑦ 男女別産業大分類別人口

男女ともに農林業への従事者が一番多くなっており、特化係数は5.3と最も高くなっています。複合サービス業（郵便局・農業協同組合など）の特化係数も2.0程度となっています。男女別にみると、男性では建設業や製造業、女性では医療・福祉に従事する人が多くなっています。



<資料：平成27年国調査>

⑧ 就業者一人当たりの市内総生産と人口一人当たりの市民所得額

就業者一人当たりの市町村内総生産の県内市町村平均に対する水準は100を上回っており、人口一人当たりの市民所得は上昇しています。一人あたりの国民所得及び一人あたりの県民所得に比べると下回っていますが、徐々に差が小さくなっていることがわかります。

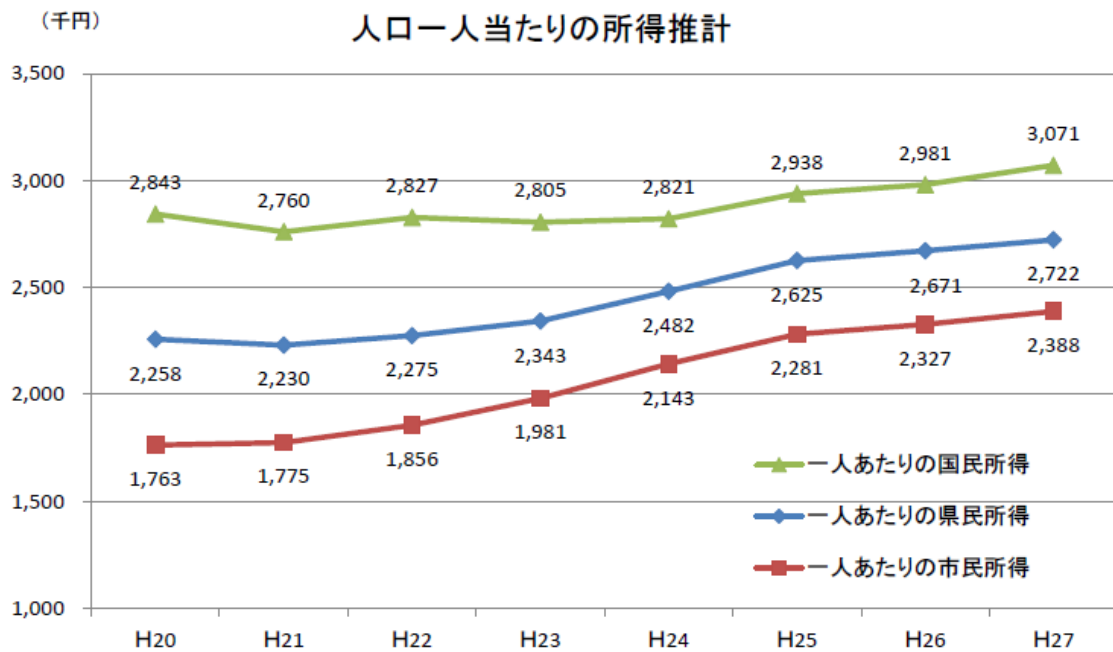
人口一人当たりには分配される所得の伸びが市内総生産の伸びほどでないのは、市外に分配される所得の割合が大きいことが要因と思われます。

※ 人口一人当たりの市民所得とは、市内に居住している者（法人を含む）に分配される市民所得を、推計人口で除したものの。雇業者報酬のほか、財産所得や企業の利潤などの合計であるため、個人の所得水準を表すものではなく、市の経済全体の所得水準を表す。

市内総生産の推移

区分	H19年度	H21年度	H23年度	H25年度	H26年度	H27年度
市内総生産(百万円) A=B+C+D-E	86,451	77,789	79,102	94,881	99,473	107,378
第1次産業 B	4,393	4,133	3,710	3,869	3,744	4,442
第2次産業 C	30,503	23,447	22,103	37,570	42,327	49,653
第3次産業 D	51,138	49,915	52,869	52,797	53,583	54,356
(控除)帰属利子 E	3,134	-	-	-	-	-
市民所得の分配(百万円) F=G+H+I	57,238	52,764	57,429	64,743	65,277	67,004
雇業者の所得 G	37,427	34,253	36,420	36,921	37,586	38,280
財産所得 H	3,256	2,830	2,705	2,586	2,822	2,960
企業所得 I	16,555	15,681	18,304	25,236	24,869	25,764
就業者1人当たり市内総生産(千円) A/K	5,806	5,470	5,750	6,534	6,857	7,514
人口1人当たり市民所得(千円) F/J	1,866	1,775	1,981	2,281	2,327	2,388
総人口(人) J	30,678	29,723	28,984	28,377	28,047	28,062
総就業者数(人) K	14,889	14,222	13,758	14,522	14,506	14,291

<資料：岩手県の市町村所得>



<資料：岩手県県民経済計算>

(7) 観光者数、移住者数

① 入込み数の推移

平成 23 年 3 月の東日本大震災の影響により、観光者数の入込は平成 26 年度から平成 29 年度まで減少している。平成 30 年度は「道の駅遠野風の丘 創業 20 周年」の取組みとして年間を通じたイベントを実施、国道 340 号立丸峠トンネルの完成、東北横断自動車釜石秋田線の全線開通により入込数が増加した。

月別にみると、8 月が最多で、1 月が最小となっており、季節により、2 倍以上の入込み数の違いがあります。

(単位：人)

年度	入込数		宿泊客数
		道の駅	
H26 年度	1,837,563	1,314,908	85,960
H27 年度	1,806,185	1,298,364	85,240
H28 年度	1,630,782	1,177,674	76,711
H29 年度	1,569,274	1,141,351	67,586
H30 年度	1,705,352	1,185,516	70,912

<資料：遠野市産業振興部観光交流課調査>

② 外国人観光客数

遠野市を訪れる外国人観光客は、岩手県と同様に台湾から多く訪れています。遠野市の特徴としては、比較的北米やヨーロッパから多く訪れていることが分かります。観光庁の「訪日外国人消費動向調査」によると、観光客の訪日動機として、「日本の歴史・伝統文化体験」を挙げている割合は、欧米諸国が高い傾向にあり、本市においても歴史や文化を鑑賞することが外国人観光客の旅行目的であることが推測されます。

外国人観光客入込数

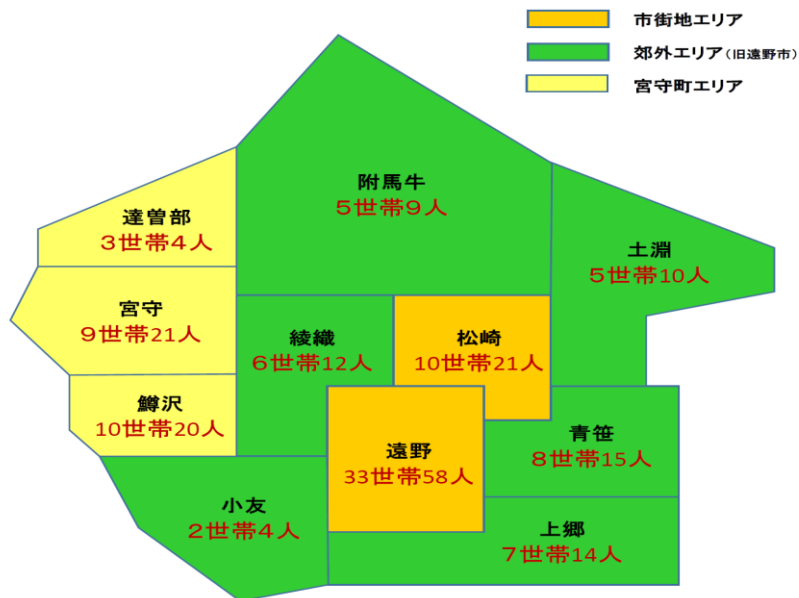
1月～12月		(単位：人回)														
国・地域	年度	アジア				北米		ヨーロッパ			東南アジア		オセアニア		その他	合計
		韓国	中国	香港	台湾	アメリカ	カナダ	イギリス	ドイツ	フランス	シンガポール	タイ	オーストラリア			
遠野市	H27	43	116	17	117	290	25	100	55	127	6	36	53	384	1,369	
	H28	9	96	54	721	359	36	111	77	160	6	14	95	686	2,424	
	H29	24	66	0	1,220	178	27	78	71	92	25	39	74	483	2,377	
	H29構成比	1.0%	2.8%	0.0%	51.3%	7.5%	1.1%	3.3%	3.0%	3.9%	1.1%	1.6%	3.1%	20.3%		
岩手県	H29	10,560	15,969	12,282	161,724	8,410	789	968	970	730	1,743	9,188	5,169	31,890	260,392	
	H29構成比	4.1	6.1	4.7	62.1	3.2	0.3	0.4	0.4	0.3	0.7	3.5	2.0	12.2		

<資料：いわての観光統計>

② 定住人口の推移

交流人口の拡大から定住化へのコンセプトのもと、平成18年10月に定住促進組織「で・くらす遠野」を開設し、現在までに98世帯188人が移住しています。

で・くらす遠野を利用して移住した 移住者の分布図



■年度別移住者推移 (平成18年10月～平成31年3月)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
世帯数	4	5	4	8	3	8	11	10	8	13	9	9	6	98
人数	6	10	9	18	5	18	23	16	16	21	18	17	11	188

6 現状調査のまとめ

(1) 加速する人口減少

本市の人口は昭和30年のピーク（47,110人）から減少し続け、旧遠野市と旧宮守村が合併した平成17年の国勢調査では31,402人となりました。その後、平成27年の国勢調査では28,062人と約3,300人減少しております。

我が国においては、戦後の第一次及び第二次ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったために、出生率が下がっても出生数が大きく低下してはいませんでした。この「人口貯金」とも呼ばれる状況が、時代が推移する中でついに使い果され、平成20年（2008年）を境に日本の総人口は減少局面に入りました。

しかし、本市では、昭和29年からといわれる高度経済成長期以降、首都圏等への転出が著しいことによる社会動態減を引き起こし、既に60年程前から人口の減少が続いています。

(2) 結婚・出産年齢層の転出超過

国の合計特殊出生率 1.42（H30年）に対して、遠野市の合計特殊出生率は 1.71（H30年）となっていますが、平均人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準 2.06）にはとどかない状態にあります。さらに、転出により女性人口（15歳から45歳）自体が減少しているため、出生数の増加に結び付かず、人口減少の大きな要因となっています。

(3) 基盤産業である農林業の縮小

本市の産業別人口を見ると農林業就業者の構成比が国や県に比べ高いことがわかりますが、後継者不足により就業者の高齢化が進み、就業者数は急激に減少しています。

7 人口減少に伴う影響

人口減少による需要の低下がサービス産業等の減少を招き、住民の利便性の低下につながると考えられます。

- 高齢化により、社会保障関係経費等の増加が見込まれる上、比較的支出の多い子育て世代人口の減少により、市内消費全体が縮小すると見込まれます。
- 市の歳入においては、根幹となる市税がここ数年、企業の景気回復等の影響から法人市民税、個人市民税ともに伸びているが、近年の国際情報の影響を受け、法人市民税の伸び悩みが懸念されるとともに、現役世代の退職に伴い個人市民税についても落ち込みが予想される。

- 今後公共施設・インフラの老朽化に直面する時期にあり、これらの維持更新費が増大していく一方です。インフラについては、人口減少により、住民一人当たりの行政コストが増加していきます。

- 人材不足によって農林業が衰退すると農村風景が失われ、共に育まれてきた郷土芸能や伝統行事の継承も危ぶまれます。地域の人材は、「風景」「文化」そのものであり、独自の文化が失われることは、「永遠の日本のふるさと」の土台となる生活景観が失われることにつながります。

また、このことにより、「遠野物語」が息づく風景の体感を期待する観光客へも影響を与えると考えます。

8 将来人口の推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計

ア 推計期間

令和22年（2040年）までの5年ごととします。

イ 推計方法

5歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用します。コーホート要因法とは、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法です。

5歳以上の人口推計においては生残率と純移動率の仮定値が必要です。

0歳～4歳人口の推計においては生残率と純移動率に加えて、子ども女性比および0歳～4歳性比の仮定値によって推計します。

本推計においては、「基準人口」、「将来の生残率」、「将来の純移動率」「将来の子ども女性比」、「将来の0歳～4歳性比」が必要となります。

ウ 基準人口

平成27国勢調査人口を基準とします。

エ 将来の生存率

「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用します。

オ 将来の純移動率

原則として、平成22（2010）～27（2015）年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を令和2（2020）～7（2025）年にかけて定率で縮小させ、令和2（2020）～7（2025）年以降の期間については縮小させた値を一定とする仮定を置きました。

カ 将来の子ども女性比

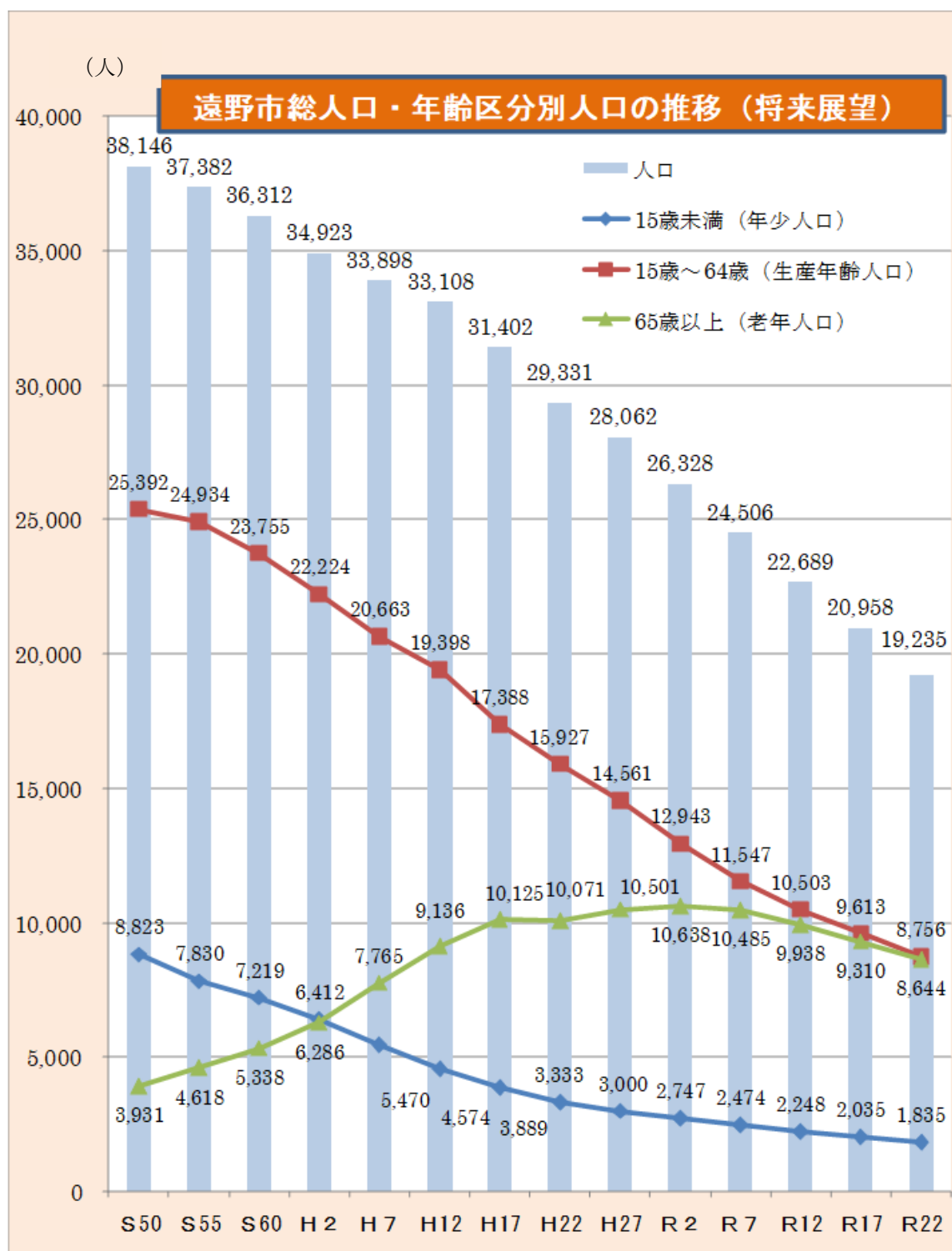
各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、平成27（2015）年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との較差をとり、その値を令和2年（2020）年以降令和22（2040）年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定しています。

キ 将来の0歳～4歳性比

「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の令和2（2020）～22（2040）年までの0歳～4歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の0-4歳推計人口に一律に適用します。

(2) 遠野市の人口推計

平成 27 年国勢調査を基本とした、平成 30 年 3 月発表の国立社会保障・人口問題研究所の数値を用い、将来人口の推計をしています。



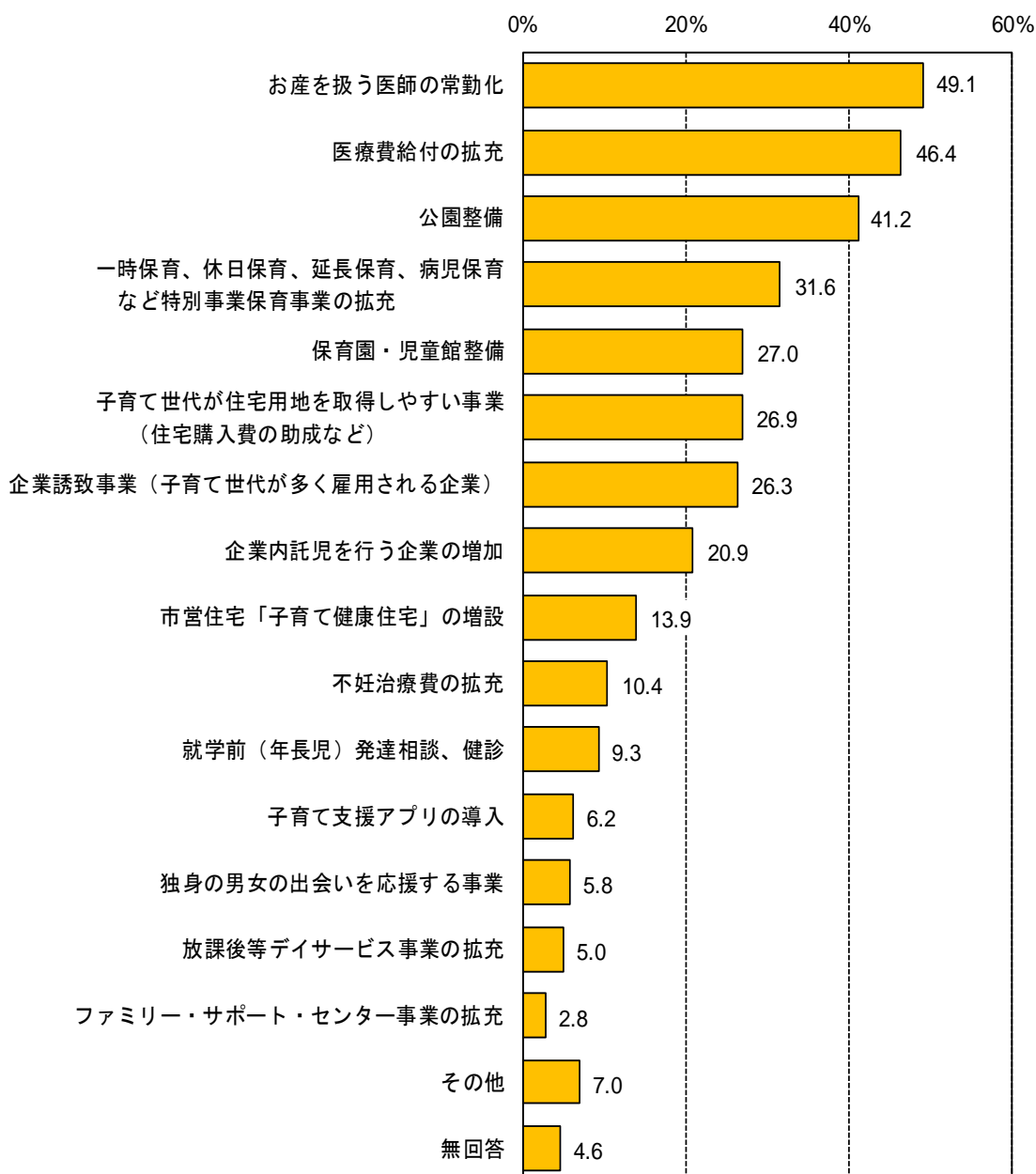
9 市民意識調査による将来像

(1) 市民等の意識調査の結果

平成 31 年 1 月に実施した「遠野市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」による回答は次のようになっています。(0 歳～小学 6 年生の児童を持つ保護者、配布数 1,672 件、回収数 1,509 件)

【就学前児童を持つ保護者の少子化対策・子育て支援に必要な施策】

※複数回答 3 つ以内



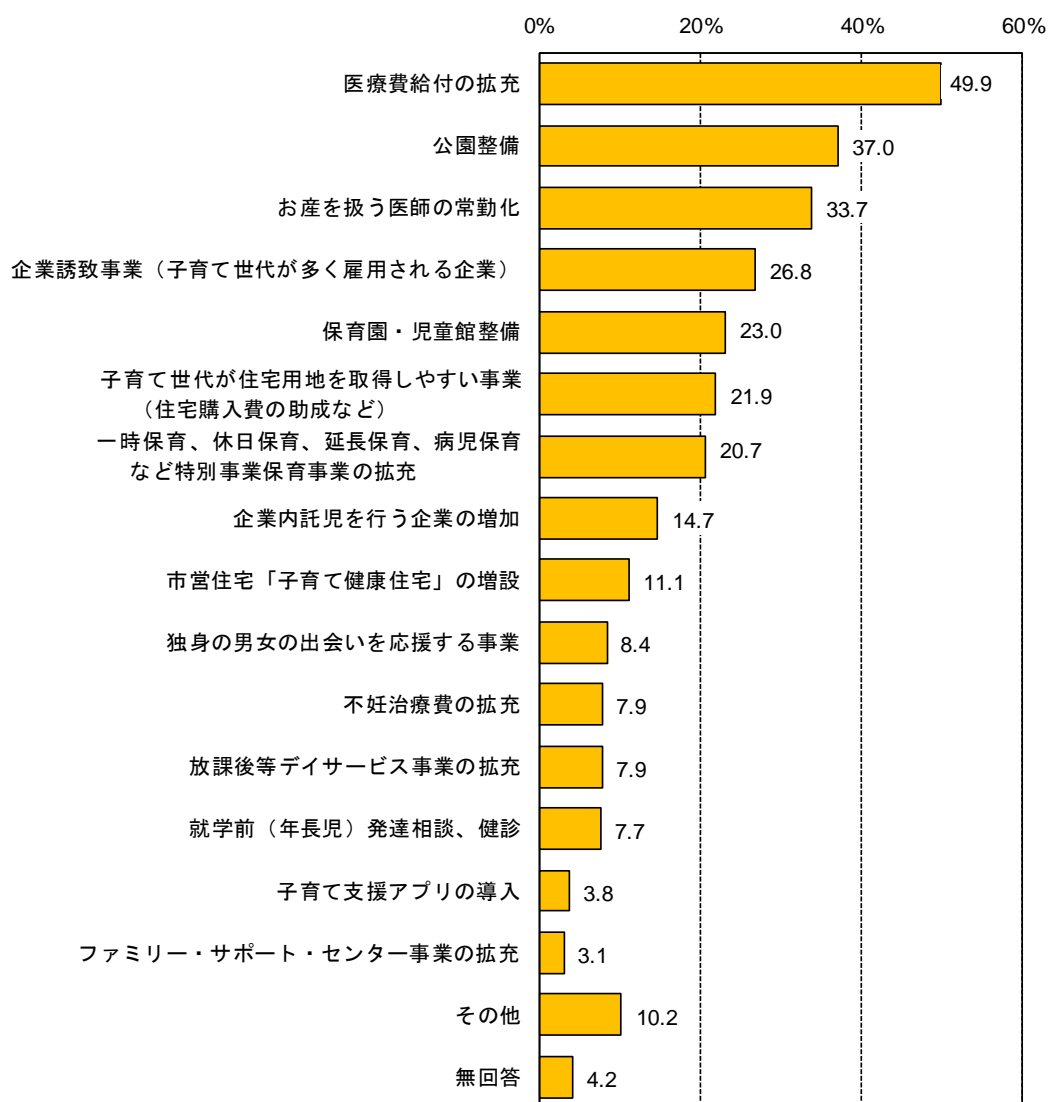
(回答者：674人)

就学前児童を持つ保護者が、遠野市の少子化対策・子育て支援施策に望んでいることは、「お産を扱う医師の常勤化」が 49.1%と最も多く、次いで「医療費給付の拡充」(46.4%)、「公園整備」(41.2%)、「一時保育、休日保育、延長保育、病児保

育など特別事業保育事業の拡充」(31.6%)の順となっています。

【小学校に通う児童を持つ保護者の少子化対策・子育て支援に必要な施策】

※複数回答3つ以内

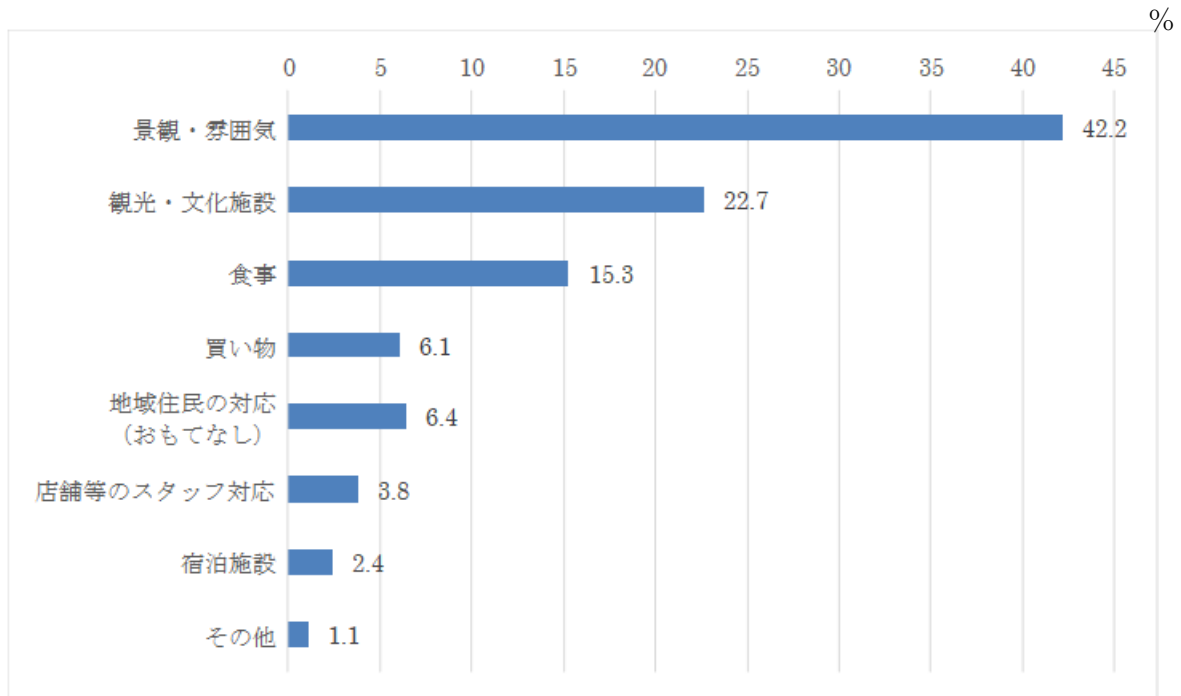


(回答者：835人)

小学校に通う児童を持つ保護者が、遠野市の少子化対策・子育て支援施策に望んでいることは、「医療費給付の拡充」が49.9%と最も多く、次いで「公園整備」(37.0%)、「お産を扱う医師の常勤化」(33.7%)の順となっています。

また、遠野市観光推進協議会が令和元年8月に実施した「お盆期間の来訪者の実態調査」による回答は次のようになっています。(風の丘、ふるさと村、伝承園、観光協会を訪れた人、回収数 230 件)

【遠野市の魅力】※複数回答

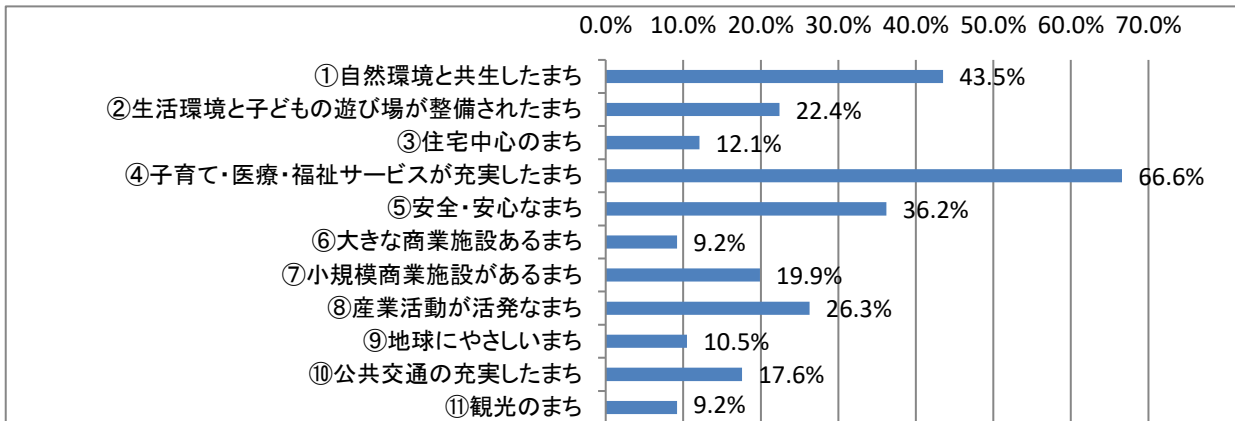


遠野市を訪れた観光客が魅力と感じることは、「景観・雰囲気」が 42.2%と最も多く、次いで「観光・文化施設」(22.7%)、「食事」(15.3%)の順となっています。

なお、平成 25 年 10 月から 11 月に実施した「遠野市住民意向調査」による回答は次のようになっています。(20 歳以上の住民、無作為抽出、回収票 437 票)

【居住地域の将来像】※複数回答 3 つ以内

①緑豊かな自然環境と調和・共生したまち	43.5%
②身近な生活環境や子どもの遊び場などが整備されたまち	22.4%
③住宅中心の静かで落ち着いた生活のできるまち	12.1%
④子育て・医療・福祉サービスが充実し、高齢者や障がい者など、誰もが安心して暮らすことができるまち	66.6%
⑤防災・防犯・交通安全などの環境が整い、安全・安心なまち	36.2%
⑥大きな商業施設などを中心とした、にぎわいのあるまち	9.2%
⑦日常生活に必要な小規模の商業施設があるまち	19.9%
⑧農業・工業・商業など、産業活動が活発なまち	26.3%
⑨環境への負荷軽減に配慮した、地球にやさしいまち	10.5%
⑩バスなどの公共交通が充実しているまち	17.6%
⑪史跡や文化財を活かした観光のまち	9.2%



(2) 目指すべき将来の方向性

子ども・子育て支援に関するニーズ調査において、回答が多かったのは、「お産を扱う医師の常勤化」や「医療費給付の拡充」など、医療・福祉サービスの充実に関する項目でした。

また、遠野市を訪れる観光客は、遠野市の景観や雰囲気の魅力を感じていることがアンケート調査において分かります。

以前の市民アンケートにおいて、居住地の将来像の回答が多かったのは、「子育て・医療・福祉サービスが充実したまち」及び「防災・防犯・交通安全などの環境が整い、安全・安心なまち」といった生活環境の基盤の充実に関する項目でした。次いで、「緑豊かな自然環境と調和・共生したまち」が回答の 43.5% となって、地域資源である豊かな自然との調和・共生は、『居住地の魅力』や『定住意向の理由』の回答にも多く挙げられています。

また、「大きな商業施設を中心とした、にぎわいのあるまち」よりも「日常生活に必要な小規模な商業施設があるまち」を選択した回答が多くなっています。

このことから、遠野市が目指すべき将来の方向性は、自然環境の維持と共生を第一に考えたまちづくりであることが分かります。

第2章

遠野市デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

I はじめに

1 遠野市のつよみ

(1) 地域力は住民力

本市が持つ地域力は、豊かな自然・歴史を背景に培われた、文化を伝承してきた“住民の力”です。

四方を山々に囲まれ四季が織り成す豊かで美しい広大な自然は、日本の原風景として全国の多くの人々に親しまれ、約 110 年前に記された『遠野物語』(※1)の中の農村の風景と文化を現代に伝えるまちとして、他の農村にはない発信力を備えています。

これを地域資源とし将来に引き継ぐため、市独自の「遠野遺産認定制度」(※2)や、「語り部 1,000 人プロジェクト」を実施するなど、市民協働による文化の継承を行っています。

ア 景観の保全

広大な自然を生かし、農林畜産業を地域経済の基盤とすることで、田園風景や里山風景が維持されてきました。また、農村の風習が多く伝承されており、国の指定重要文化財である南部曲り家「千葉家住宅」や国選定重要文化的景観「遠野荒川高原牧場・土淵山口集落」などに代表されるような、生活の姿そのものが、懐かしい景観となっています。また、『遠野物語』にも登場するカップ淵は、今もカップが現れそうな小川として、遠野を代表する観光スポットです。

イ 歴史と文化の伝承

遠野は、仙台藩と接する盛岡藩の要衝の地で、遠野南部氏 1 万 2 千石の城下町として発展しました。街路は碁盤の目のように整備されており、内陸部と沿岸部を結ぶ交易の拠点として、多くの物資や人々が集まり、さまざまな商家が軒を連ねて賑わいました。かつての城跡である鍋倉公園から、遠野駅を中心とした現在の遠野市の中心市街地を一望することができます。

また、遠野は古くから馬産地として栄え、馬と人間が共に住む「南部曲り家」や馬にまつわる文化を育んできました。現在も本州唯一となった乗用馬市場があり、「遠野馬の里」では、乗用馬や競走馬の育成などを行っています。山から木材を運ぶ「馬搬」の継承や、地駄引きの技術を生かした「馬力大会」、「流鏝馬」の開催など、馬事文化による産業と観光の振興が図られています。

市内の集落には、神楽・しし踊り・南部ばやし・さんさ踊りなどの郷土芸能や伝統的技術が豊富に伝えられています。毎年 9 月に開催される「日本のふるさと

遠野まつり」には、市内各地域から 60 以上の郷土芸能団体が一堂に会し、市民総参加のまつりとなっています。

ウ 市民協働による地域づくり

本市は約 50 年前に「カントリーパーク構想」(※3)を立ち上げ、市内各町に「地区センター」を設置し、各町は地区センターを拠点に、住民と行政が力を合わせることで、元気で特色ある地域づくり活動を展開してきました。その例として、町民運動会、河川清掃、防災訓練、郷土芸能の伝承活動などがあります。地域づくり活動によって、住民同士が絆を深め、より楽しく、より安心・安全な暮らしを支え合ってきたといえます。

- ※1 『遠野物語』は、明治 43 年(1910 年)に、日本民俗学の創始者である柳田國男が、遠野出身の佐々木喜善から聞いた遠野の伝説や世間話をまとめたもので、河童、座敷わらし、神隠しといった異世界にまつわる話も多い。話に登場するほとんどの場所や人名を特定できるのが特徴である。
- ※2 「遠野遺産認定制度」とは、これまで地域が守ってきた「有形(建造物、旧跡、記念碑など)」「無形(郷土芸能、風俗慣習、伝承など)」「自然(植物、地形、自然環境など)」 「複合型」の文化財を市民が推薦し、市が認定する制度。推薦には、郷土の特徴を象徴しているものであるほか、市民によって保護されており、認定後も継続して保護されるとともに地域の振興等に活用されるものという条件がついている。
- ※3 「カントリーパーク構想」とは、地域の日常生活圏に公共施設を集中的に配置し、地域づくりと社会教育の一体的推進と地域の特色ある文化の継承を図る取組みのこと。

(2) 縁が結んだ復興への絆

本市には、地理的に内陸部と沿岸部を結ぶ交通の要衝であったという歴史から、盛んに交流が行われてきました。また、近代製鉄の中心であった釜石へ労働力や食糧の供給を続けたという産業的な経緯もあります。人と人とのつながりが、東日本大震災被災地への、市民一丸となった後方支援につながりました。

「後方支援」に取り組んだ経験によって、全国の自治体との水平連携・広域連携の関係構築、企業との新たな官民連携の体制づくりを生む結果となり、遠野みらい創りカレッジ(旧土淵中学校)を拠点とした地域活性化事業へと続いています。

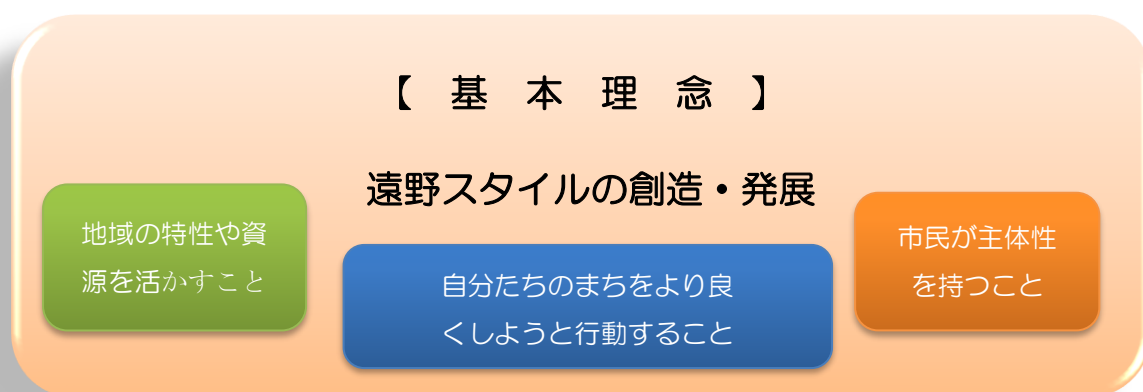
2 遠野市の将来像

(1) まちづくりの基本理念

遠野市は、まちづくりを進める基本構想として、市民と行政との協働活動による「遠野スタイルの創造」を基本理念に、市民センターや地区センターを拠点に、自治会や各種団体活動などによってまちづくりを実践してきました。

地方分権社会、国際化に伴い、この協働スタイルの重要性が高まっており、平成28年度を初年度とする第2次遠野市総合計画では、これまでの取組みを継承し、さらに発展させるため、「遠野スタイルの創造・発展」を基本理念に掲げています。

遠野スタイルとは、「地域の特性や資源を生かすこと」「市民が主体性を持つこと」「自分たちのまちをより良くしようと行動すること」を基調に展開するまちづくりであり、同時に、持続可能なまちづくりの仕組みを創造しようとする、市民と行政の協働活動そのものをいいます。東日本大震災において、人と人との絆、地域と地域のつながりにより、沿岸被災地の後方支援基地として救援物資の提供や人的支援に重要な役割を果たしたことも「遠野スタイル」の姿のひとつです。

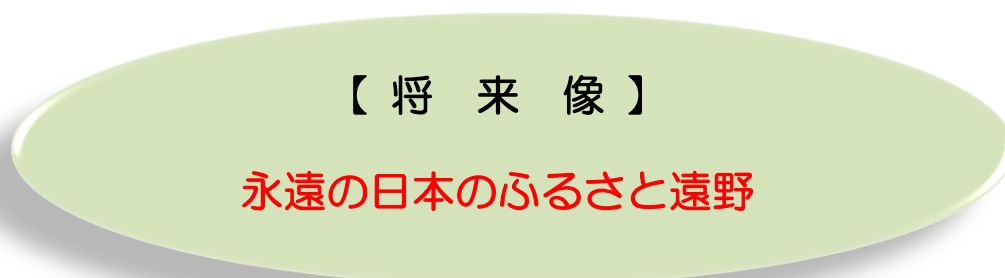


(2) 将来像

これまでのまちづくりへの基本的考え方と基本理念を踏まえ、「永遠の日本のふるさと遠野」を継承し、本市の将来像とします。

「永遠の日本のふるさと遠野」は、自然と共生しながら、人々が健やかに輝き、活力にあふれ、ふるさとの文化を育み、市民一人ひとりの郷土への誇りと愛着と熱意によって、みんなで築くふるさとです。

悠久の時を越えて継承してきた遠野らしさを生かし育むとともに、その魅力を積極的に発信することにより、「永遠の日本のふるさと遠野」を創造します。



3 総合戦略策定の趣旨

(1) 策定の目的

国は、平成 26（2014）年 12 月に、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）」を策定しました。

さらに国では、令和 4（2022）年 12 月に、国の第 2 期総合戦略を抜本的に改定し、令和 5（2023）年度を初年度とする 5 カ年のデジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「デジタル総合戦略」という。）を新たに作成しました。「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することを目指しています。

本市は、国のデジタル総合戦略に加えて、岩手県の第 2 期岩手県ふるさと振興総合戦略を勘案しながら、まち・ひと・しごと創生への好循環の確立を目指します。

国のデジタル総合戦略における施策の方向性

ア デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- (ア) 地方に仕事をつくる
- (イ) 人の流れをつくる
- (ウ) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (エ) 魅力的な地域をつくる

イ デジタル実装の基礎条件整備

- (ア) デジタル基盤整備
- (イ) デジタル人材の育成・確保
- (ウ) 誰一人取り残されないための取組

(2) 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、人口減少への歯止め、地方創生などの結果を残すため、「遠野市人口ビジョン」の中で本市の現状と将来を分析し、政策の選択と集中による、長期的な取り組みをまとめたものです。本市の最上位計画である第 2 次遠野市総合計画との整合性を図りながら、分野横断的に取り組む戦略です。

また、社会経済情勢や市民ニーズへの確かつ柔軟に対応できるように、必要に応じて見直しを行います。

第 2 次遠野市総合計画の基本構想では、次のように共通優先方針を掲げています。

遠野市総合計画の基本構想の共通優先方針

ア 「産業振興・雇用確保」

産業振興と雇用確保を図るために、地域資源を生かした生産、加工、販売に取り組む6次産業を総合的に推進します。併せて、地域産業の振興と企業が求める人材の育成や、新たな事業の創出への支援を図るなど、市民所得の向上と定住人口の拡大に取り組みます。

また、復興支援道路の整備に併せ、防災、産業振興、観光・移住案内などの拠点として、広域的な視点に立った特色ある「道の駅」の進展に努め、交流人口などの拡大を図ります。

イ 「少子化対策・子育て支援」

少子化対策と子育て支援を推進するために、男女が出会う機会の創出から妊娠・出産・育児に至る切れ目のない支援、保育と教育の充実、住宅の確保と憩いの場の整備などに取り組みます。特に、妊産婦への包括的な支援体制の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

また、学校・家庭・地域との連携、協力のもと、次代を担う子どもたちの「知育・徳育・体育のバランスのとれた力」を育む取組を推進します。

(3) **総合戦略の期間**

総合戦略の期間は、令和2年度から**令和7年度の6年間**とします。なお、**総合戦略**は必要がある都度、見直しを行うものとする。

Ⅱ これまでの取組の成果と課題

平成 27 年（2015 年）11 月に策定した「遠野スタイル創造・発展総合戦略」においては、遠野市総合計画の共通優先方針である「産業振興・雇用確保」、「少子化対策・子育て支援」を基に戦略を立て、それぞれの戦略に基づく 5 つのプロジェクトに基本目標と重要業績評価指標（K P I）を設置し、人口減少対策に取り組んできました。

遠野スタイル創造・発展総合戦略
～ 4 つの戦略と 5 つの重点プロジェクト + プロジェクト X ～

総合計画 共通優先方針	戦 略	重点プロジェクト
産業振興・ 雇用確保	戦略 1 地域資源を生かした 雇用の創出	重点プロジェクト 1 雇用確保のための内発型・外発型の商工業の振興
		重点プロジェクト 2 タフな農林畜産業の 6 次産業化と新たな仕事の創出
	戦略 2 観光から交流、 そして定住へ	重点プロジェクト 3 観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」 定住の促進
少子化対策・ 子育て支援	戦略 3 子育て支援の推進	重点プロジェクト 4 「子育てするなら遠野」の推進
	戦略 4 健康寿命の延伸	重点プロジェクト 5 高齢者の自立と社会参加の促進
まちづくり 遠野力の結集		プロジェクト X 人と人とのふれあいによる“しあわせ度”の向上

重点プロジェクトごとの目標と KPI の平成 30 年度(2018 年度)までの達成状況は、次のとおりです。

重点プロジェクト1 雇用確保のための内発型・外発型商工業の振興

【基本目標】

- 雇用確保のために企業の事業拡大を推進します。
- 雇用確保のために地元産業の活性化を支援します。

◆ 創業支援件数

H 2 6 現状数値 (2014) 7 件

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度
目標値	5	5	5	5	6
実績値	12	6	8	8	—
達成率	240%	120%	160%	160%	

※ 東日本大震災の影響で被災地からの移転開業があり、震災前に比べ一時的に創業支援件数が増加したが、震災前の状況に戻る見込み

◆ 新規学卒者雇用数

H 2 6 現状数値 (2014) 7 1 人

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度
目標値	74	77	80	83	86
実績値	77	64	60	40	—
達成率	104.1%	83.1%	75.0%	48.2%	

※ 平成 30 年度は高校卒業からの就職者は 67 名であるが、内訳は市内就職 26 名・県内就職 21 名・県外就職 20 名であり、例年と比較すると市内就職者が少なかったため、目標値を下回った。なお、市内就職者は製造業が多いのが特徴である。

◆ 企業の新設・増設件数

H 2 6 現状数値 (2014) 1 件

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度
目標値	1	1	1	1	1
実績値	2	1	5	10	—
達成率	200%	100%	500%	1000%	

※ 平成 29・30 年度は、企業の新たな設備投資が進み目標値を大きく上回った。

【主な取組内容と成果】

①創業支援件数

- ・ 遠野市創業支援計画に基づき、市と遠野商工会が連携して創業支援に取り組んだことにより、創業につながった。

②新規学卒者雇用数

- ・ 高校生就職支援関係機関情報交換会、新規高等学校卒業生職業紹介業務連絡会議や、とおの就職ガイダンス、企業見学会、インターンシップの開催など、高等学校、公共職業安定所、県、市が連携した取り組みを行った。

③企業の新設・増設件数

- ・ 企業立地補助金の交付や県及び市の制度融資に係る利子補給などの取組を行い、情報関連の事業所が1社立地したほか、市内企業9社の新たな設備投資に対し税制支援措置を講じた。

【評価結果と今後に向けた課題】

- ・ 創業支援件数及び企業の新設・増設件数は目標を達成したものの、新規学卒者雇用数は、県内内陸部の大企業等への就職者が増えたことが減少した。
- ・ 新規学卒者の雇用確保のため、市外の短期大学や専門学校等での(仮称)出前就職ガイダンスの開催や、31年4月にスタートした奨学金返還支援補助金を活用し、高校卒業後に一旦市外の学校へ進学した生徒等に対して、遠野市内の企業の魅力のPRを図る必要がある。

重点プロジェクト2 タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出

【基本目標】

- 農林畜産業者の売上や所得の拡大を目指します。
- 農産物の加工・販売支援による6次産業化を推進し、新たな仕事の創出を推進します。
- 就業機会が増え、新規就農者が増えることを目指します。

◆ 45歳未満の認定新規就農者

H26現状数値(2014) 1件

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
目標値	5	5	5	5	5
実績値	6	8	7	2	—
達成率	120.0%	160.0%	140.0%	40.0%	

◆ 重点野菜出荷額

H 2 6 現状数値 (2014) 1.3 億円

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度
目標値	1.3	1.4	1.7	2.0	2.3
実績値	2.2	1.4	1.4	1.9	—
達成率	169.2	100.0%	82.4%	95.0%	

◆ 農産物直売所売上額

H 2 6 現状数値 (2014) 5.5 億円

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度
目標値	5.6	5.6	5.7	5.8	5.9
実績値	6.2	6.1	5.9	5.9	—
達成率	110.7%	108.9%	103.5%	101.7%	

◆ 6 次産業化関連効果額

H 2 6 現状数値 (2014) 16.5 億円

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度
目標値	16.9	17.0	17.2	17.3	17.4
実績値	19.6	18.9	18.8	19.0(推)	—
達成率	115.9%	111.1%	109.3%	109.8%(推)	

※ (推)は、指標が工業統計公表であり過去実績の推計値により代入しているため。

市内産直売上額、工業統計製造出荷額、加工品出荷額の合計値により算出。

【主な取組内容と成果】

①45 歳未満の認定新規就農者

- ・ 関係機関が協力し、新規就農希望者に向け栽培説明会を開催した。

②重点野菜出荷額

- ・ アスト加速化事業を有効に活用し、産地化のため栽培面積を確保した。

③農産物直売所売上額

- ・ 産直連絡協議会が中心となったリーフレットの更新や、定期的な情報交換会を開催し、各産直の活性化に取り組んだ結果、目標を上回った。
- ・ 各産直において販売スペースの充実確保等、環境整備や誘客イベント等について趣向を凝らし取り組んだことにより、販売額を維持することができた。

④6 次産業化関連効果額

- ・ 地域再生推進法人の指定を受けている遠野ふるさと公社をコーディネーターとして配置し、国内の販売拡大のため、市内事業者とともに商談会、物産展へ

の出展などを行った。

- ・ 海外への販売開拓においては、地方創生推進交付金実施計画（とおののもの・こころ海外経済交流プロジェクト）として、台湾における遠野物産展開催やアメリカ食品スーパーと連携した商談、販売会を開催し、六次産業関連効果額が増加した。

【評価結果と今後に向けた課題】

- ・ 個々の経営目標に応じた新規就農者へのサポート体制を充実させ、きめ細かな支援を行う必要がある。
- ・ 栽培面積の維持確保による重点品目の安定生産を目指し、アスト加速化事業の周知を行い、生産意欲の拡大を図る必要がある。
- ・ 東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通により、売上が減少に転じることも予想されるため、遠野市産直連絡協議会の取組を通じて、直売所個々の改善の実践研修に取り組む。

重点プロジェクト3 観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の促進

【基本目標】

- 「永遠の日本のふるさと遠野」のコンセプトをもとに観光客の受入体制及び環境整備を進めます。
- 観光やイベント、交流を通して遠野ファンの拡大に努めます。
- 移住者の多様化するニーズに対応し、受入環境の整備を進めます。

◆ 定住者世帯数

H26 現状数値（2014）61 世帯

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度
目標値	70	85	100	120	140
実績値	74	83	92	98	—
達成率	105.7%	97.6%	92.0%	81.7%	

◆ 道の駅を含む主要観光施設観光客数（外国人観光客）

H 2 6 現状数値（2014）184 万人（1,208 人）

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度
目標値	184 (1,500)	185 (1,500)	186 (1,800)	187 (2,100)	188 (3,000)
実績値	181 (1,542)	163 (2,334)	156 (3,368)	171 (2,832)	—
達成率	98.4% (102.8%)	88.1% (155.6%)	83.9% (187.1%)	91.4% (134.8%)	

◆ 観光宿泊者数（民泊者数再掲）

H 2 6 現状数値（2014）87 千人（1,055 人）

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度
目標値	76 千人 (1,100)	79 (1,125)	81 (1,150)	83 (1,175)	85 (1,200)
実績値	85 (1,280)	77 (1,773)	67 (1,361)	71 (996)	—
達成率	111.8% (163.6%)	97.5% (157.6%)	82.7% (118.3%)	85.5% (84.7%)	

◆ 地域間交流者等受入数

H 2 6 現状数値（2014）681 人

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度
目標値	700	700	700	700	700
実績値	961	1,802	1,264	861	—
達成率	137.3%	257.4%	180.6%	123.0%	

※ 平成 28 年度は、みらい創りカレッジを拠点とした企業や大学の受入れ件数が増え、目標値を大きく上回った。

【主な取組内容と成果】

①定住者世帯数

- ・ 首都圏での移住相談会への参加や、県南広域振興局、県南地域他市町と連携した移住者向けセミナーを実施し、「移住・定住ワンストップ窓口」として関係機関と情報共有しながら対応することで、相談件数が増加した。

②道の駅を含む主要観光施設観光客数（外国人観光客）

- ・ 観光推進協議会の発足により、市内の観光関係機関・団体の活動が個別ではなく、観光キャラバン、セールス活動などが、団体間の連携と戦略を持った取

組となった。

- ・ 道の駅遠野風の丘創業 20 周年の取組や、一般国道 340 号立丸峠トンネルの完成、東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通などを契機とし、観光推進協議会が年間を通じてイベントを実施したことから、観光入込客数が増加した。

③観光者宿泊数（民泊者数再掲）

- ・ ②と同様

④地域間交流者受入数

- ・ 友好都市や令和・南部藩交流市町との市民交流・児童交流・経済交流を推進したことにより、お互いの歴史や文化を学び合うとともに、人とももの両面での交流が図られ、相互理解が深められた。

【評価結果と今後に向けた課題】

- ・ 観光振興の目的は地域が潤う仕組みづくりであることから、客単価の大きい「宿泊客」の割合を少しでも増加させるなど、観光客の消費額を向上させる必要がある。
- ・ 移住・定住希望者向けの空き家確保が課題。
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、令和 3 年度の東北デスティネーションキャンペーン（東北DC）を控え、本市を訪れる外国人は今後も増加する見込みであるため、受入環境の整備の必要がある。
- ・ 市の総合計画に基づく事業の推進を図りながら、観光推進協議会が取組む事業の進行管理を行う必要がある。
- ・ みらい創りカレッジを交流推進の拠点とした企業や大学等の研修の受入れを継続的に行う必要がある。

重点プロジェクト4 「子育てするなら遠野」の推進

【基本目標】

- 出会いと子育てを社会全体で支えていく地域づくりを進めます。
- 本市を担う子どもたちの権利を尊重し、健やかな成長を育む子育て環境づくりを進めます。

◆ 合計特殊出生率

H26 現状数値 (2014) 1.90

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度
目標値	1.90 (H26 実績)	1.90 (H27 実績)	1.92 (H28 実績)	1.92 (H29 実績)	1.94 (H30 実績)
実績値	1.93	1.64	1.71	1.71	—
達成率	101.6%	86.3%	89.1%	89.1%	

◆ 児童館・児童クラブ年間利用延べ人数

H26 現状数値 (2014) 136,814 人

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度
目標値	136,250	137,900	138,400	138,950	139,450
実績値	140,709	135,305	132,123	131,794	—
達成率	103.3%	98.1%	95.5%	94.8%	

◆ わらすっこ割合

H26 現状数値 (2014) 14.02%

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度
目標値	14.02	14.02	14.02	14.02	14.02
実績値	13.86	13.71	13.52	13.35	—
達成率	98.9%	97.8%	96.4%	95.2%	

【主な取組内容と成果】

①合計特殊出生率

- ・ 「子育て応援宣言のまち推進事業」として、新たにわらすっこ条例応援事業所を11カ所認定し、事業所の子育て環境の充実が図られた。
- ・ 市内で開催されるイベント等に乳幼児のおむつ交換台や授乳を行うためのスペースとして「移動式赤ちゃんの駅」を貸出するなど、地域で子育てを応援する環境の充実が図られた。
- ・ 平成30年度は目標値と比較し下回ってはいるが、平成29年度同様の数値を維持している状況は、子育て世代を応援する環境の充実を図った成果といえる。

②児童館・児童クラブ年間延べ人数

- ・ 児童館、児童クラブの活動内容の充実化を図るため、補助金を交付した。

③わらすっこ割合

- ・ 放課後デイサービス事業、特別支援学校送迎バス運行、療育に関する支援に力を入れ、子育て世代が安心して働くことができる環境の充実を図った。
- ・ 地域や事業所ぐるみで子育て世代を応援する環境の充実により、出生数は2年連続で増加した。

【評価結果と今後に向けた課題】

- ・ 「子育てするなら遠野」として、地域や事業所を巻き込みながら、市民協働による子育て応援をするまちづくりを推進する必要がある。
- ・ 少子化対策の一環として、「とおのスタイル結婚応援事業」を実施し、男女の出会いの場を提供することで、結婚、妊娠、出産につなげる必要がある。
- ・ 児童数の減少や放課後の過ごし方の多様化により、児童館、児童クラブの利用者が減少したものと考えられるが、児童の健全育成の場、子どもの居場所づくりとして、児童館、児童クラブの活動内容の充実や施設の計画的な整備を図る必要がある。

重点プロジェクト5 高齢者の自立と社会参加の促進

【基本目標】

- 高齢者が自立した生活を維持するため、食事や運動、休養など日常生活に留意し健やかな生活ができるよう、介護予防及び健康づくり活動を推進します。
- 高齢者が、穏やかに生きがいを持って暮らすことができるよう、働くことや地域活動に参加することを推進します。

◆ ICT 健康づくり事業参加者数

H 2 6 現状数値 (2014) 462 人

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R 1年度
目標値	500	500	600	620	640
実績値	471	718	972	1,042	—
達成率	94.2%	143.6%	162.0%	168.1%	

◆ 特定健康診査受診率

H 2 6 現状数値 (2014) 50.2%

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R 1年度
目標値	60	60	60	60	60
実績値	51.2	49.4	49.6	49.8	—
達成率	85.3%	82.3%	82.7%	83.0%	

◆ シルバー人材センター受託事業の就業延べ人数

H26 現状数値 (2014) 15,045 人日

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度
目標値	16,500	17,000	17,500	18,000	18,000
実績値	13,921	14,540	13,812	13,084	—
達成率	84.4%	85.5%	78.9%	72.7%	

【主な取組内容と成果】

① ICT 健康づくり事業参加者数

- ・ 事業参加者のうち、80%が国の推奨歩数未満のいわゆる「運動不十分層」であり、身体活動の増加が必要とされる方々を対象とした事業を実施することが出来た。年間の継続率も 88%を維持し、長期継続者の 27 か月以上の継続率も 90%と高かった。
- ・ 市内事業所の参加を促進したことで、累計で 5 事業所 (331 人)、事業単位での参加者数が全体加入者の 28%となり、働く世代の取り込みが図られた。
- ・ 健康ポイント事業の 3 か年の実証結果から、事業参加者と非参加者の年間の医療費は、一人当たり 7.8 万円の抑制効果を示すことができ、健康づくりの取組の見える化が図られた。

② 特定健康診査受診率

- ・ 多忙である就労世代や定期的にかかりつけ医へ通院している者の受診率が低く、達成には至らなかったが、一昨年、昨年と比較し受診率は微増しており、県内 14 市の中では 1 番目、33 市町村では 7 番目に高かった。
- ・ 受診者拡大に向け、法定の検査項目へ市独自の項目を追加した。
- ・ 健診結果票をわかりやすくするなど、健診の充実 受診者の満足度の向上に努めた。
- ・ 健診の土曜・日曜・夕方及び冬季の追加日程を実施し、人間ドックを受診した国保被保険者への助成額の上乗せを行うなど受診環境の整備を図った。

③ シルバー人材センター受託事業の就業延べ人数

- ・ 市として、軽度生活援助事業などの地域に密着した就業機会の提供を行い、就業率 100%と高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図った。
- ・ 県内初となる厚生労働省の高齢者就労施策モデル事業により創設された「遠野市生涯現役いきいき促進協議会」と連携を図り、高齢者のセンター事業への参画を推進した。

【評価結果と今後に向けた課題】

- ・ 比較的若い世代の多い事業所参加者の歩数増加が少なく行動変容が少ないこ

とから、事業所向け出張測定会や健康教室を行うなど歩数目標の意識付けが必要である。

- ・ 引き続き受診率の向上に向け、第2期国民健康保険事業実施計画（データヘルス計画）及び遠野市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画に基づき、市医師会や商業組合、関係団体等との連携を図る必要がある。
- ・ 国保担当課と連携を図り、被保険者に対して雇用者保険から市町村国保への移行時などの機会を捉え、制度理解の推進と受診勧奨を進める必要がある。
- ・ 新規受託事業の拡大に向け事業の周知を図る必要がある。

重点プロジェクトX 人と人とのふれあいによる“しあわせ度”の向上

【基本目標】

- 住民が感じる“しあわせ度”の向上を目指します。
- 自分の幸せと社会全体の幸せをふかめるため、自らが地域づくりに関わるしくみづくりを推進します。

◆ 10の市民協働事業への参加者

H26 現状数値（2014）52,144HP（ひとパワー）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
目標値	53,000	54,000	55,000	56,000	58,000
実績値	49,615	51,244	53,616	53,992	—
達成率	93.6%	94.9%	97.5%	96.4%	

【主な取組内容と成果】

①遠野市ひとパワー（10の市民協働事業への参加者）

- ・ 遠野こだわりの「語り部」認定者数の拡大のため、スクーリングを6回開催した結果、認定者の増加につながった。特に、学校との連携により、子ども語り部が増加した。
- ・ 郷土芸能の語り部の研修機会として、「町家で楽しむ女子神楽」を開催し、研修機会の提供とともに、中心市街地の活性化に寄与した。
- ・ 「地区まちづくり一括交付金モデル事業」を全11地区で取り組んだことにより、地域づくりに新たな参加者が加わった。
- ・ 全地区で「地区まちづくり計画」が策定され、地域課題を「住民が自ら考え、判断し、実践・解決する」住民自治の取組意識が醸成された。
- ・ 環境整備事業（市内一斉河川清掃・花いっぱい運動）に参加困難な高齢者が増加している中、各地区において保育園や小学校等と連携し、児童等を含めた事業展開を行った。

- ・ 元気楽しく高齢者体力アッププログラム等健康づくりとして、要支援や要介護になる可能性の高い高齢者を対象に、筋力トレーニング及びバランス訓練を行う教室を開催し、仲間づくりの場、楽しみながら健康づくりを行う場を提供できた。
- ・ 健康づくりサポーターや地区センター、市内関係機関との連携のもと、脳卒中などの疾病予防、運動普及などの健康教育を実施し、健康づくりに関する知識の普及に努めた。
- ・ 地域として認知症の方や家族を支援するため、地域住民や施設職員、児童、生徒等を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、小学生から高齢者まで幅広い年齢の方に対して、認知症についての正しい理解と「認知症の方を地域で支えていく」という意識の高揚を図った。
- ・ S L 停車場プロジェクト推進委員会の構成団体や、郷土芸能団体、座敷わらし隊で構成した「お出迎え隊」として、全ての運行日に（62日）対応した。
- ・ （一社）遠野みらい創りカレッジが企画するプログラム以外に、市内団体がカレッジを会場とするイベントを企画・開催するなど、多様な参加機会の提供ができた。

【評価結果と今後に向けた課題】

- ・ 「遠野まつり」ファン拡大のため、体感し魅せるまつりの環境づくりが必要である。
- ・ 関係機関・団体と連携し、長期的に芸術文化事業に携わってもらうため、子ども達を対象にした芸術文化事業を企画する必要がある。
- ・ 対象を明確にすることで鑑賞者の満足度を高める自主事業の企画・立案の工夫が必要である。
- ・ 学校や地域団体との連携、研修機会の提供により、「語り」文化の継承に努める。
- ・ 地区まちづくり計画の実践の中で地域課題を解決できるよう、新たな参画者の拡大と地域住民の意見要望等の取り込みが必要である。
- ・ 認知症サポーターの養成のため、各種団体や学校等に対して継続した働きかけを行うほか、地域での活動に繋げるための仕組み作りを検討する必要がある。
- ・ 町民運動会を健康づくりやスポーツ振興のほか、地域住民の交流機会の場となるよう取組を支援する。

Ⅲ 総合戦略策定にあたっての方向性

人口減少あるいは生産人口の減少による地域経済規模の縮小は、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという「負のスパイラル」を形成します。

人口減少への対応策には、次の二つが考えられます。一つは、出生者数を増加させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくことです。もう一つは、転出の抑制・転入の増加に対し政策誘導を図ることであり、この二つを同時並行的・相乗的に進めていくことが、人口減少の歯止めとなり、調和的な人口増加に転じさせていくうえで大変重要となります。このことは仮定値を用いた人口推計からも明らかとなっています。

本市は、現状分析と歴史的文化による背景を踏まえ、人口減少の抑制と人口構造の若返りに取り組む基本的方向性として、次の4点を掲げます。

(1) 農村社会の価値を磨き、雇用の創出を図る

出生数の増加による将来的な人口増加には、結婚あるいは出産を控えた若い人口層の回復が必要であり、そのためには、まず、地元での就職を希望する若い世代の願いが叶うような、雇用と就労環境の確保が必要です。

本市が、産業振興と雇用確保を推進する上で、中心となるのは地域資源を生かした農林畜産業であり、地域経済の核は農林畜産業です。基盤産業である農林畜産業の活性化は、他の産業の雇用創出につながり、地域経済全体の活性化に関わります。特に、高付加価値化による所得向上の観点から、農畜産物を利用した6次産業の振興が重要となります。

また、農林畜産業は、農村文化を維持するために欠かせないものです。本市は、住民が誇りと愛着を持っている「ふるさと遠野」を将来に引き継ぐため、農林畜産業の振興を基盤とした、農村文化の継承に取り組めます。

さらに、若者がふるさとで生活するために、企業の設備拡大への支援や中心市街地活性化に関する事業の推進など、商工業の振興に取り組み、雇用の創出を図ります。

(2) 子育てを地域で支える

未来の遠野を創る主役は「わらすっこ」であり、「わらすっこ」は地域の宝です。

結婚、出産は個人の意思に基づくものですが、未婚化・晩婚化を背景とした、少子化の進行が地域に与える影響について、市民の理解、認識が深まるような取り組みを行うとともに、「安心して結婚・出産をし、子どもを育てる」という希望を叶えるため、切れ目のない支援を行います。

また、生活様式や価値観の多様化に応じた、家庭と仕事との両立を支援するため、家庭や職場、地域において、子育てを支える仕組み・環境づくりを整えることにより、子どもを産み育てることに夢がもてるまち『子育てするなら遠野』のまちづくりに取り組めます。

(3) 遠野で暮らしたい人が生活しやすい環境を整える

遠野市を訪れる観光客の多くは、遠野独自の「景観と文化が織りなす雰囲気」を目的としています。

近年、若者や子育て世代を中心に、「田園回帰」志向が高まっており、濃密な人間関係を否定的に捉えず、人との実体的なつながりを「温かい」と感じ、汗を流して自然や生き物を相手に自立して働く人々の姿を「かっこいい」と感じる人が増えています。これが都市にはない農村社会の価値・魅力です。この農山村への憧れの拡大と並行し、農業をしながら他の仕事をなりわいとする生活や、ICT(情報通信技術)を活用した場所に捉われない生活など、様々なライフスタイルが生まれています。

この地方への人の流れと本市の自然や文化などの地域資源を生かし、交流人口の拡大を図り、移住のためのきっかけづくりを行います。さらに、遠野で暮らしたい人の住環境の整備を行うとともに、本市の魅力と移住への戦略を明確に発信し、定住の促進に取り組みます。

(4) 高齢者が元気に暮らす地域をつくる

本市の「自然、産業、文化」はひとからひとへ受け継がれてきました。また、現在自然景観の保全や農村文化の基盤となる農林畜産業の経営者の約6割は、60歳以上となっています。これからも『日本のふるさと遠野』を目指し、産業の発展、子育て環境の充実、地域コミュニティーの進化を実現するためには、高齢者の知識と経験が必要です。

高齢者が地域のまちづくり活動等に参加し、人との関わりを保ち、地域の絆を深めることは、次の世代の人材育成にもつながると考え、本市の財産・資源を後世に継承する取り組みを推進します。

本市は、高齢者が元気に楽しく、心身の健康を保ちながら、働く、趣味を持つなどにより、幸せに暮らせる環境づくりを行います。

遠野らしさとは、遠野の「自然、歴史、文化、そして“ひと”」です。これらは、遠野市の個性であるとともに、財産・資源です。

地域の将来像は、地域住民が決定するものであり、集落生活圏が自立し、持続するためには、地域住民自らが積極的に地域維持の取り組みに参画することが重要です。地域の資源そのものである住民が地域づくりに参画することによって、都市や他の農村にはない遠野市特有の文化を生み出す好循環が生まれます。

『遠野市デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、住民が、地域で“稼ぎ”(=雇用)、“子育て”し、高齢となっても“安心して生活できる”(=地域づくり)まちづくりを、住民が主体となって実践することで、若い世代が“憧れる”(=移住)輝いた場所となるための、総合戦略です。

IV 総合戦略を進める上で重視する視点

1 遠野スタイル創造・発展と一体となったSDGsの推進

持続的な地域社会を構築していくためには、地域経済、社会保障、自然環境などを将来にわたって持続可能なものとしていくことが必要です。

平成27年(2015年)に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」には、2016年から2030年までの間の国際目標として、SDGs(※5)が掲げられています。

SDGsは、上記アジェンダにおける「誰一人として取り残さない」という言葉に象徴されるように、包摂性や多様性を重視しながら経済・社会・環境の課題を統合的に解決し、持続可能な社会の実現を目指すものであり、人口減少に歯止めをかけ、地域を振興していく上で重要な視点です。

こうしたことから、本戦略においては、戦略の各施策と17の持続可能な開発目標等を関連付け、市民をはじめ、関係団体、企業など地域社会を構成する多様な主体がそれぞれ連携・協働しながら取り組んでいきます。

こうした地域振興の推進により、人口減少に歯止めをかけていくことが、SDGsの持続可能な社会の実現につながるものと考えています。

※5 「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、エス・ディー・ジーズと読む。SDGsは2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標。17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。



【参照】 持続可能な開発のための2030アジェンダ (国際連合広報センター)

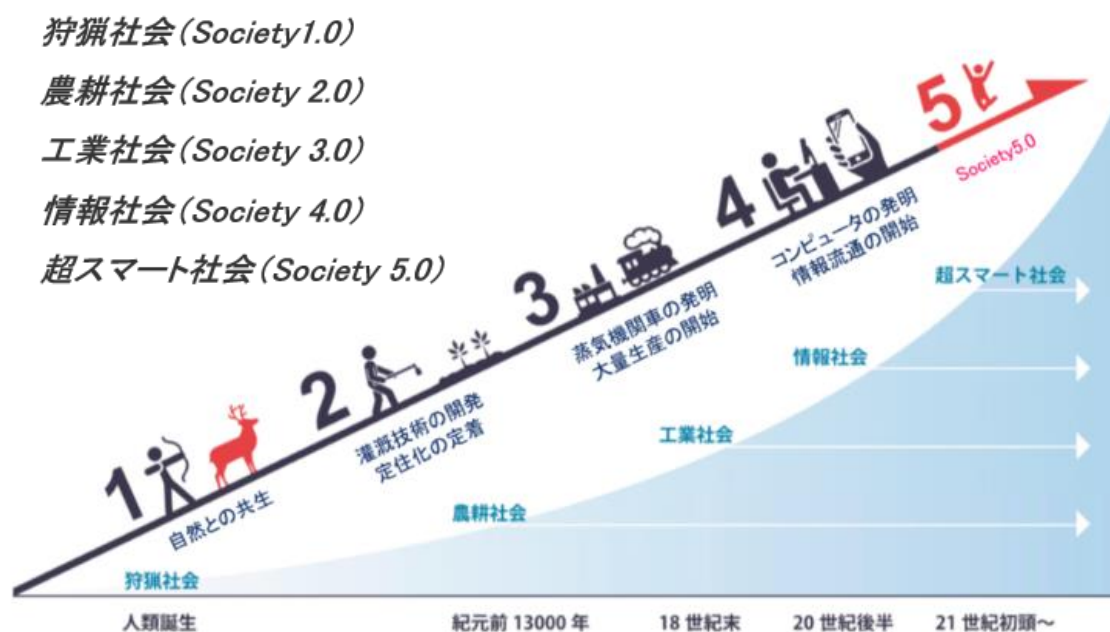
■ SDGs に掲げる 17 のゴール

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する
	強靭なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	各国内及び各国間の不平等を是正する
	包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	持続可能な生産消費形態を確保する
	気候変動及びその影響を軽減するため緊急対策を講じる
	持続可能な開発のための海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

※公益財団法人地球環境戦略研究機関 IGES 作成による仮設をベースに外務省編集

2 Society5.0の実現に向けた技術の活用

Society5.0（ソサエティー5.0）とは、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」のことで、第5期科学技術基本計画（文部科学省）において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。



これまでの情報社会（Society4.0）では、知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題がありました。人が行う能力に限界があるため、あふれる情報から必要な情報を見つけて分析する作業が負担であったり、年齢や障がいなどにより労働や行動範囲に制約があったりしました。

Society5.0 で実現する社会は、I o T（※6）ですべての人とモノがつながり、また、A I（※7）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ビックデータ（※8）や5 G（※9）、ロボット、自動走行などの技術も活用し、様々な課題が克服されます。これらのイノベーション（※10）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となります。

こうした技術は、時間や地域の制約を超え、地方の可能性を広げるものであり、農林水産業や、ものづくり産業、観光産業まで幅広い産業での活用が期待されます。

本戦略においては、Society5.0の実現に向けた技術を各戦略の取組に活用し、地域振興を進めていきます。

- ※6 Internet of Things(モノのインターネット)の略。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。
- ※7 Artificial Intelligence(人工知能)の略。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。
- ※8 従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。
- ※9 第5世代移動通信システム。第4世代携帯電話(4G)あるいは4G LTEの上位に位置付けられる次世代の移動体通信の通信方式の通称。
- ※10 モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

3 地域全体を見渡した地域経営の推進

人口の減少は、各地域における様々な需要の減少をもたらし、地域経済をはじめ、地域の社会システムに様々な影響を与えることが指摘されています。

こうした中、従来の方法や取組を継続していくだけでは、地域の経済活動や社会生活を持続していくのは困難になることが想定されます。

こうしたことから、地域に入った所得や資金を域内で循環させ、地域の富や豊かさを生み出し拡大していく地域内経済循環の考え方や、ICTを活用して交通をクラウド化し、運営主体に関わらず、マイカー以外のすべての交通手段による移動を一つのサービスとしてとらえ、地域全体を見渡し、地域の強み・弱みなど実情を踏まえながら、選択と集中や効率性の向上を図り、地域全体で効果が最大化するよう取り組んでいく地域経営の視点が重要です。

本戦略では、戦略全体を通して地域経営の視点を重視しながら、地域振興を進めていきます。

V 総合戦略の展開

(1) 4つの戦略と重点プロジェクトの選定

第2次遠野市総合計画では、共通優先方針を「産業振興・雇用確保」と「少子化対策・子育て支援」とし、本市の将来像である『永遠の日本ふるさと遠野』の実現に向け、施策を総合的に組み合わせた相乗効果により、生産年齢人口の増加と生活基盤の安定を図り、併せて「結婚・妊娠・出産・子育て」がしやすい環境作りに努めるとしています。

この共通優先方針と、総合戦略策定にあたっての方向性を踏まえ、**これまでの4つの戦略と、戦略を実行するための6つのプロジェクトと3つの分野横断プロジェクトを継承するとともに、国が掲げる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、分野横断プロジェクトとして『いつでも、どこでも、みんなに優しい「デジタル市役所」の実現』を追加し、国や県の総合戦略と連動しながら推進します。**

戦略1 地域資源を生かした雇用の創出

重点プロジェクト1：雇用確保のための内発型・外発型商工業の振興

重点プロジェクト2：タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出

戦略2 観光から交流、そして定住へ

重点プロジェクト3：観光振興と交流人口の拡大による『で・くらす遠野』定住の促進

戦略3 子育て支援の推進

重点プロジェクト4：『子育てするなら遠野』の推進

戦略4 健康寿命の延伸

重点プロジェクト5：高齢者の自立と社会参加の促進

(2) プロジェクトXの策定にあたって

本市は、プロジェクト1から5を実践し、人口減少の抑制と人口構造の若返りに取り組みます。しかし、国全体をみても人口は減少し、本市の総人口を増加へ転じさせるのは難しい状況の中、遠野らしさに磨きをかけ、市民が支え合い、幸せを感じながら生活できる地域をつくるのが、未来の遠野市「永遠の日本のふるさと遠野」を創生することであると考え、市民の主観的“しあわせ度”を指標とする「プロジェクトX」を設置します。

“しあわせ度（幸福度）”を重要視する考え方として、世界の国々では、GDPを超えた指標である幸福度指標の作成が進んでおり、内閣府経済社会総合研究所では、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）に盛り込まれた新しい成長及び幸福度に関する調査研究を推進するため、有識者からなる「幸福度に関する研究会」を設置しています。

2014年、アメリカのピュー・リサーチセンターによる「幸福度」（世界43か国の国民に対し、アンケート形式で実施）の調べによると、国民1人当たりのGDP

が向上した新興国における幸福度の伸びが顕著であることが分かっています。この調査結果は、「幸せはお金で買える」ということを示していると考えられますが、GDPが米国と中国に次いで世界第3位である日本の幸福度は、先進国の中で最下位となっており、「日本人にとっての幸せはお金には変えられないもの」であることを証明しています。

現代の「田園回帰」志向の高まりは、所得の増加に関わらず、人とのつながりを深め、自分の価値観を大切に生活したいという主観的幸福感の意識の表れと考えます。総合戦略の中で、プロジェクトX「人と人とのふれあいによる“しあわせ度”の向上」を策定することで、しあわせ度を高める原因・要因を明らかにし、自分と社会全体のしあわせを深めるための施策を実践します。

遠野市デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像		
4つの戦略と6つのプロジェクト+4つの分野横断プロジェクト		
総合計画 共通優先方針	戦略	プロジェクト
産業振興 ・ 雇用確保	戦略1 地域資源を生かした雇用の創出	重点プロジェクト1 雇用確保のための内発型・外発型商工業の振興
	戦略2 観光から交流、そして定住へ	重点プロジェクト2 タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出
少子化対策 ・ 子育て支援	戦略3 子育て支援の推進	重点プロジェクト3 観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の推進
	戦略4 健康寿命の延伸	重点プロジェクト4 「子育てするなら遠野」の推進
まちづくり 遠野力の結集		重点プロジェクト5 高齢者の自立と社会参加の促進
分野横断プロジェクト		重点プロジェクトX 人と人とのふれあいによる“しあわせ度”の向上
		分野横断プロジェクト1 遠野創生拠点「遠野風の丘」発展プロジェクト
		分野横断プロジェクト2 遠野ふるさと再生プロジェクト～ホップの里からビールの里へ～
		分野横断プロジェクト3 高校魅力化プロジェクト
		分野横断プロジェクト4 遠野市DX推進プロジェクト

※1 内発型商工業・外発型商工業

内発型商工業とは、市内の商工業、個人商店などを言います

外発型商工業とは、市外の企業及び市外の個人事業主を言います。

※2 遠野市農林水産振興ビジョンの略称。

とおの アグリカルチャー フォレストリー フィッシャリーズ ビジョン
Tono Agriculture Forestry Fisheries Vision の頭文字をとって、

「タフ・ビジョン」とし、足腰の強いタフな農林水産業を目指すものです。

VI 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクト推進の考え方

5つの重点プロジェクトを基に、計画期間の6年間で重点的に取り組む施策群（施策パッケージ）を選定します。

重点プロジェクトの構成要素とそれぞれの機能は以下のとおりです。

構成要素	機能
1. 基本目標	最終的に地方創生で目指す明確な姿
2. 目標値	基本目標に対する数値目標
3. 基本的方向性	
(1) 市としての姿勢・方針	目標達成に向けた市としての姿勢・方針
(2) 現状と課題	関係領域における市の現状と課題
4. 重要業績評価指標(KPI)	対象、設定根拠、特徴、測定方法、現状数値、目標数値とその根拠を明確化した、目標達成のためのマネジメント可能な指標
5. KPI 目標達成のためのシナリオ	
(1) 目標達成のためのシナリオ	目標達成のための図解シナリオ
(2) 目標達成に関わる主要事業	シナリオに関わる主要な事業の説明
6. 将来予測される施策環境	KPIの達成に影響を与えると思われる社会情勢の変化や、将来環境の予測
7. 推進体制・役割分担	市民と行政の協働により地方創生を進めていくための役割分担

(2) 重点プロジェクトの検証と改善

総合戦略は、本市を取り巻く社会経済情勢等の変化や施策の効果の検証を通じて、戦略の内容を検討する改善型の計画です。重点プロジェクトごとの基本目標に係る重要業績評価指数（KPI）の達成度を調査・分析し、施策の内容と行政内部のマネジメントへ反映を行います。

それぞれの重点プロジェクトが連動することが地方創生を成功させるシナリオになります。

1 基本目標

- 雇用確保のための地域産業の活性化を推進します。
- 雇用確保のために企業の設備投資を促進します。
- 雇用確保のために誰でも安心して働ける環境づくりに取り組みます。

2 目標値

6年後の従事者数について5%の増加を目指す

(平成28年：従事者数10,544人(経済センサス活動調査))

3 基本的方向性

(1) 市としての姿勢・方針

市民生活を営む上で糧となる生業を守るため、雇用確保を目的とし、企業の設備投資や生産性向上への支援、中心市街地の活性化などに取り組み、商工業の振興に努めます。また、市内の学校や大学、企業などとの官民連携により、社会で活躍できる人材の育成と確保を行うとともに、企業の魅力や遠野で働くことの魅力を高め、発信します。さらに、住環境の整備や、従業員が働きやすい職場環境への改善に向けて働きかけを行い、企業への定着支援と多様な働き方に沿った就業環境の整備を促進します。

創業・起業の増加に向け、遠野で働く魅力を発信し、関係団体等との連携を図りながら創業塾・研修会等の開催やネットワーク構築の機会の創出を図るなど、継続的な支援を行います。

(2) 現状と課題

少子化の影響で、総人口とともに就業人口も減少しています。

産業別就業割合としては、第2次産業従事者が約30%、第3次産業従事者が約50%となっています。第3次産業従事者の内訳では、医療・福祉の分野における就業者数が増加しています。

市内求人倍率は高い倍率で推移しています。市内高等学校からの市内就職希望者の推移は減少に転じ、高校生の求人に対する充足率は約2割にとどまっています。企業が求める人材の確保も充分とはいえない状況にあり、人手不足のために結果的

に事業拡大を断念するなど、受注や収益のみならず事業継続そのものへの大きな影響が懸念されます。高校生の地元就職のほか大学進学以降のUターンを見据えた市内企業のPRやインターンシップの充実を図るほか、遠野で働く魅力の向上のため更なる取り組みが求められます。

商店街等小売業でも高齢化や後継者不在などの課題があり、まちの機能維持の点からも事業承継へのサポートが今後の課題となることを見込まれます。

製造や建設の分野では、東日本大震災の復興による需要の伸びには一定の収束が見られます。現状の人手不足への対応のほか、消費税増税や海外の状況、原材料費の高騰など、需要の変化を見据えた対策が求められます。

企業誘致については、ICT技術の進化によって事業所の進出・移転に期待がもたれます。また平成31年の東北横断自動車道釜石秋田線の全通、一般国道340号立丸峠工区の開通や、遠野東工業団地の用地整備などにより、沿岸と内陸を結ぶ交通の要衝としての環境が整いました。物流環境の変化に対応し、企業の進出や設備拡大による新たな雇用の創出につなげるため、一層のハブ機能の強化が必要となります。

中心市街地の活性化においては、空き店舗を活用した新規開業件数は順調に推移していますが、新たに活用可能な物件が減少しています。物件の老朽化が進行し初期投資が必要なこと、また店舗兼住宅であったことから家財が残されていることなどが起業による活用への課題となります。

また起業希望者への継続的支援、副業・兼業として地域に関わる人材の活用、起業とU・I・Jターン希望者とのマッチングの体制の充実が必要です。移住による就業者へは住環境等の相談にのるなど、生活全般への一体的な支援が必要です。

4 重要業績評価指標 (KPI)

【納税義務者の総所得金額】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
納税義務者の総所得金額	<ul style="list-style-type: none"> 産業の活性化による所得の向上 人材の定着に必要な所得の確保 安心して働ける環境づくりによる就業者の定着 						税務課調査
R1 現状数値	目標数値 (単位: 百万円)						根拠
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
25,636	25,933	26,239	26,548	26,861	27,178	27,499	産業活性化と雇用確保による総所得の増

※R1 現在数値 25,636,540 千円

※R1 現状数値に、伸び率 1.16% (市生産年齢人口減少率△0.04% + 国試算 2020 年度実質国内総生産成長率 1.2%) を乗じる

【納税義務者数】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
納税義務者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な人材の就業機会の創出 ・ 安心して働ける環境づくりによる就業者の定着 						税務課調査
R 1、H30 数値	目標数値（単位：人、社）						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
（個人）10,648	10,707	10,766	10,826	10,886	10,946	11,071	就業人口の増加
（法人）654	655	650	651	652	653	654	法人数の増加

※個人はH30 現状数値に、伸び率 0.56%（市生産年齢人口減少率△0.04%+国試算 2020 年度雇用者数成長率 0.6%）を乗じる。（小数点以下端数は切り捨て）

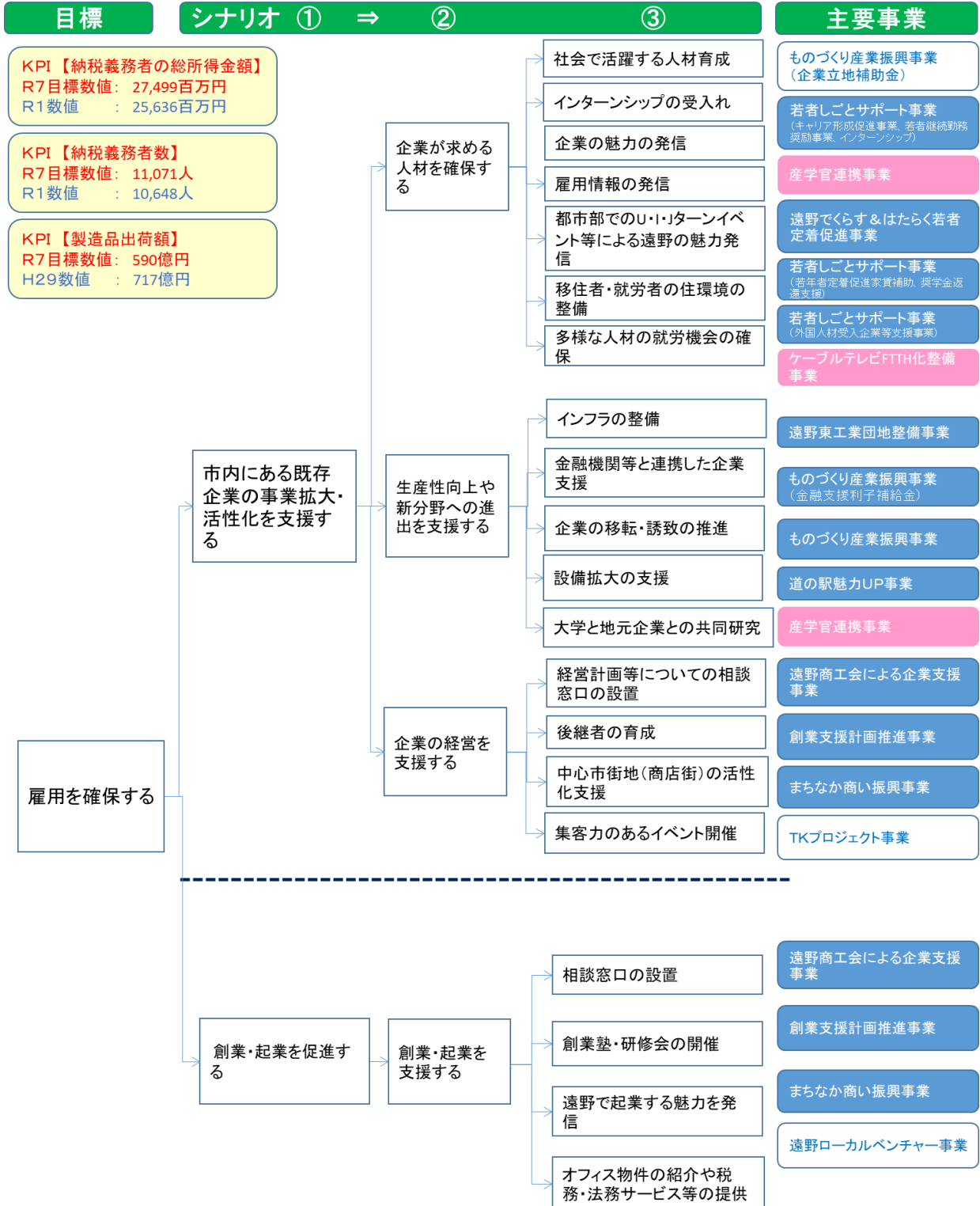
【製造品出荷額】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
市内事業所製造品 出荷額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外発型商工業振興による出荷額の増 ・ 工業の生産量 						工業統計調査
H29 数値 （統計最新）	目標数値（単位：億円）						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
717 億円	732	430	500	530	560	590	製造品出荷額

5 KPI 目標達成のためのシナリオ

(1) 目標達成のためのシナリオ

KPI目標達成のためのシナリオ



雇用を確保するために、市内企業の事業拡大や生産性向上による付加価値向上や起業を支援します。

企業の付加価値向上には、人材確保、設備投資、販路開拓とともに生産やサービスにおける技術力の向上や新分野への進出などに取り組みやすい事業環境の整備が必要です。

企業が求める人材確保を図るため、ハローワーク、商工会などの関係機関や大学、専門学校、高等学校等の教育機関と連携し、しごとで活躍できる人材の育成、企業の魅力の発信、職業訓練の実施、都市部での就職相談会やUI ターンイベント等での遠野の企業の紹介や遠野でのくらしの魅力の発信を行います。また、若者の地元定着を促進するため、生活環境の整備、賃貸住宅家賃負担軽減、奨学金返還支援に取り組み、定着を図ります。

企業の設備投資や販路開拓、技術力向上を促進するため、道路、水路や情報通信などのネットワーク型社会資本の整備を進めるとともに、商工団体や金融機関等と連携しながら企業支援相談体制の充実を図るとともに、事業資金の確保や企業間のマッチング、展示会、商談会への出展支援、大学等研究機関との共同研究など、設備投資の促進によるものづくり産業の活性化を推進します。

また、中小企業、小規模事業者の経営革新を促進するとともに事業継続、事業承継を支援するほか、創業塾の開催や起業家マインドの醸成など創業支援を行うほか、中心市街地（まちなか）の賑わい創出を図るため、集客力のあるイベント開催などを支援します。

(2) 目標達成に関わる主要事業

[関連するSDGsのゴール]



○ ものづくり産業振興事業

企業情報の収集・分析・調査・研究、企業支援相談員による相談窓口の充実、事業所の誘致活動の実施、企業懇談会の開催のほか、企業立地補助金や事業所設置奨励金による企業の立地や設備投資の促進、県や市の制度融資に対する利子補給による事業資金の確保、地域未来投資事業資金融資に対する利子補給による遠野型ESG投資の促進、地域再生利子補給による成長ものづくり分野の活性化。

○ 若者しごとサポート事業

若年者定着促進家賃補助、若年者継続勤務奨励商品券、奨学金返還支援補助金、雇用定住確保住宅整備利子補給補助により、若者の地元就業を促進する。

- 遠野でくらす&はたらく若者定着促進事業
 高校生や大学生、専門学校生を対象に、企業見学会、インターンシップの実施、若者向け市内企業の紹介コンテンツを制作し、市内企業の認知度向上を図る。
 また、遠野高等職業訓練校改修工事により若手社員の教育環境を整備するとともに、キャリア形成促進事業補助により若手社員の人材育成を図る。
- 遠野商工会による企業支援事業
 経営指導員による金融・税務・経理・経営・労務など経営全般の指導、経営に関する情報発信、国・県・市が行う各種施策の普及、中心市街地活性化事業の実施（遠野町家のひなまつり、商店街等活動助成、街角ギャラリーの推進活動など）空き店舗の利活用推進、創業・起業に関する支援
- まちなか商い振興事業
 遠野商工会が実施する中心市街地の活性化を目的としたソフト事業への補助（遠野町家のひなまつり、商店街等活動助成、街角ギャラリーの推進活動など）、空き店舗を活用した場合の家賃助成・改修費助成、ファサード改修費の助成
- 創業支援計画推進事業
 創業支援事業計画の策定による、創業希望者等への継続的な支援
- 産学官連携事業
 企業・大学等の研究機関・行政との連携による共同研究や情報共有
- ケーブルテレビ FTTH 化整備事業
 ケーブルテレビエリア網の光ファイバー整備による大容量のデータの高速通信サービスの提供
- 遠野東工業団地整備事業
 遠野東工業団地の用地等整備

6 将来予測される施策環境

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、東京一極集中を是正し、企業の地方拠点強化及び企業等における地方採用・就労の拡大を重点施策としています。企業の動向は社会情勢や景気に大きく左右されるため、綿密な状況把握が必要となります。ただし、自動車関連をはじめとした成長ものづくり分野における製造・物流拠点の形成が進むとともに、ICT技術の発展、ワークスタイルの多様化などにより就業者数の増加が考えられます。

7 推進体制と役割分担

《市民の役割》

- 企 業：事業展開の拡充、多様な人材の雇用確保
- 商工会：中小企業支援策の展開
- 金融機関：事業資金の支援、地域企業人材のマッチング
- 消費者：地域経済への貢献意欲の向上
- 大 学：製品やサービスの新技術の研究・開発
- 高 校：生徒に対する市内企業の理解啓発

《行政の役割》

- ハローワーク：求人情報の提供と職業相談を通じた求職者の就職促進
- 県・市：企業の情報収集及び情報提供
 - 企業誘致活動
 - 企業への金融支援
 - 人材育成等研修プログラムの開発、企業見学会・インターンシップの実施
 - 就業・起業のための情報発信
 - 広域的な産業基盤の整備

重点プロジェクト2

【タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出】

1 基本目標

- 農林畜産業者の売上や所得の拡大を目指します。
- 農産物の加工・販売支援による6次産業化を推進し、新たな仕事の創出を推進します。
- 就農者と「農」に関わる人が増えることを目指します。

2 目標値

6次産業化関連効果額について6年後も維持する

(令和元年度：1,869.3億円(産業企画課調査))

3 基本的方向性

(1) 市としての姿勢・方針

本市の基盤産業である農林畜産業の担い手はもちろん、それらに関わる多様な人材を確保することは、自然環境の保全や農村文化の伝承に欠かすことができません。新たな担い手やU・I・Jターン者等への支援を強化し、本市ならではの農林畜産業の魅力アップ及び発信に取り組みます。

農林畜産業従事者の所得の向上は、後継者及び新たな担い手の獲得につながり、地域経済へも影響を与えると考えます。スマート農業の推進、農林畜産物の高付加価値化、重点品目の生産支援を行うことによる特産品のブランド化、「産学官金」連携による農産物加工体制の強化により、新規商品の開発、販売支援等、6次産業化の推進を図ります。

(2) 現状と課題

ア 農業

農家数が年々減少している中、企業経営体(会社や農事組合法人)をはじめとする販売農家及び自給的農家は微増し、兼業農家は減少しています。販売農家のうち60%が年間売上100万円以下となっています。農業就業人口も減少しており、年齢別構成では、60歳以上が75%を占め、平均年齢は68歳となっています。農家の高齢化や後継者不足などにより耕作放棄地や不作付け地が年々増加しています。

また、山際の急傾斜地や農地が散在しているなど中山間地域特有の条件不利地域も多く、農作業の効率性が上がらず、コストの削減ができない状況があります。

経営形態としては、水稻を中心に畜産や園芸・花き・工芸作物との複合経営が主で、小規模かつ兼業が多く、特定の品目を生産する専業農家が少ないのが特徴となっています。少子高齢化や食生活の多様化などから全国的に米の消費量は減少を続けており、業務用米や飼料用米のほか、高収益の園芸作物への転換など、需要に応じた生産が求められています。

近年では、農産物直売所、農業生産法人など、多様な農業経営活動が本市でも徐々に広まりつつあります。

遠野緑峰高校による「ポップ和紙の活用」や「琴畑カブの復活」など農業の魅力を発信する取り組みが行われているほか、学校教育や地域づくりの一環として、子どもたちへの伝承活動が行われています。

イ 林業

遠野三山に囲まれ、広大な森林を有する遠野では、林業、木材加工、住宅産業の集積による、遠野地域木材総合供給モデル基地を整備しています。森林整備を進め、総合的木材産業の振興と遠野産材の需要拡大を図っていますが、木材価格の低迷によって採算性が悪化し、手入れをしない森林が多くなったことによって、木材としての質の低下と森林の公益的機能の低下がみられます。

地域資源である森林を適正に活用し、地域内に循環させることで、雇用創出や経済の活性化、環境保全を実現することにつながります。

ウ 畜産業

肉用牛繁殖が主力であり、少頭数複合経営の農家が主流となっています。近年、畜産農家の高齢化に伴い飼養戸数は減少しています。当市の基盤産業の1つである畜産業の活性化を図るうえで、畜産農家数の確保及び生産の維持拡大は重要であることから、対策として、県内最大規模の市営牧野及び大野平・石羽根キャトルセンター（牛預託施設）の利用を促進し、畜産農家の労働力軽減とコスト削減を図るとともに、施設整備や機械導入など補助事業を活用した飼養環境を整備してきました。

この取り組みによって、飼養頭数の大幅な減少を抑えられていますが、飼養戸数は減少を続けており、新規就農者の確保と担い手育成が課題となっています。

また、畜産農家の大規模化により家畜排せつ物量の増加が見込まれることから、今後も排せつ物の堆肥化処理の促進が必要となっています。

エ 六次産業

『産・学・官・金』の連携による遠野市六次産業化・地産地消推進協議会が主体となり、それぞれの持つ情報や強みを共有し、地域資源を活用した新商

品・新サービスの開発、新たな需要開拓の支援を行い、5商品の開発、1件の創業につなげています。

販路開拓において、地方創生交付金事業を活用し、乳製品、牛肉等の特産品販売が台湾、アメリカでのスーパーで通年販売につなげるなど遠野ブランドの確立へ向けて取り組んでいます。

また、国内最大ホップ栽培地である当市の特産品を活用した新たなビアカルチャーを創出する「ビールの里づくり」として、企業と行政の官民連携、新規就農、地域おこし協力隊活用等大きな枠組みの中で地域活性化を図っています。

魅力ある地域の特産品の掘り起こし、製造や加工を行う過程の中で商品開発やデザイン等専門的見地からのアドバイスが必要なケース、持続可能な製造販売に向けた事業計画、資金計画についてのアドバイスが必要となることが見受けられ、現場では、アドバイスができる人員が不足していることが課題となっています。

また、釜石自動車道が全通化され、道の駅や産直施設への来客数や売上が減少傾向となっていることから、さらなる商品開発などによる魅力の向上が必要となっています。

オ 遠野風の丘機能充実プロジェクト

道の駅「遠野風の丘」は、内陸部と沿岸部をつなぐ交通の要衝、地産地消のハブ拠点や防災拠点等、当市の様々な分野における重要な拠点となっています。その機能をさらに充実するため駐車場スペースの拡張、施設拡張などに取り組んでいます。これにより、当市の産業振興、経済の活性化、観光振興による交流人口の拡大がこれまで以上に促進されることが期待されます。

市では、「遠野市農林水産振興ビジョン（タフ・ビジョン）」を策定し、世界・国・地域内外の情勢変化に対応した、本市の一次産業の総合的な振興を進めています。

4 重要業績評価指標 (KPI)

【農家世帯割合】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
農地を所有する世帯の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業関係人口の増 ・ 農地を所有しかつ経営者が住民である世帯 						農家基本台帳・農地基本台帳
R 1 現状 数値	目標数値 (単位: %)						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
41.09% 4421/10760	41.20% 4428/10748	41.31% 4435/10736	41.42% 4442/10725	41.53% 4449/10713	41.64% 4456/10701	41.75% 4463/10689	農業関係人口の増

※世帯数は、R 1 現状数値に、増減率 99.89% (2019 遠野市市勢要覧より算出、平成 25～30 年平均値) を乗じる。

※農家世帯数は、前年度数値に、新規就農世帯数 6 件 (平成 25～30 年平均値) および増加数 1 件を加えた数値。

【新規就農世帯数】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
新たに農地を取得し耕作を行おうとする世帯 (農地の貸借を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業関係人口の増 ・ 新たな担い手確保および U I J ターン者による農家世帯の増 						農地法第 3 条による許可件数
H30 現状数値	目標数値 (単位: 世帯)						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
2	7	7	7	7	7	7	農業関係人口の増

※新規就農世帯数 6 件 (平成 25～30 年平均値) に毎年度 1 件加算。

【重点野菜出荷額】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
重点品目を出荷する農業従事者	・重点品目とは、ピーマン、ほうれんそう、ニラ、アスパラガス						畜産園芸課調査 JA 花巻聞き取り等
H30 現状数値	目標数値（単位：億円）						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
1.9 億円	2.2 億円	2.3 億円	2.4 億円	2.5 億円	2.6 億円	2.7 億円	遠野市農林水産振興ビジョン(タフ・ビジョン)

※ピーマン、アスパラガスは出荷量増、ほうれんそう、ニラは出荷量維持を図る
年間1千万円増と設定

【農産物直売所売上額】

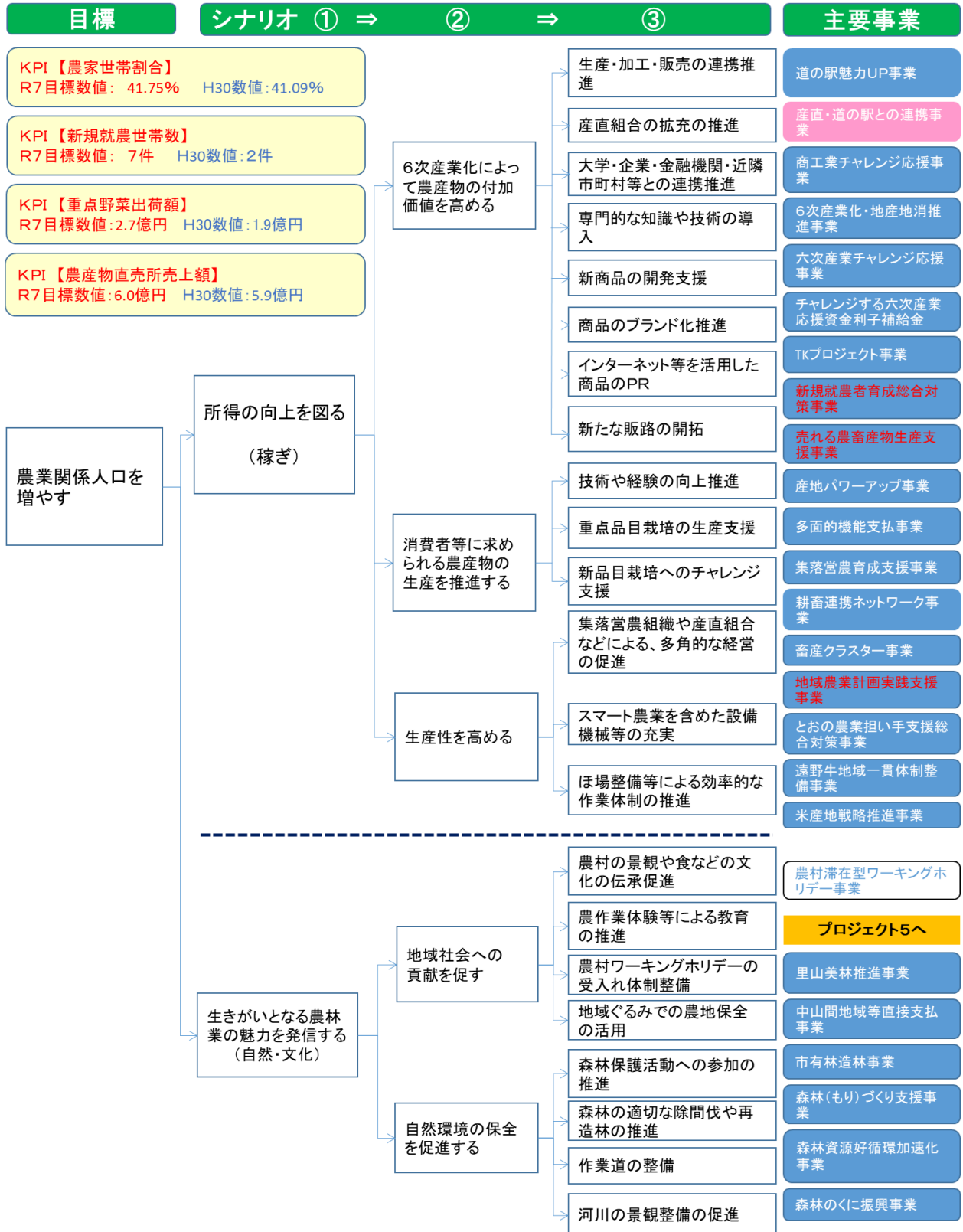
対象	設定根拠・特徴						測定方法
遠野市産直連絡協議会等の7の産直	・市民で組織された農産物直売所の売上の把握と分析 ※対象施設は、めがねばし直売所、産直ともちゃん、あやおり結和、夢産直かみごう、とぴあ産直組合がんせ、道の駅遠野風の丘、サンQふる郷市場						畜産園芸課調査
H30 現状数値	目標数値（単位：億円）						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
5.9 億円	5.7 億円	5.7 億円	5.8 億円	5.9 億円	6.0 億円	6.0 億円	遠野市農林水産振興ビジョン(タフ・ビジョン)

※産直数減や規模縮小及び観光客入込数減少を踏まえ令和2～3年度は2千万円減の5.7億円に設定。この期間に売上額増となる体制強化を含めた対策を講じ令和4年度から1千万増に設定

5 KPI 目標達成のためのシナリオ

(1) 目標達成のためのシナリオ

KPI目標達成のためのシナリオ



就農者を増やすため、就農者の所得の向上と、生きがいとなる農業の魅力発信に取り組めます。

所得の向上を図る施策として、6次産業化による農産物の高付加価値の推進、市場で競争力の高い農産物の生産体制づくりを進めます。生産・加工・販売の連携によるネットワークの拡大、大学・企業・金融機関・近隣市町村などとの連携、専門的な知識や技術の導入、新商品の開発とブランド化、インターネット等を活用したPRの拡充、海外市場も含めた販路拡大などを支援します。

消費者に求められる農産物を生産するため、新たな販路の開拓、研修等による技術や経験の向上の推進、重点品目栽培の生産支援、新品目栽培へのチャレンジ支援などに取り組むとともに遠野風の丘機能充実を図り、農産物の地域内外消費拡大に努めます。

地域の担い手となる集落営農組織等の生産性向上や、産直組合などの多角的な経営を促進するため、スマート農業の活用による省力化・低コスト化や、高付加価値化に必要な設備機械等の導入・充実、ほ場整備等による効率的な作業環境づくりの推進などに取り組めます。

さらに、「生業」としての農業ではなく、“生きがい”として農林畜産業に携わる移住者や、「農業と福祉の連携」など、近年、農業への関わり方は多様化しています。こうした取組は、自然景観の保全と農村文化の伝承へとつながり、地域社会へ貢献すると考えます。生産することの喜び、収入を得ることの喜びのほか、教育や観光の分野へつながりを持つことは、農業に関わる人々の自立と社会参加の促進を結び付きます。

また、自然環境の保全を促進するため、森林保護活動への参加の推進、森林の適切な除間伐や再生林の推進、作業道の整備、河川の景観整備の促進などに取り組ま

(2) 目標達成に関わる主要事業

[関連するSDGsのゴール]



- 商工業チャレンジ応援事業
新商品の開発・既存商品の改良・大学等との連携による共同研究及び市民による新たな起業に要する経費への補助
- 道の駅魅力UP事業
道の駅「遠野風の丘」の機能拡充と周辺整備

- 産直・道の駅との連携事業
市内各産直への支援及び道の駅との連携強化
- TKプロジェクト事業
ホップ栽培新規就農者への研修補助、家賃補助、TKプロジェクト実行委員会によるホップ収穫祭等の開催
- 6次産業化・地産地消推進事業
地元農畜産物の6次産業による高付加価値化の推進と地産地消の推進
- 六次産業チャレンジ応援事業
地域産業資源を活用した六次産業化、地産地消、農商工連携等の事業活動に対する支援
- チャレンジする六次産業応援資金利子補給金
農業者等が六次産業化、農商工連携への取組みを行うため融資機関から借り入れた資金に対する利子補給
- 遠野牛地域一貫体制整備事業
肉用牛肥育素牛の導入への支援
- 畜産クラスター事業
畜産クラスター計画を策定した地域の収益性向上等に必要な機械の導入、施設整備、家畜の導入等の支援
- いわて地域農業マスタープラン実施支援事業
地域農業マスタープランの実現に向け取り組みをしている3戸以上の農家で組織する法人、農事組合法人等に対し、生産施設整備、生産管理用機械整備などへの支援
- **売れる農畜産物生産支援事業**
販路開拓及び契約栽培等の促進、新規就農者の育成及び生産の拡大、重点推進品目栽培等の促進に向けた補助
- 産地パワーアップ事業費
地域の農業の高収益化に向けた取り組みに対する支援
(農業機械等の導入、生産資材導入、効果増進事業、施設整備)

- とおの農業担い手支援総合対策事業
地域農業の担い手となる農業者等に対し、規模拡大や経営発展に取り組むための機械・施設の導入等を支援。
- 米産地戦略推進事業
遠野産米の品質向上対策等による「売れる米づくり」の推進
- 中山間地域等直接支払事業
耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保のため、集落協定等に基づき農業生産活動等を行っている農業者等に対する交付金の交付
- 耕畜連携ネットワーク事業
耕種農家の堆肥消費ネットワークの拡大を図り良質な土づくり体系の構築と土づくりセンター等施設の安定的利用促進
- 農業次世代人材投資資金事業
経営が不安定な就農直後の所得の確保を目的とする給付金の交付や就農前の研修等を支援
- 里山美林推進事業
森林学習等の開催など、循環型森林保全に対する理解の普及活動、**林産業の体験による、地域資源活用の推進**
- **森林（もり）づくり支援事業**
森林整備に対する国・県補助事業の嵩上補助、間伐材搬出経費への単独助成
- 森林資源好循環加速化事業
地域資源である山林資源。木を育て、伐採し、加工して利用する一連の取組を可能な限り市内で完結し、資源を循環させることを目的に、川上から川下まで、全ての取組への支援

6 将来予測される施策環境

人口減少や高齢化が進行する中、労働力不足が問題となっており、就業者の構造が変化することが想定されます。また、総合的なT P P等関連政策大綱が改訂され、「強い農林水産業の構築」が推進されます。

省力化機械の導入などによる低コスト化や規模拡大、価値の高い農産物の生産・加工・販売の展開が一層強まり競争力をつけることが必要となります。

7 推進体制・役割分担

《市民の役割》

- 農業者 : 農産物の生産・供給、農産物直売所の運営
技術指導研修会等への参加
経営改革や作業の見直し
- 商工業者 : 地元農産物を活用した商品の加工・販売
販売支援
- 農業団体 : 事業の計画策定支援、事業展開の支援
- 商工団体 : 事業の計画策定支援、事業展開の支援
- 金融機関 : 事業資金の支援
- 消費者 : 地産地消を意識した消費

《行政の役割》

- 目指すべき方向性の提示と地域目標の設定
- 就農希望者への支援、定着支援経営支援
- 情報収集と情報発信

1 基本目標

- 「永遠の日本のふるさと遠野」のコンセプトをもとに観光客の受入体制及び環境整備を進めます。
- 観光やイベント、交流を通して遠野ファンの拡大につとめます。
- 移住者の多様化するニーズに対応し、受入環境の整備を進めます。

2 目標値

移住者世帯数を 60 世帯増加（6 年間の累計）

（平成 30 年度：6 世帯（観光交流課調査））

3 基本的方向性

(1) 市としての姿勢・方針

観光と交流を、遠野を知るきっかけと位置づけます。そのために、「永遠の日本のふるさと遠野」を体現し、**観光マネジメントボード遠野**と連携し、観光資源の発掘・整備・活用・情報発信を進めることにより、観光客の増加、交流人口の拡大に取り組めます。

移住へのきっかけづくりとして「で・くらす遠野市民制度」の会員促進を実施します。さらに、移住希望者に対する、仕事の確保・住居の確保・子育て体制の整備など、一体的な支援を行うとともに、定住に向けた住環境整備に取り組めます。

(2) 現状と課題

ア 観光業の振興

本市は、悠久の時を超えて伝承してきた豊かな自然と、伝統文化の維持に努めており、年間約 171 万人（平成 30 年度）の観光客が訪れています。

遠野市観光マーケティング委員会の調査結果によると、遠野を訪ねようと思ったきっかけとして、「カップ・ザシキワラシに会いに」が第 1 位（17%）となっており、「遠野物語」に表現されている昔ながらの景観と雰囲気への継承が期待されています。

市内の 2 つの道の駅は、休憩・情報発信・地域連携・防災の役割を果たしており、平成 30 年度には約 120 万人が訪問する観光と交流の拠点施設ともなっています。

す。道の駅「遠野風の丘」は農産物直売所などで、多くのお客様が商品やサービスを購入しており、地域経済にも貢献しています。また、東日本大震災の際は自衛隊及び消防の基地、救援物資の集積配送拠点としての機能を果たし、国土交通省の選定する全国モデルに指定されました。

国の観光立国関連施策により、日本を訪れる外国人観光客は増加しています。令和2年には東京五輪があり、外国人観光客の増加は今後も期待されています。

また、令和3年には東北6県デスティネーションキャンペーンがあり、東北への観光客の流れがより一層加速することが期待されますが、長期的に見て観光客の入込客数や宿泊者数は減少傾向にあり、通過型観光・滞在型観光の両面における魅力創出が課題となっています。全国規模の大型イベントやキャンペーン終了後もリピーターとして再度訪れていただけるように国内外に遠野ならではの明確な魅力を発信し、広域での観光も視野に入れ、観光客に対して遠野市が選ばれる地域としてPRする必要があります。

イ 交流人口の推進

地域間交流受入者数は、平成30年は約860人となっています。東京都武蔵野市、三鷹市、熊本県菊池市、宮崎県西米良村、愛知県大府市、及び兵庫県福崎町との友好都市交流をはじめ、南部藩にゆかりのある市町で構成する「令和・南部藩」との交流を行っています。さらに、遠野みらい創りカレッジと連携して企業や大学の受入れを行っています。

今後も、地域資源を生かした魅力ある交流を推進し、常に交流の在り方を検証しながら、地域間交流の充実を図っていく必要があります。

ウ 定住の推進

本市では、交流人口の拡大から定住化へというコンセプトのもと、移住・定住相談のワンストップ窓口として、平成18年10月に、官民一体の定住促進組織「で・くらす遠野」を開設しました。移住世帯数は平成30年度末現在、98世帯188人にのぼっています。

また、「で・くらす遠野」では全国へ本市の様々な情報と特産物を送る市民制度を展開しており、交流人口の拡大と繋がり強化を図ることで、移住へのきっかけづくりに取り組んでいます。

U・Iターン希望者やより多くの方々に遠野を知ってもらうことが課題であり、「田舎暮らし」の魅力や本市の歴史や地域性を生かした独自性ある魅力を「全国移住ナビ」等を活用して発信しながら、移住者が住みやすい環境をつくる必要があります。

4 重要業績評価指標 (KPI)

【観光客宿泊割合】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
主要観光施設観光客のうち市内宿泊者の割合 (道の駅含まず)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等による観光客入込及び宿泊の増 ・令和3年は東北6県destinationキャンペーン等による観光客入込及び宿泊の増 ・令和4年以降、宿泊が期待される大規模イベントは予定されていないが、既存のイベント等拡充により宿泊者割合の堅持を図る 						観光交流課調査
H30 現状数値	目標数値 (単位: %)						根拠
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
13.64%	13.71%	13.77%	13.78%	13.78%	13.78%	13.78%	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な大規模イベント ・既存イベントの拡充

※東京オリ・パラ、遠野物語発刊110周年イベント、東北DCにより入込1~2%増、宿泊入込1.5~3%増。R4以降は入込、宿泊入込ともに1~2%程度の減少が予想されるが、宿泊数の減少を1%台まで堅持する。

【地域間交流者等受入数】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
地域間交流者及び企業・大学交流者	<ul style="list-style-type: none"> ・遠野市を訪問した交流者人数 ・交流者受入数で交流の度合いを測定 ・友好都市は6市町村 ・令和・南部藩交流事業は10市町で構成 						観光交流課調査
H30 現状数値	目標数値 (単位: 人)						根拠
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
861人	900	900	900	900	900	900	友好都市等との交流、教育交流、スポーツ交流などの実施

※H30実績から目標数値を設定。現状維持を目指す。

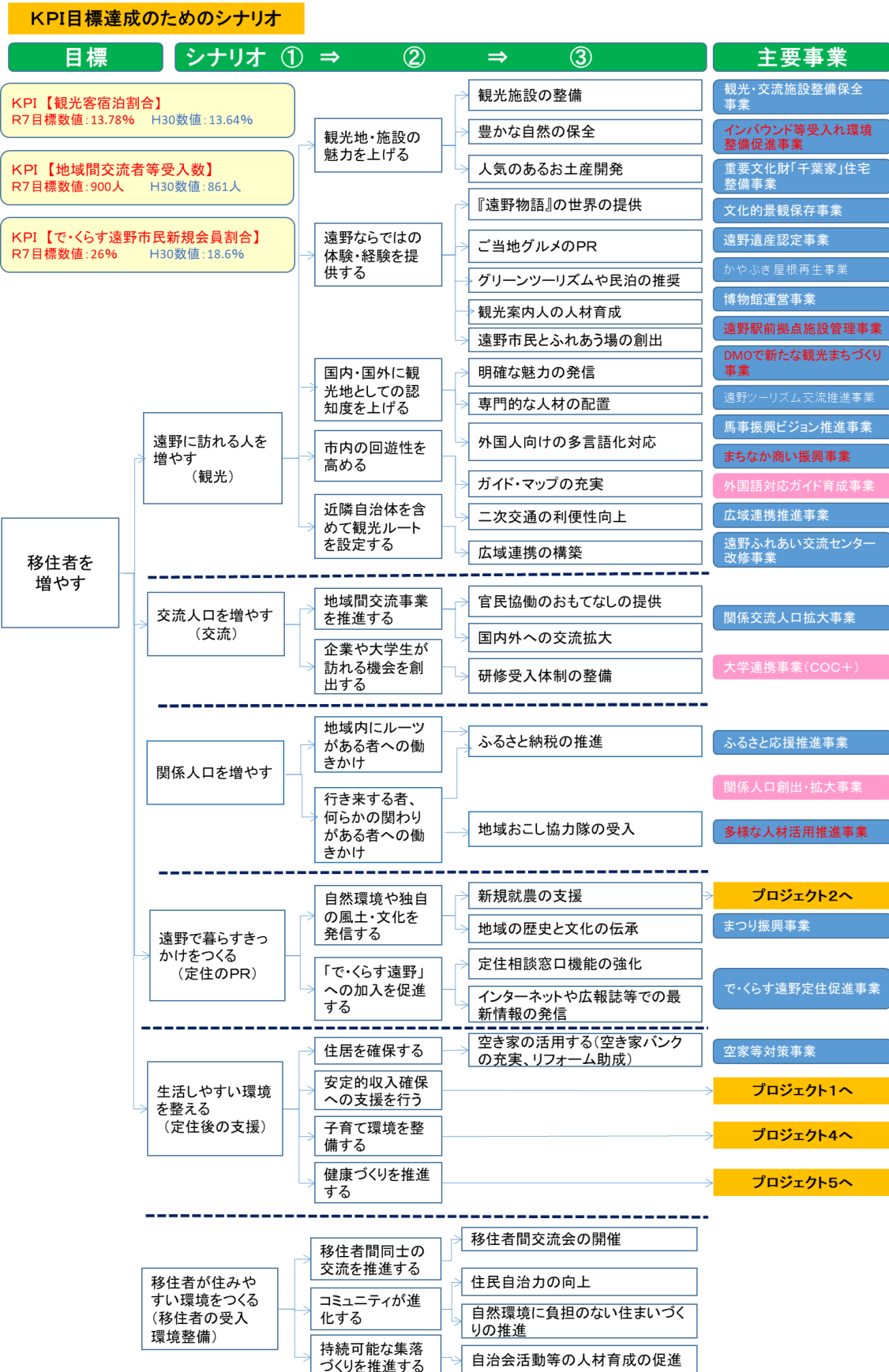
【で・くらす遠野市民新規会員割合】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
で・くらす遠野市民制度新規会員の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・新規会員が増加することで将来的な継続会員の増、会員数全体の増につながる ・友好都市との交流事業、移住相談会などで制度周知を図り、4人に1人が新規会員を目指す 						観光交流課調査
H30 現状数値	目標数値（単位：％）						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
18.6%	21%	22%	23%	24%	25%	26%	交流事業、移住相談会での制度周知

※現状から1%ずつ増やし、会員の4人に1人が新規を目指す。

5 KPI 目標達成のためのシナリオ

(1) 目標達成のためのシナリオ



移住者を増やすため、第一に本市を知ってもらう必要があります。観光客の増加、地域間交流の拡大、関係人口の拡大、定住環境の整備に取り組むことで、移住者の増加に努めます。

本市を訪れる人を増やすため、日本の原風景や農村文化を維持しながら、観光地・観光施設の魅力の向上、遠野ならではの体験・経験の提供、国内外への魅力の発信、市内の回遊性の向上、近隣自治体を含めた広域観光ルートの設定などに取り組めます。特に、グリーンツーリズムや民泊を推奨することは、遠野ならではの体験・経験を提供する方法として有効であり、遠野市民とのふれあいをとおして、独自の歴史や文化を知るきっかけをつくります。今後増加が見込まれる、訪日外国人観光客への対応として、他の地域とは異なる明確な魅力を発信すること、専門的な知識や経験を持った人材を配置すること、多言語に対応できる設備の整備や体制づくりに取り組めます。

交流人口を増やすために、官民協働による地域間交流事業の推進や、企業や大学等との連携による研修等の受入れ体制整備・研修機会の創出に努めます。関係人口を拡大するため、遠野にゆかりのある方々への情報発信を積極的に行うとともに、新たな関係人口を創出するため、あらゆる機会を捉えて遠野の魅力を発信していきます。

移住・定住相談窓口である「で・くらす遠野」では、機能の拡充を行うとともに、登録市民制度の加入推進を行い、定住の促進を行います。移住希望者には、農業を含めた市内での就業相談、空き家バンク等を利用した住居の確保、子育て環境の整備など、生活しやすい環境を整える支援を行います。

移住後には、移住者間交流会等を開催し、定着に向けての情報収集と支援を行うとともに、遠野らしさの保全及び生活しやすい集落づくりを推進することで、移住者を惹きつける地域づくりを推進します。

(2) 達成に関わる主要事業

[関連するSDGsのゴール]



- 観光・交流施設整備保全事業
観光・交流施設の環境整備・改修工事

- インバウンド等受入環境整備促進事業
訪日外国人旅行者の受入れ強化に係る観光・交流施設の環境整備・改修工事

- 重要文化財「千葉家」住宅整備事業
国指定重要文化財「千葉家」住宅の保存活用に係る計画策定、計画策定のための各種調査や意見聴取会議の開催
- 文化的景観保存事業
国選定重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場土淵山口集落」などの景観保護に係る計画策定や整備事業等
- 遠野遺産認定事業
遠野遺産認定調査委員会の開催、遠野遺産表示板の設置
- かやぶき屋根再生事業
観光施設の茅葺き屋根の定期的葺き替えや差し茅工事
- 博物館運営事業
市立博物館・蔵の道ギャラリーなどの運営
- 遠野駅前拠点施設管理事業
とおの物語の館、遠野城下町資料館などの運営
- DMOで新たな観光まちづくり事業
観光地域づくり法人（DMO）の設置及び運営
- 遠野ツーリズム交流推進事業
遠野ツーリズムの推進、遠野早池峰ふるさと学校の運営
- 馬事振興ビジョン推進事業
馬事文化の振興による地域振興と観光振興を目的とした、馬産の安定化に対する支援及び馬事イベントの開催
- まちなか商い振興事業
中心市街地の活性化を目的とした事業（講習会・イベントの実施、遠野町家のひなまつりの開催、商店街等活動、空き店舗改修助成など）に対する補助
- 多言語対応ガイド育成
多言語に対応する観光ガイド人材の育成
- 広域連携推進事業

近隣自治体と連携した、広域での観光ルートの提案、旅行商品の開発、観光環境の整備

- 関係交流人口拡大事業
首都圏との交流活動、友好都市等との交流活動、遠野郷人会の運営補助

- 大学連携事業（COC+）
県内の大学及び高等教育機関による「ふるさといわて創造プロジェクト」（文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択）との連携、「大学との共同研究・委託研究による産業振興」、「大学と地元企業との共同研究の調整」、「地域での研修スペースの提供（遠野みらい創りカレッジ）」

- ふるさと応援推進事業
ふるさと納税の推進及び、返礼品の送付等に関する事業

- 関係人口創出・拡大事業
遠野市の関係人口を増加させるための、遠野市に関する情報発信等

- 多様な人材活用推進事業
地域おこし協力隊の受入、活動の支援

- まつり振興事業
観光客の増加、郷土芸能の伝承、地域の活性を目的とした、各種まつりへの負担金及び参加団体への補助金の交付

- で・くらす遠野定住促進事業
移住・定住相談窓口の設置、全国へ遠野市の様々な情報と特産物を送る市民制度の展開、空き家物件の登録制度である空き家バンクの利用促進

- 空家等対策事業
空き家相談会の開催、空き家の利活用促進

6 将来予測される施策環境

広域連携による観光事業が拡大すると想定されます。

一方、各自治体が様々な地域活性化や定住促進施策を進めており、医療費助成や住宅の確保など定住者のための誘導施策がより一層進むことが想定されます。本市の独自性のあふれる観光、田園回帰の魅力を明確化することが、定住者の増加に不可欠であると考えられます。

また、令和元年度に発生した新型コロナウイルスの感染・拡大防止のため、インバウンドの減少に加え、国内ではイベントの開催中止が相次ぐなど日本人が外出を控える動きが出てきている。このような状況が続く場合、令和2年度の観光客の減少が懸念されます。

7 推進体制・役割分担

《団体の役割》

観光マネジメントボード遠野

: 観光プロモーション・観光関係団体の事業連携、調整・各種調査等

観光協会 : 宣伝事業・誘客事業・観光ガイドの育成等の各種研修

観光関係団体 : 来訪者の動向・ニーズの調査

ターゲットを絞ったPR活動

観光プログラムやお土産の開発、受入れ環境の整備

《地域・市民の役割》

市民 : 遠野の魅力の発信源となるイベントへの積極的参加

移住者を巻き込んだ地域コミュニティの運営

遠野遺産をはじめ地域資源の保全・管理

《行政の役割》

情報提供と情報発信、戦略的PR活動

イベント開催への支援

受入れ体制整備への支援

地域間交流事業の推進、遠野ツーリズムの推進

広域的なPR活動、受入れ体制や環境整備に係る支援

1 基本目標

- 出会いと子育てを社会全体で支えていく地域づくりを進めます。
- 本市を担う子どもたちの権利を尊重し、子どもが心身ともに健やかな成長を育む子育て環境づくりを進めます。

2 目標値

6年後も合計特殊出生率を県内14市平均より高い水準を維持する

(平成29年度：1.71 (岩手県保健福祉年報))

3 基本的方向性

(1) 市としての姿勢・方針

若い世代の男女の出会いの場の創出から、結婚・妊娠・出産・子育てへの希望を叶え、出生数の増加につなげるため、子どもが生まれるための環境整備と、子育てに対する支援の強化に取り組みます。

令和元年度に制定10年目を迎え改正した「遠野わらすっこ条例」により子どもの権利を保障するとともに、同年に制定した「第2次遠野市わらすっこプラン」に基づき、幼稚園・保育所及び認定こども園、児童館、小中学校、地域子育て支援センター及び病児等保育施設など、多様な子ども・子育て支援施策を展開し、ライフスタイルに応じた包括的な支援体制の構築と環境づくりを推進します。

(2) 現状と課題

平成27年(国勢調査)の年少人口割合(15歳未満人口)は10.7%で、依然として減少傾向が続き、平成29年度の出生数は136人となりました。背景には、晩婚化による第一子出産年齢が上昇傾向にあること、育児と教育に係る費用が増加していること、保護者の就労形態の多様化などに伴い、家庭と仕事の両立を負担と感じる傾向があることなどが影響していると考えられます。

一方、平成29年の合計特殊出生率は1.71であり、県内14市の平均値1.63をやや上回っていますが、産婦人科医が市内に不在であり、これから結婚・子育てを考える若い世代にとって、不安要素のひとつとなっているほか、健診や出産のため市外の病院に通わざるをえない妊産婦にとって、大きな負担となっています。

都市化や核家族化、少子化の進行により、家庭や地域で子育てに関する環境が変化し、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加傾向にあるなか、本市では、平成 19 年度に遠野市少子化対策・子育て支援総合計画（通称「遠野わらすっこプラン」）を策定以来、様々な子育て支援施策に取り組んできましたが、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化し続け、出生数・出生率の減少に伴い更に少子化が進んだことから、その対策として、男女の出会いから、結婚、妊娠・出産、子育てから孫育てまで切れ目のない支援を、より充実した形で推進していく必要があります。

4 重要業績評価指標（KPI）

【この地域で子育てをしたいと思う親の割合】

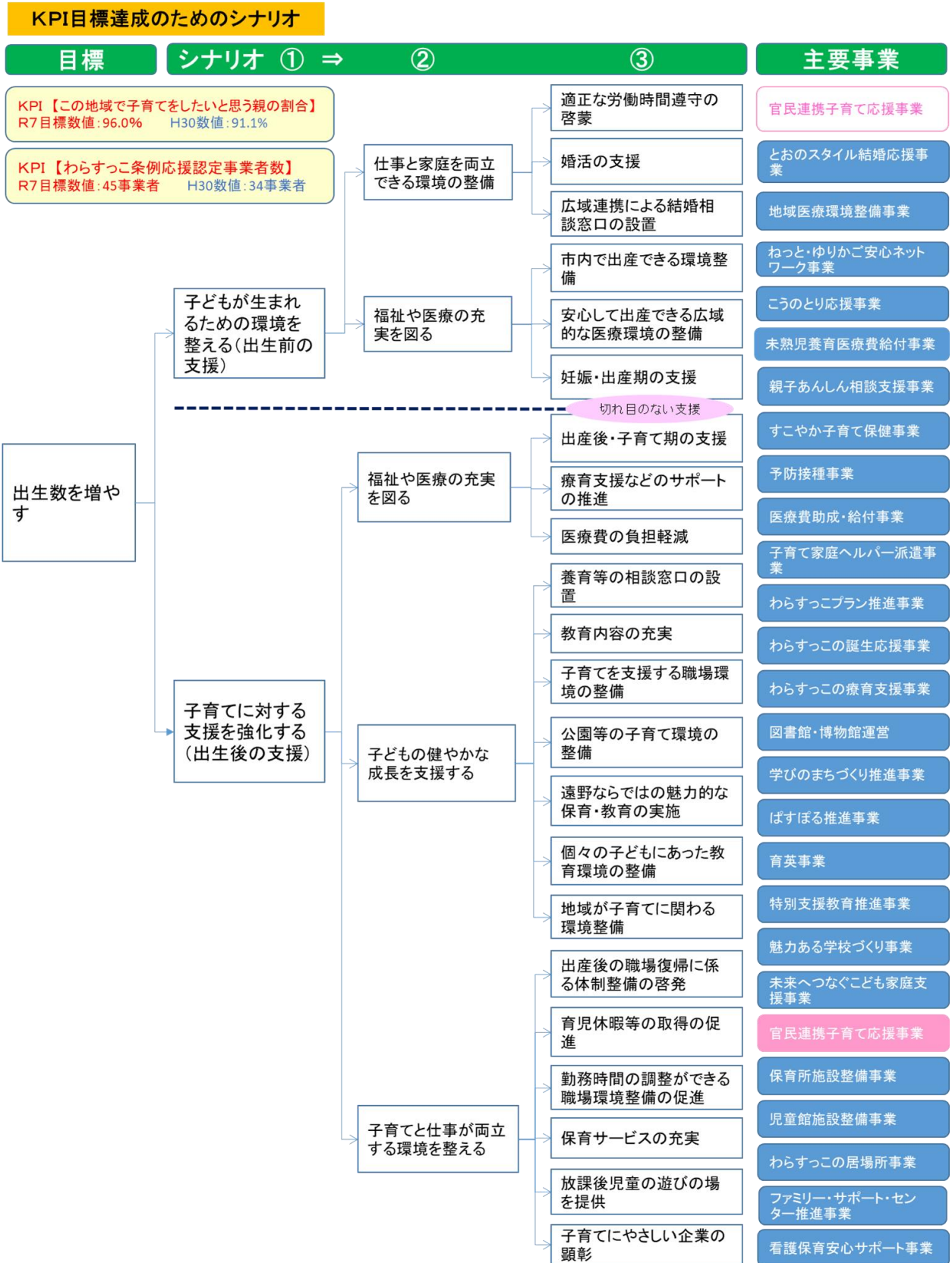
対象	設定根拠・特徴						測定方法
市内の乳幼児の保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査時の問診項目 ・問診により「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した割合 						保健医療課調査
H30 現状数値	目標数値（単位：人）						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
91.1%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%	96.0%	96.0%	「健やか親子21（第2次）」の指標

【わらすっこ条例応援認定事業者数】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
市内の事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て期の従業員が仕事と子育てを両立することができる職場づくり、子どもの育成に関する活動への協力等に努めている事業者数 						子育て支援課調査
H30 現状数値	目標数値（単位：事業者）						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
34 事業者	40	41	42	43	44	45	事業者の子育て支援に関する自主的な取組の推進

5 KPI 目標達成のためのシナリオ

(1) 目標達成のためのシナリオ



出生数を増やすため、子どもが生まれるための環境整備と子育てに対する支援の強化に取り組みます。

子どもが生まれるための環境整備として、適正な労働時間の遵守に向けた啓発活動や、第一子出産年齢の上昇を抑えることによる合計特殊出生率の向上を図るため、広域的な出会いの場の創出に取り組みます。また、福祉や医療への支援を行い、安心して出産できる環境整備に取り組みます。

子育てに対する支援強化の取り組みとして、子どもの健やかな成長への支援、福祉や医療の支援、子育てと仕事が両立する環境の整備を行います。

子どもの健やかな成長を支援する内容として、養育等に関する相談窓口の設置、教育内容の充実、子育てを支援する職場環境の整備、公園等の子育て環境の整備、遠野ならではの魅力的な教育・保育の実施、個々の子どもにあった教育環境の整備、地域が子育てに関わる支援体制の整備を行います。特に、郷土の歴史や文化の理解と継承活動に携わる機会を創出することにより、ふるさとへの愛着を育むとともに、こども本の森構想やわらすっこの城整備推進など、点と点をつないで子育て・子育てゾーンとして整備を進めます。

地域や民間企業との交流を行いながら、社会で活躍できる人材を育成する遠野独自の教育体制を推進します。

福祉や医療の支援として、療育支援などのサポートの推進、医療費の負担軽減などを実施します。

子育てと仕事が両立する環境を整えるため、出産後の職場復帰や育児休暇の取得、勤務時間の調整など、就業環境の改善を促進します。また、保育サービスの充実、放課後児童の居場所の提供も行います。

生活体系に応じた保育の提供と経済的負担の軽減を実施するとともに、事業所等と連携した子育てと仕事が両立できる環境を整備することで、「子育てするなら遠野」の推進と出生数の増加を目指します。

(2) 目標達成に関わる主要事業

[関連するSDGsのゴール]



- とおのスタイル結婚応援事業
「人材育成とネットワークづくり」及び「出会いの場の創出」
- 地域医療環境整備事業
産婦人科・小児科医療環境の充実
- ねっと・ゆりかご安心ネットワーク事業

ICT（情報通信技術）を活用した妊婦健診、妊婦・両親教室の開催

- こうのとり応援事業
不妊治療費、不育治療費及び妊産婦の定期健康診査に係る通院費助成
- 親子あんしん相談支援事業
専任スタッフによる妊娠・出産・子育て期の相談支援、及び産婦人科・小児科オンライン健康医療相談の取組
- 未熟児養育医療費給費事業
医師の診断により入院による養育を認められた乳児に必要な医療費の給付
- すこやか子育て保健事業
妊婦一般健診・妊婦歯科健診・子宮頸がん検診への全額助成
- 予防接種事業
予防接種法に基づく定期接種及び任意の予防接種による疾病予防
- 医療費助成・給付事業
医療費自己負担額の助成
- 子育て家庭ヘルパー派遣事業
養育支援が必要な家庭に家事ヘルパーを派遣
- みんなで応援子育てのまち推進事業
わらすっこ支援委員会の開催、わらすっこイベントの開催、マタニティマークの普及活動、わらすっこルームの運営、出生記念品（木製写真立て）の贈呈、わらすっこ応援券の交付、いきいき岩手結婚サポートセンター入会登録料補助
- わらすっこの療育支援事業
療育支援教室、障害児通所給付、難聴児補聴器購入助成、特別支援学校スクールバス運行
- 図書館・博物館運営事業
市立博物館・遠野物語の館・城下町資料館・蔵の道ギャラリーなどの運営
- こども本の森構想推進事業
子どもが本に親しみ創造力を育む環境づくり

- 学びのまちづくり推進事業
各町地区センター等を会場とした生涯学習講座等の開催
- ぱすぽる推進事業
年代別食育教室及び食生活指導、食育イベントの開催
- 育英事業
高校生と大学生に対する奨学資金貸付事業
- 特別支援教育推進事業
特別教育支援員の設置と学習指導講師の配置
- 魅力ある学校づくり事業
自校が特色として位置付ける教育活動に対する補助と、夢を持つことの大切さなどを学ぶ「夢の教室」の実施
- 未来へつなぐこども家庭支援事業
関係機関の連携のもと子どもやその保護者を支援し児童虐待防止を図る
- 保育所施設整備事業
市内保育所の施設整備
- 児童館施設整備事業
市内児童館の施設整備
- わらすっこの居場所事業
児童の健康増進と豊かな情操を育むための児童館や児童クラブを利用した学童保育の実施
- ファミリー・サポート・センター推進事業
地域における会員制子育て援助制度の推進
- 看護保育安心サポート事業
病児等保育施設「わらっぺホーム」の運営

6 将来予測される施策環境

国や県に比べ高い合計特殊出生率ではあるものの、子育て世代の転出が抑制されなければ出生数の増加にはつながりません。

生活スタイルや価値観はますます多様化していることから、子育て支援ニーズの的確な把握に努め、きめ細かな施策の展開が求められます。

また、U・Iターンで移住した家庭が子育て環境や進学を考えて、子どもの入学などのタイミングで遠野から転出するリスクもあります。

7 推進体制・役割分担

《市民の役割》

教育・保育関係者	：個々の子どもにあった教育・保育の提供、相談窓口の提供
事業者	：家庭と仕事が両立できる就業環境づくり
市民	：子どもや保護者に対する見守りと援助

《行政の役割》

子育てのニーズを把握、達成状況の評価、妊産婦教室や両親教室の開催、医療・福祉環境の整備、教育の提供、特色ある学校づくり、相談窓口の提供

1 基本目標

- 高齢者が自立した生活を維持するため、食事や運動、休養など日常生活に留意し健やかな生活ができるよう、介護予防及び健康づくり活動を推進します。
- 高齢者が、穏やかに生きがいを持って暮らすことができるよう、働くことや地域活動に参加することを推進するとともに、高齢者同士が支え合う「互助」の仕組みを構築します。

2 目標値

健康で自立した生活を6年後も維持する

(令和7年度：75歳以上に占める要介護1以上の人の割合 25%以下)

3 基本的方向性

(1) 市としての姿勢・方針

高齢者が元気に生き生きと暮らすため、健康づくり活動を推進します。また高齢者が生きがいを持って活躍できる環境をつくり、技能や技術・経験をまちづくりに生かせるよう、働くことへの支援や地域活動への参加を促進します。

(2) 現状と課題

平成27年の国勢調査で老年人口割合は37.3%となっています。住民基本台帳では高齢二世帯の割合は23.7%、高齢単独世帯の割合は18.6%であり、高齢化とともに高齢者が占める世帯の増加が目立ちます。また、平成27年の当市の男性平均寿命は79.6歳で、岩手県の平均寿命より0.3歳、全国平均寿命より1.2歳低いです。女性の平均寿命は87.1歳で、岩手県より0.6歳、全国より0.1歳高いです。

高齢者が元気に暮らすためには、家族や友人などに関わりをもち、孤立せずに生活することが第一です。人とのつながりを持つ例として、地域活動やイベントへの参加、老人クラブや自治会活動への参加などが挙げられますが、それらに加えて、ICTを活用して、様々な人とコミュニケーションを図り、新たな人とのつながりを構築していくことも必要です。

仕事を持つことは生きがいの一つですが、例えば、シルバー人材センターの平成30年度末の登録者数は207人と平成25年度の244人から減少しており、会員数の拡大、技能取得助成など、官民連携による登録者の増加対策が課題となって

います。一方では就業率 100%達成を継続しており、今後も意欲のある高齢者みんなが働くことができるよう取り組む必要があります。

4 重要業績評価指標 (KPI)

【ICT健康づくり事業 参加者数】

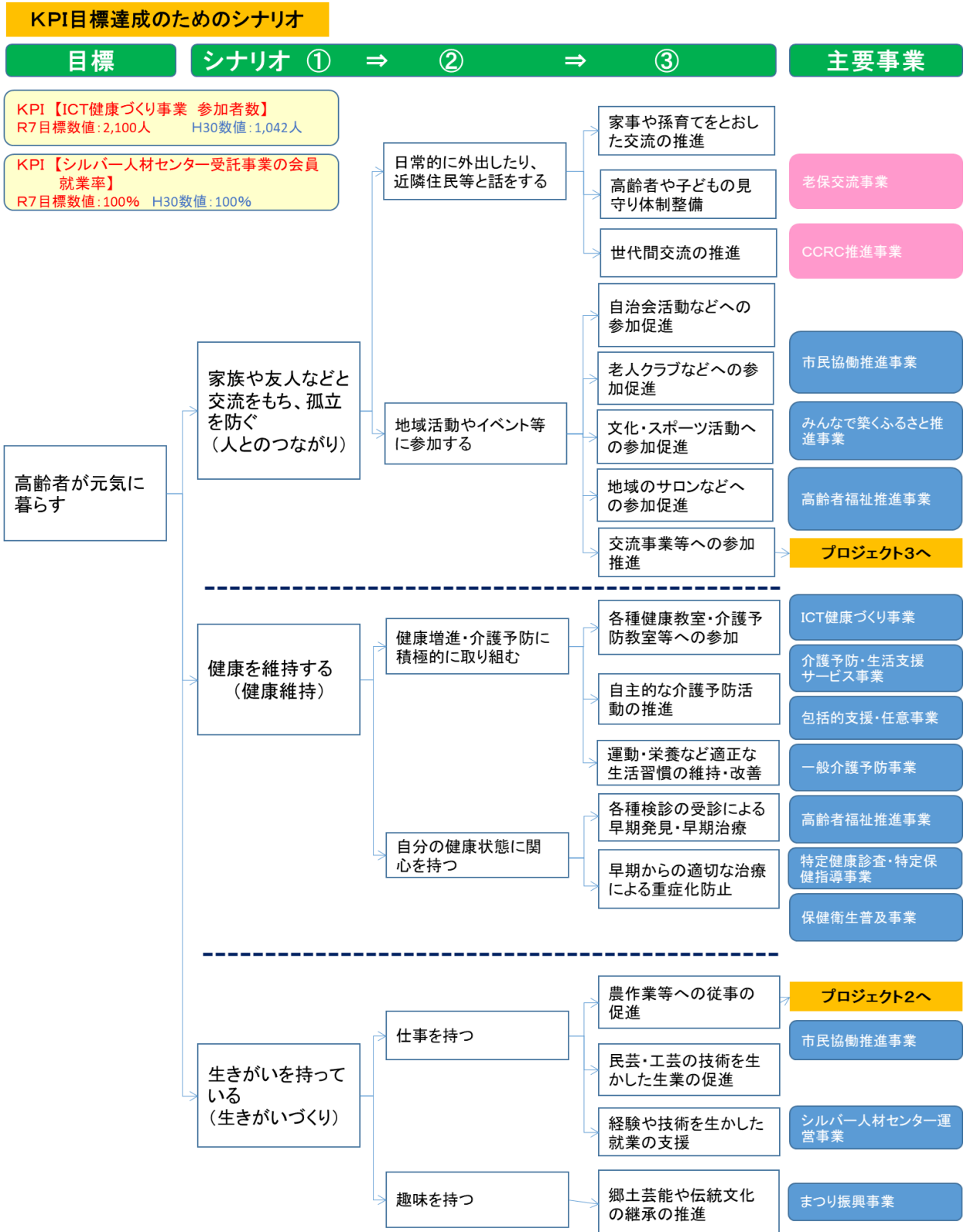
対象	設定根拠・特徴						測定方法
ICT健康づくり事業参加者数	・健康管理に対する市民意識の向上を図る						健康長寿課調査
H30 現状数値	目標数値 (単位: 人)						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
1,042 人	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,100	普及活動の推進による

【シルバー人材センター受託事業の会員就業率】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
シルバー人材センター会員就業率	<ul style="list-style-type: none"> ・働くことが生きがいのひとつである ・シルバー人材センターの会員は、市内在住の原則 60 歳以上の健康で働く意欲のある方 						健康長寿課調査
H30 現状数値	目標数値 (単位: 人日)						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	(公社)遠野市シルバー人材センター中期経営計画

5 KPI 目標達成のためのシナリオ・具体的な事業

(1) 目標達成のためのシナリオ



高齢者が元気に暮らすためには、家族や友人、地域などと関わりをもち、孤立せずに生活すること、健康を維持すること、生きがいを持つことが重要です。

家族のなかで役割を持つことや、近隣住民等と会話をする機会を持つことで、人とのつながりを持つきっかけになると考えます。また、地域活動やイベント等に参加することで人との関わりを持つ例として、自治会活動への参加、老人クラブへの参加、文化やスポーツなどの趣味の団体への参加、交流事業等への参加があり、これらの活動支援及び参加の促進を図ります。

身体的な健康を維持するためには、自分の健康状態を理解すること、自分にあった運動の習慣や機会を持つこと、介護予防に取り組むことが必要です。

自分の健康状態を理解するため、生活習慣の改善促進とともに健康診断の受診を推進します。運動習慣の機会を持つため、個人や仲間と運動を行う習慣を持つことの促進、健康教室等への参加を促進します。

また、食事などの生活習慣及び運動習慣の改善を行うことと並行し、適切な医療を受け、治療の推進により、介護予防に取り組みます

生きがいづくりの例として、農作業等の経験や技術を生かした仕事や趣味を持つことを支援し、郷土芸能や伝統文化を次世代に継承する活動を推進します。

(2) 目標達成に関わる主要事業

[関連するSDGsのゴール]



- 老保交流事業
高齢者と幼児・児童・生徒との交流の推進
- 市民協働推進事業
地域の特性を活かし、創意と工夫をこらした特色ある地域づくりを目的とした「みんなで築くふるさと遠野推進事業」の推進
- 高齢者福祉推進事業
集いの機会となる生きがい活動支援通所事業やふれあいいきいきサロンの推進のほか、軽度生活援助などの生活支援サービスを提供
- ICT健康づくり事業
情報通信技術を活用し、市民（市内事業者を含む）が健康づくりに興味を持ちながら、健康寿命の延伸（医療費の削減）を目指す。
- 介護予防・生活支援サービス事業

介護保険制度の要支援認定を受けた者・事業対象者（65歳以上で要支援に相当する状態の方）が、住み慣れた地域で社会とつながりを持ち続け生活するために、介護予防を重視した多様なサービスの展開に取り組み、実施して行く事業

○ 包括的支援・任意事業

総合相談に加え、高齢者の権利擁護を推進する事業、地域の認知症高齢者を支援する仕組みづくりや適切な介護知識・技術習得の支援などを行う

○ 一般介護予防事業

65歳以上の全ての高齢者を対象とし、介護予防に関する知識普及を図るほか、地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う

○ 特定健康診査・特定保健指導事業

遠野市国民健康保険被保険者への特定健康診査及び特定保健指導の実施による生活習慣病の改善と、介護や心身の状態を著しく妨げるような重症化疾患の予防

○ 保健衛生普及事業

国民健康保険被保険者を対象に、がん疾患・脳卒中・糖尿病等の生活習慣病予防の徹底をはかり、早世の減少や健康寿命の延伸に努めるため、健康教育や健康相談などを通じて総合的な健康づくりを推進する

○ シルバー人材センター運営事業

公益社団法人遠野市シルバー人材センターの運営事業費を補助

○ まつり振興事業

観光客の増加・郷土芸能の伝承・地域の活性を目的とした、各種まつりへの負担金及び参加団体への補助金の交付

6 将来予測される施策環境

認知症の高齢者数の増加、孤立する高齢者数の増加が想定されます。元気な高齢者が生きがいを持って仕事を続けたいという意向を受けて、企業等による高齢者の技能や経験を継承しようとする再雇用制度の実施が想定されます。

また、ICTによる医療技術の高度化などで遠隔医療の振興が推察されます。

7 推進体制・役割分担

《市民の役割》

- 市民 : 心身の健康づくり、就労や地域活動を通じた交流
- 企業 : 従業員への検診の実施と推進
健康増進・疾病予防の意識向上の促進
- 医療機関 : 病気を診断し、発見、治療行為をし、悪化を防ぐ。

《行政の役割》

各種健康診査の実施、健康教室等の実施
地域での高齢者見守り・支援体制の確立
健康増進・疾病予防の意識の啓発

1 基本目標

- 住民が感じる“しあわせ度”の向上を目指します。
- 自分の幸せと社会全体の幸せを深めるため、自らが地域づくりに関わるしくみづくりを推進します。

2 目標値

6年後の遠野市民のしあわせ実現指標（TPI）を微減にとどめる

（平成30年度：45,010HP（ひとパワー））

3 基本的方向性

(1) 市としての姿勢・方針

農村社会の価値とは、農山村における食糧生産機能、水源涵養機能、癒しの場としての機能などに加え、自然と共生しながら築いてきた歴史、文化、教育からなる、地域で支え合う自治機能です。内閣府経済社会総合研究所「幸福度に関する研究会報告」では、主観的幸福感の構成要素の柱を、経済社会状況・健康・関係性の3つとしています。

関係性においては、家族や地域等とのつながりと幸福度の関わりについて、地域活動や行事に参加している人ほど、また、社会に貢献していると感じている人ほど幸福度が高いという調査・分析がなされています。このことは、自分のしあわせだけでなく、家族や地域社会のしあわせについて考え、行動することで、自分自身のしあわせにつながっていくということを示しています。

プロジェクトXでは、主観的幸福感の構成要素である人と人との関係性に注目し、個人のしあわせは地域社会とのつながり、人と人とのふれあいに関係するという観点から、つながり及びふれあいの度合いを遠野独自の各種活動への参加者数として数値化することによって、市民同士が影響を与え合うエネルギーを「ひとパワー」と表現します。

本市は、人と人とのふれあい（支え合い・絆）を、個人のしあわせと地域社会のしあわせの実現に向けた大きな要素と捉え、住民同士がふれあう地域づくりを推進します。

また、新たな市民協働の仕組みを構築するため、地域運営組織の構築、地区センターの指定管理者制度の導入、行政区再編、区長制度の見直し等を行い、小さな拠点による地域づくりを推進します。民間企業や市民との協働により、地域の担い手

となる市民や組織の育成を図ります。

(2) 現状

本市は、約 50 年前、カントリーパーク構想により、農村の日常生活圏（旧村単位）ごとに、公共施設や公園などを集中的に整備しました。

これは、単なる施設整備計画ではなく、地域づくりの拠点とするための構想でした。各町の中心に配置された地区センターは、市民が健康で安全で文化的な人間性豊かな生活を営むために、必要な施設と機会を提供しています。併せて、自主的かつ連帯的な地域活動と開かれた交流を助長し、市民の積極的な社会参加を促すために必要な行政サービス体制の協調化を図っており、地域活動や各種サークル、生涯学習講座など、ひとが集まる場として、地域住民に広く活用されています。

カントリーパーク構想の考え方は、現在まで継承され、一貫したまちづくりの理念として、遠野市の将来像の確立に寄与してきました。大地・水・緑といった自然環境を資源として生かし、農林畜産業を基幹とする産業振興に努めること、特色ある文化を継承すること、住民主体の地域づくりを推進すること。これらは、未来永遠を見据えたまちづくりとして、遠野市発足以来、受け継がれています。

しかし、人口減少・少子高齢化が進行し、地域課題が山積していくことになり、行政の力だけでは対応できない問題も多くなります。このことから、地域コミュニティの自治力を育む方向を目指し、地域づくり、人づくり、健康づくり、地域支えあいをキーワードに、地区センター機能の見直しと、新たな市民協働システムの仕組みを構築するため、小さな拠点による地域づくりに取り組みます。平成 30 年度には、11 地区で地区まちづくり計画を策定し、平成 31 年度から当該計画に基づく地域経営の実証を開始しました。

4 遠野市民のしあわせ実現指標（T P I）

【遠野市民パワー】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
10 の市民協働事業への参加者	個人のしあわせは、人と人とのふれあいに関するという観点から、ふれあいの度合いを遠野独自の各種活動への参加者数「1人＝1HP（ひとパワー）」と設定します。						関係課取りまとめ
H30 現状数値	目標数値（単位：HP）						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
45,010HP（ひとパワー）	45,000	44,500	44,000	37,400	36,900	36,400	市民協働の推進による

K P I : Key Performance Indicator（重要業績評価指数）

T P I : Tono Performance Indicator（遠野市民の幸福実現指標）

※令和3年度で遠野みらい創りカレッジを閉鎖したことから、令和5年度以降の目標数値は、この分を減じたものであること。

基準年度である平成30年遠野市民パワー測定の内訳は、以下の10の事業への参加者とします。

ＴＰＩ構成項目（市民総参加による10の事業）

番号	指標構成項目	H30実績 (人)	備 考
1	日本のふるさと「遠野まつり」参加者数	10,000	観光交流課調査
2	市民協働の芸術文化事業の参加者及び鑑賞者数	8,328	まちづくり指標
3	博物館講座等の受講者数	932	まちづくり指標
4	みんなで築くふるさと遠野推進事業参加者数	3,717	まちづくり指標
5	環境整備事業（市内一斉河川清掃・花いっぱい運動）参加者数	10,688	まちづくり指標
6	介護予防に資する住民主体の通いの場への参加者数	60	健康長寿課調査
7	認知症サポーター養成講座受講者数	190	まちづくり指標
8	遠野市緑化祭参加者数	491	農林課調査
9	町民運動会等の参加者数	4,498	生涯学習スポーツ課調査
10	遠野みらい創りカレッジ参加者数	6,106	生涯学習スポーツ課調査
合計（ＴＰＩ）		45,010	

① 遠野まつり参加者数

毎年9月に行われる「日本のふるさと遠野まつり」には、遠野市内の郷土芸能（神楽・太神楽・田植え踊り・南部ばやし・しし踊り・さんさ踊り・虎舞い）が各地域から60団体以上集まります。二日間のまつり期間中の参加者延べ人数を指標とします。

② 市民協働の芸術文化事業の参加者数及び観覧者数

市民協働の芸術文化事業の一つとして、出演者はもちろん、原作・脚本から、舞台装置・衣装・照明・音楽・演奏にいたるまで全て市民手作りによる舞台「遠野物語ファンタジー」があります。毎回、遠野地域に伝わるお話を題材としており、昭和51年から始まり、令和2年で第45回を数えました。

③ 博物館講座等の受講者数

各種講座や小中学生向けの博物館教室を企画・開催し・生涯学習や学校教育、商工、福祉などの様々な分野との連携に努め、市民ニーズに応じた学習機会の提供と

充実を図ります。年間の参加者数を指標とします。

④ みんなで築くふるさと遠野推進事業参画者数

「みんなで築くふるさと遠野推進事業」は市民と行政の協働の理念に基づき、市内の地域づくり連絡協議会や自治会、市民、その他の団体等が、地域独自の資源や文化を生かした特色あるふるさとづくり・人づくりを目的に行う事業に対する補助を行うものです。

平成30年度から、地域住民の意見や要望等を取り入れながら、地域課題解決に向けた「地区まちづくり一括交付型モデル事業」を全地区で取り組んでいます。

⑤ 環境整備事業（市内一斉河川清掃・花いっぱい運動）参加者数

環境整備事業の主な取り組みとして、市内一斉河川清掃と花いっぱい運動への参加者数を指標とします。自治会単位などで実施する「花いっぱい運動」は「みんなで築くふるさと遠野推進事業」の一環として、地域の景観・環境保全に欠かせないものとなっています。

⑥ 介護予防に資する住民主体の通いの場への参加者数

高齢者が年齢や心身の状況によって分け隔てされることなく誰でも参加することのできる住民主体の介護予防活動の場です。地域の仲間と共に、筋力の維持・向上につながる運動を継続することで、健康寿命の延伸を目指します。また、地域のコミュニケーションの場としても活用されています。

⑦ 認知症サポーター養成講座受講者数

認知症は誰もがなり得るものであり、認知症となっても住み慣れた地域で生活していくためには、家族の支援のほかにまわりの正しい理解とサポートが必要不可欠です。認知症の理解とサポートできる人を増やすために、認知症サポーター養成講座を実施していきます。

⑧ 遠野市緑化祭参加者数

森林体験活動を通じて森林の役割と大切さについて理解を促すとともに、住みよい環境・まちづくりを創造することを目的に実施しています。参加した市民が植樹を通じ、自分たちの森林を自らが育てるという意識の向上が図られます。特に、参加者の多くが森林愛護少年団を占めており、次世代への継承にも期待されます。

⑨ 町民運動会等の参加者数

市民の健康増進と地域での交流を目的とした町ごとの運動会等を毎年開催しています。プログラム等は各町により様々であり、行政区単位で順位を競いながら、子どもから高齢者までが楽しむ内容となっています。

⑩ 遠野みらい創りカレッジ参加者数

「遠野みらい創りカレッジ」は、旧土淵中学校を活用した、官民連携による地域づくりの拠点です。地域と産業の発展・人材育成を目的に、市・地域住民・企業・団体・大学生などが、対話や研修・グループワークなどを通じて、地域の発展・産業の創出・人材育成などに取り組んでいます。

5 TPI 目標達成のためのシナリオ

(1) 目標達成のためのシナリオ



主観的しあわせ度を上げる要因として、自由な生活スタイル、家族や友人とのつながり、地域とのつながり、社会とのつながり、自然・歴史・文化とのつながり、が考えられます。

個人の自由な生活スタイルを築くため、本市は遊びや趣味の時間の確保、学びの時間の確保、健康の維持を行うための機会の提供と環境整備を推進します。

家族や友人とのつながりを持つこと、地域や社会とのつながりを持つことは、犯罪や事故に巻き込まれる不安を減らすこととあわせ、災害に対する事前の備えができるなど安心感の増加にもつながり、しあわせ度が上昇すると考えます。

また、環境整備活動や地域行事への参加などを通して、本市の特色である自然・歴史・文化とのつながりを持つことで、ふるさとの理解、郷土愛の醸成などが進み、「永遠の日本のふるさと遠野」の未来を担う人材が育成されます。

さらに、地域外からの交流を通じ、様々な形で「関係人口」が創出され、新たな交流が人材発掘の機会となり、人と人とのつながりがさらに広がります。

家族をはじめ、地域や社会とつながることで、互いに支え合う力を高め合い、自らが地域づくりに関わりながら、高齢者、障がい者、外国人等の誰もが活躍できる、楽しく暮らすしあわせ度の高いまちを目指します。

(2) 目標達成に関わる主要事業

[関連するSDGsのゴール]



- 学びのまちづくり推進事業
生涯学習機会の提供や芸術振興
- 自治体連携ヘルスケアプロジェクト事業
ICT技術を活用した健康づくりの実施
- とおのスタイル結婚応援事業
人材育成とネットワークづくり及び出会い創出事業
- 若者と女性の活躍推進事業
男女共同参画の推進等
- 道と川の市民協働推進事業費
市民協働による道路清掃、除雪、河川清掃等の実施

- まつり振興事業
観光客の増加・郷土芸能の伝承・地域の活性を目的とした、各種まつりへの負担金及び参加団体への補助金の交付
- 小さな拠点による地域づくり事業
地域の特性を活かし、創意と工夫をこらした特色ある地域づくりを目的とした「みんなで築くふるさと遠野推進事業」の推進
- 小さな拠点整備事業
地域の拠点となる各地区センター等の整備改修工事
- 交流人口拡大事業
首都圏や友好都市等との交流活動
- 生涯スポーツ推進事業
幅広い年代における生涯スポーツ活動の支援
- アスリートスポーツ推進事業
競技力向上のための支援とスポーツ環境の整備
- 芸術文化振興事業
演劇や演奏会等による芸術文化に触れる機会の提供、遠野物語ファンタジーの開催
- オール遠野で観光まちづくり推進事業
遠野市観光推進協議会等による観光客等の受入やおもてなしへの支援
- 博物館費
特別展や記念イベントの開催、市内外への情報発信
- 遠野遺産認定事業
市民から推薦される地域資源の認定による市内文化的資産、自然遺産の保存・継承
- 魅力ある学校づくり事業
地域の歴史・文化・伝統・特徴を活かした特色ある学校づくり事業の実施

6 将来予測される施策環境

国のまち・ひと・しごと総合戦略による「東京一極集中の是正」や移住の促進などにより、地方への人の流れが生まれます。

新たな交流が創出されることで、伝統的な農村集落における年長者や男性による意思決定のしくみから、若者や女性の意見が反映されるまちづくりのしくみへ変化していくことが予想されます。

また、令和元年度に発生した新型コロナウイルスの感染・拡大防止のため、国内ではイベントの開催中止が相次ぐなど、日本人が外出を控える動きがでてきている。このような状況が続く場合、令和2年度の各種事業の参加者数の減少が懸念されます。

7 推進体制・役割分担

《市民協働による推進体制・役割》

心身の健康づくり

就労や地域活動を通じた交流

郷土の歴史や文化の伝承

地域の中での見守り・支え合い体制の確立

おもてなしや交流による新たなつながりの構築

4つの分野横断プロジェクトの展開

分野横断プロジェクト1

【地方創生拠点「遠野風の丘」発展プロジェクト】

1 基本目標

- 全国モデル道の駅として道の駅機能の充実を図ります。
- 道の駅の拠点性を活かし域内経済の好循環を目指します。

2 目標値

遠野風の丘の改修による販売額の増

(令和元年度：5.8億円(産業企画課調査))

3 基本的方向性

(1) 市としての姿勢・方針

内陸と沿岸を結ぶ交通と産業の結節点である道の駅「遠野風の丘」のゲートウェイ機能の充実を図り、その魅力を高め、発信していくことにより関係人口の拡大を図る。

また、地域商社機能を強化し地元農業者や商工業者などとも連携した事業を推進していくことにより、地域経済の好循環な地域づくりを目指す。

(2) 現状と課題

道の駅「遠野風の丘」は、平成9年の供用開始以来、遠野市の産業振興及び観光拠点施設として地域経済にとって重要な役割を担ってきている。

東日本大震災時には、全国からの自衛隊や救急隊の後方支援拠点としてランドマーク機能を担い、平成26年3月には岩手県広域防災拠点配置計画の広域防災拠点施設として位置付けられた。これらの取り組みが評価され、平成27年には北海道・東北管内で唯一の「全国モデル道の駅」に選定されている。

しかし、東日本大震災以降遠野市を訪れる観光客入込数の減少が続き、平成30年の東北横断自動車道釜石・秋田線の全線開通の影響から、市内を走る自動車の交通量が4割減少し、風の丘で農産物や特産品を販売する150を超える市内の農業者、商工業者の経営にも影響が及び、地域経済の振興にとって大きな課題となっている。

また、県の広域防災拠点や沿岸被災地の復興に向けた支援など施設整備当初の計画にはない新たな機能を担っているほか、子育て環境の変化など利用者ニーズが多様化しているものの、これまで20年以上改修されずに現在に至っている。

よって、風の丘の施設をリニューアルし、地域の観光・物産のゲートウェイとしての拠点機能を再生させ魅力を高めるとともに、風の丘を運営する遠野ふるさと公社の経営力向上と、市内の農業者、商工業者全体の商品開発力・販売力を高め“しごと”が“ひと”を呼び込む好循環な地域づくりを目指す必要がある。

4 重要業績評価指標 (KPI)

【道の駅「遠野風の丘」の年間入込数】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
道の駅「遠野風の丘」の年間入込数	地域の観光拠点施設として、遠野風の丘の年間の集客目標を設定し複数年にわたって計測する。						観光交流課、 産業企画課 調査
H30 現状数値	目標数値 (単位：人／年)						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
885, 187 人／年	885, 187	985, 187	1,005, 187	1,010, 187	1,015, 187	1,020, 187	道の駅「遠野風の丘」魅力アップ事業による入込数の増加

5 KPI 目標達成のためのシナリオ

(1) 目標達成のためのシナリオ

道の駅「遠野風の丘」の施設整備により、全国モデル道の駅としてゲートウェイ機能をさらに拡充し、防災・産業振興・観光拠点施設として、利用者の利便性を向上させる。

当施設を通じ、当市の持つ魅力を発信していくことで、関係人口の拡大を目指す。

また地元商工業者、農業者などとも連携し新商品開発及び販路拡大など販売力の向上につなげ、地域商社機能を強化していくことで持続可能な経営を目指す。

(2) 目標達成に関わる主要事業

[関連するSDGsのゴール]



- 道の駅「遠野風の丘」魅力アップ事業
道の駅機能の充実、物販エリア拡張による販売力強化、眺望を生かしたフードコートを整備する。
- 日本のふるさと遠野風の丘しごと創生プロジェクト
道の駅「遠野風の丘」を運営する法人が、地域商社として地域経済を牽引する企業となり自らの経営力向上に取り組む。
- 地域商社経営力向上推進事業
地域商社機能を担う遠野ふるさと公社の経営力向上を図る。
- 六次産業チャレンジ応援事業
市内の商工業者による商品開発や販路拡大を促進する。
- 道の駅新連携事業
県内道の駅との連携による新商品の試験販売を実施する。
- 地場産品販路拡大事業
販路拡大に向けた事業可能性を調査する実証事業や、ネット販売強化等に取り組む。
- 地域特産品等自動紹介システム開発事業

地元農産物、地域特産品及び郷土料理をバーチャルスタッフによる自動紹介するシステムを構築する。道の駅以外の市内観光施設での活用も検討する。

- 遠野ふるさと再生プロジェクト
ホップやクラフトビールを地域資源として観光や産業の活性化に取り組む。

6 将来予測される施策環境

広域連携による観光及び産業振興事業が拡大すると想定されます。

現在、各自治体も様々な観光PR、地域活性化施策を進めている中で、今後は先駆性や独自性のある誘導施策がより一層求められると想定されます。

遠野市の観光振興及び産業振興の拠点として、施設の持つ魅力を明確化し再発信していくことが、関係人口の拡大に不可欠であると考えられます。

また、令和元年度に発生した新型コロナウイルスの感染・拡大防止のため、国内ではイベントの開催中止が相次ぐなど、日本人が外出を控える動きが出てきている。このような状況が続く場合、令和2年度の入込数及び販売額の減少が懸念されます。

7 推進体制・役割分担

《市民の役割》

- 関連企業 : 事業展開の拡充と商品開発
- 施設管理者 : 経営力向上
 - 新商品開発及び販路開拓
 - 市内観光施設等への誘客
 - 広域道の駅連携
- 観光関係者 : 来訪者の動向・ニーズの調査
- 市民 : イベントへの積極的参加

《行政の役割》

- 道の駅「遠野風の丘」施設の整備
- 道の駅機能の向上
- 情報提供と情報発信
- 商品開発支援
- 販路開拓支援
- 各種イベント開催

1 基本目標

- 特産品を活用した観光やイベント、交流を通して遠野ファンの拡大に努めます。

2 目標値

イベント及び農作業体験会等の開催による交流人口の増

(令和元年度イベント参加者：12,000人)

3 基本的方向性

(1) 市としての姿勢・方針

遠野市の特産品であるホップを観光振興・農業振興につなげていく官民一体となった取組みである「ホップの里からビールの里へ」を具現化するため、ビール関連イベント開催やホップ畑・乾燥施設の見学、地元クラフトビール飲み比べ等ができるビアツーリズムの実施することによる観光・関係人口の増加につなげる。

(2) 現状と課題

東日本大震災以降、観光客入込数や宿泊客数も減少傾向にあり、更に周辺道路網整備が進み、宿泊を伴わない通過型観光への移行や少子高齢化・人口減少による国内旅行者数減少も予測されており、新たな観光資源・ターゲットの掘り起こしが急務となっている。

また、ホップ耕作従事者の高齢化により新たな担い手確保が課題であるとともに、乾燥施設老朽化に係る更新が課題となっている。

4 重要業績評価指標（KPI）

【ビールの里関連イベント参加者数】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
イベント参加者	ホップ収穫祭、フレッシュホップフェスト、ビアツーリズム、圃場・加工センター視察						産業企画課調査
H30 現状数値	目標数値（単位：人）						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
8,000 人	13,000	15,000	15,000	16,000	16,000	16,000	イベント参加による交流人口の増加

5 KPI 目標達成のためのシナリオ

(1) 目標達成のためのシナリオ

平成 19 年に遠野市と麒麟ビール株式会社による地域活性化プロジェクト「TKプロジェクト」、平成 30 年に遠野市、麒麟ビール株式会社盛岡支店、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社の三者により締結した「遠野エリアの地域活性化に関する連携協定」に基づき、産業と観光の振興していく「ビールの里構想」のビジョンを共有し、その実現に向け更に施策推進を図るとともに、市民を中心としたプロジェクトサポーターを獲得し、市内外の企業・住民・行政が連携し持続可能なプロジェクトとしていく。

(2) 目標達成に関わる主要事業

[関連するSDGsのゴール]



- ビールの里づくり（TKプロジェクト）事業
TKプロジェクト実行委員会を主体とした、ビールの里づくり関連イベント開催やホップ畑等のビアツーリズム。
- オール遠野で観光まちづくり推進事業

市内の観光関連事業者との連携による観光事業体制の強化と誘客活動を図り、JR釜石線沿線自治体とも連携し遠野型着地観光の推進に取り組んでいる。

○ 関係交流人口拡大事業

友好都市との児童交流・市民ツアー及び物産交流を図る相互交流事業に取り組んでいる。

○ 遠野ツーリズム交流推進事業

遠野の地域資源や特性を活かした「遠野ツーリズム」の推進と、交流拠点施設「遠野早池峰ふるさと学校」を関係機関や地域住民と連携し、教育旅行受け入れ等に活用していく。

6 将来予測される施策環境

世界的に多様なクラフトビール文化の普及を背景に、遠野産ホップを使用したビールをPRしていくイベント開催や国内最大のホップ栽培地として景観やビールに合う食材を楽しむツーリズムにより注目が集まっている。

食の安全が重視され、国産ホップ産地として安心安全なホップの供給を継続していくため、老朽化する機械更新や作業の省力化や担い手確保が急務となってきた。

7 推進体制・役割分担

《市民の役割》

イベントへの積極的な参加
運営サポーターとしての参加

《行政の役割》

情報発信及び情報提供
イベント開催
イベント受入れに関する環境整備

1 基本目標

- 入学者数を確保するため、魅力ある高校づくりを支援します。
- 高校を核とした地域づくり・人づくりの取り組みを推進します。

2 目標値

遠野高校 90 人、遠野緑峰高校 60 人の入学者数を確保する

(令和元年度入学者数：遠野高校 124 人、遠野緑峰高校 58 人)

3 基本的方向性

(1) 市としての姿勢・方針

遠野高校及び遠野緑峰高校の両校存続のため、市民、行政、研究機関等がコンソーシアムを形成し、他校にはない魅力ある取り組みを支援し、入学者数の確保に努めます。

令和2年度から募集が始まる県外からの入学者を確保するため、地域みらい留学に参画して全国に広く両校の魅力を発信します。県外からの入学者確保にあたっては、他自治体と連携しながら高校の地域みらい留学生の受入れ体制を充実し、交流人口から関係人口、そして将来の遠野市を担う定住人口の拡大に繋げる取り組みを推進します。

地域と高校の協働により地域課題の解決に取り組み、高校を起点とした地域づくり体制を構築します。

生徒が積極的に地域づくりに関わることで郷土愛を育み、卒業後も地域づくりを継続して担う人材を育成します。

(2) 現状と課題

平成28年3月に岩手県が示した「新たな県立高等学校再編計画（前期計画）」により、令和2年度において遠野高校及び遠野緑峰高校の統合が示されました。計画においては「地方創生に向けたそれぞれの地域の取り組みの推移や、平成30年度までの入学者の状況等の検証を行い、統合時期について検討する。」とされており、定員の半数以上の確保が求められていました。

遠野高校サッカー部及び遠野緑峰高校農業クラブの全国大会出場などの活躍、高校再編を考える市民会議による1万筆を超える署名活動と請願活動などの市民一体となった取り組みの成果として、令和元年度まで定員の半数を超える新入学者が

ありました。これらの成果を受けて、県では平成30年5月に令和2年度の統合を延期する方針を発表していますが、同再編計画の後期計画と併せて改めて対応を検討するとみられており、予断を許さない状況が続いています。

4 重要業績評価指標 (KPI)

【地域みらい留学生の人数】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
県外入学者の数	・遠野高校及び遠野緑峰高校への県外からの留学生の確保						高校からの報告による
H30 現状数値	目標数値 (単位:人)						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
0	11	11	11	14	14	14	遠野高校 6 人、 遠野緑峰高校 8 人

【地域社会から高校への応援者数】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
ふるさと納税等を通じて寄付者数	・遠野高校及び遠野緑峰高校の高校魅力化の取組みに対する応援者の拡大						遠野市への寄附及び高校からの報告による
H30 現状数値	目標数値 (単位:人)						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
2	4	6	8	10	10	10	高校魅力化の活動 P R

【地域みらい留学フェスタの参加者数】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
地域みらい留学フェスタ参加者の数	・地域みらい留学フェスタにおいて、遠野高校及び遠野緑峰高校のブースを訪れる人数の拡大						ブース参加者数の計測による
H30 現状数値	目標数値 (単位:人)						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
0	12	24	36	218	230	242	高校魅力化の活動 P R

【遠野高校への入学者数】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
遠野高校入学者	・地域と学校の協働体制による地域の人材を確保するため、遠野高校の入学者数の確保						高校からの報告による
H31 現状数値	目標数値 (単位:人)						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
124	130	130	130	90	90	90	高校魅力化の活動 P Rによる確保

【遠野緑峰高校への入学者数】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
遠野緑峰高校入学者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と高校の協働体制による地域の人材を確保するため、遠野緑峰高校の入学者数の確保 ・生産技術科 35人（H31）→35人 ・情報処理科 23人（H31）→25人 						高校からの報告による
H31 現状数値	目標数値（単位：人）						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
58	60	60	60	60	60	60	高校魅力化の活動PRによる確保

【高校とのコンソーシアム団体数】

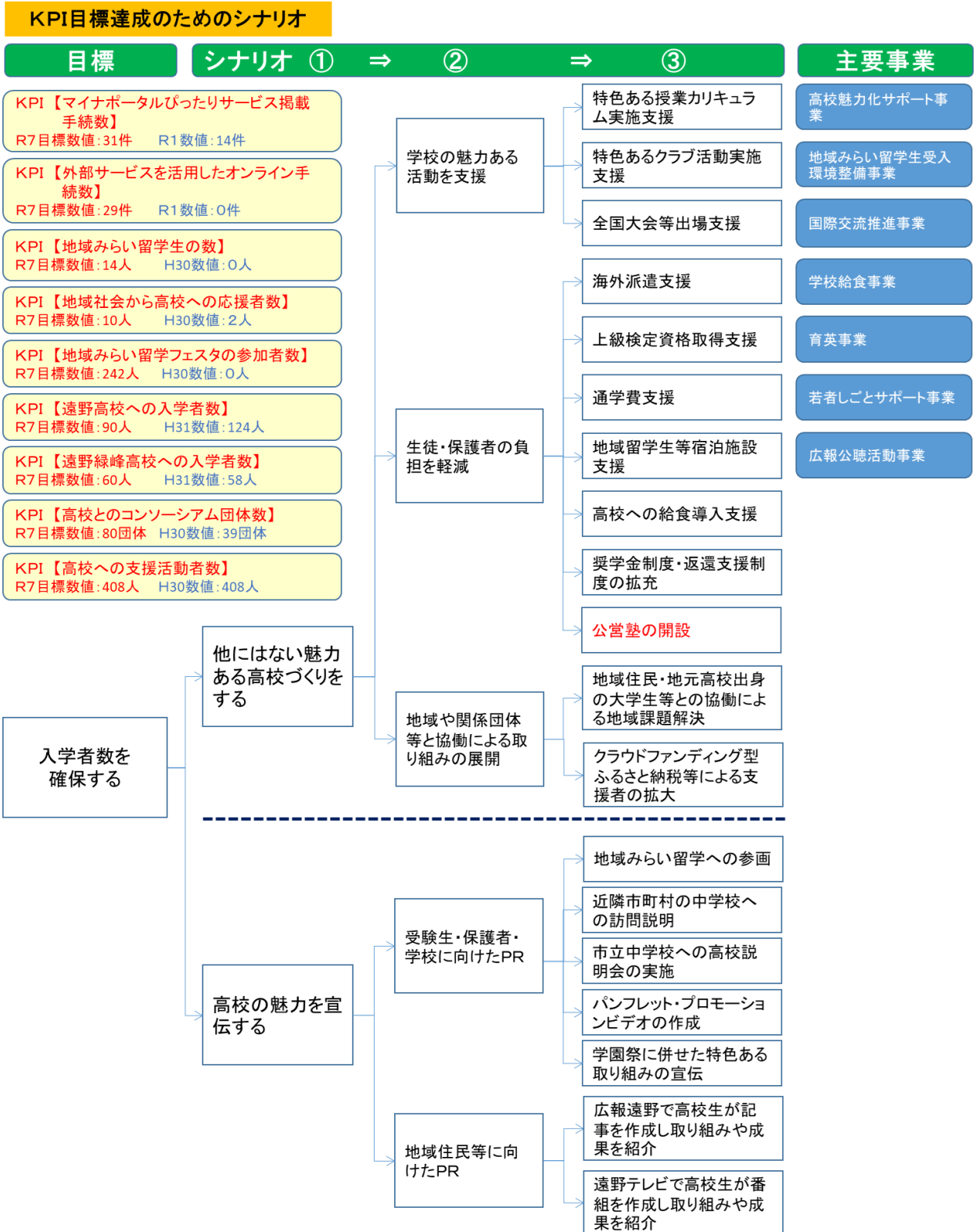
対象	設定根拠・特徴						測定方法
高校とのコンソーシアム団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材育成を図るため、高校と地域の団体等との協働体制によりコンソーシアムを形成し研究等に参画した団体数 ・遠野高校 9団体（H30）→11団体 ・遠野緑峰高校 30団体（H30）→34団体 						高校からの報告による
H30 現状数値	目標数値（単位：団体）						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
39	40	42	43	78	79	80	コンソーシアム形成機関・団体の増

【高校への支援活動者数】

対象	設定根拠・特徴						測定方法
高校の地域探求や研究活動の支援活動者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材育成を図るため、高校が行う地域探究活動や研究活動に対する地域の支援者数 ・遠野高校 27人（H30）→30人 ・遠野緑峰高校 200人（H30）→220人 						高校からの報告による
H30 現状数値	目標数値（単位：人）						根拠
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
227	230	235	240	398	403	408	高校支援者の増

5 KPI 目標達成のためのシナリオ

(1) 目標達成のためのシナリオ



(2) 目標達成に関わる主要事業

[関連するSDGsのゴール]



- 高校魅力化サポート事業
高校魅力化アクションプランに基づく高校の取り組みに対する補助（パンフレット等作成支援、授業支援、資格取得支援、全国大会出場支援）、市内高校への通学費補助の実施。
- 地域みらい留学生受入環境整備事業
地域みらい留学生の受入れ体制の整備を整えるとともに、交流人口、関係人口から将来の遠野市を担う定住人口の拡大を図る取組みの実施。
- 国際交流推進事業
中高生海外派遣交流事業等に対する支援の実施。
- 学校給食事業
高校への給食導入の検討。
- 育英事業
向学心に燃える優秀な学生であって、経済的に困難な方に対する奨学資金の貸与。
- 若者しごとサポート事業
奨学資金の返還支援に対する補助、市内高校生を対象とした事業所見学、高校生の就労支援の実施。
- 広報広聴活動事業
広報遠野による高校の取り組みや成果の紹介、高校生による記事の作成。
- 地域教育サポート事業
公営塾の開設を検討し、生徒の進路実現を支援

6 将来予測される施策環境

「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」において、地域の担い手育成としての高校改革、そのための地域留学が骨太戦略に挙げられており、地域の特性を活かし、全国から生徒を受け入れる地域留学の推進が求められています。

しかし、少子化は全国的に進行しており、地域留学を推進しても高校の小規模化は徐々に進行していくことが想定されるため、過疎地域における少人数学級の導入と教員定数確保や新たな判断基準に基づく小規模校の存続など、全国的に新たな高校教育の環境を考える時期にきています。

7 推進体制・役割分担

《市民の役割》

地域住民

高校への取り組みへの参画

高校生を取り込んだ地域活動の実践

高 校

地域課題解決のための授業等の実施

地域留学生の受け入れ

企 業

地元高校出身者の雇用確保

《行政の役割》

市

高校魅力化に資する取り組みの支援

高校の魅力ある取り組みの情報発信

入学者確保に向けた支援

《研究機関等の役割》

研究機関等

地域人材の育成等の支援

高校魅力化の活動の支援

1 基本目標

- いつでも、どこでも、みんなに優しい「デジタル市役所」の実現を目指します。

2 目標値

オンライン申請に対応した手続きの掲載件数を 60 件とする

(令和3年度：19件(情報推進課調査))

3 基本的方向性

(1) 市としての姿勢・方針

本市では、各種証明書の発行と公金の収納について、平日の開庁時間以外でも市内の商業施設内に設置している市民サービスコーナーで取扱っているほか、申請書類への押印を廃止し、一部の事務ではオンライン申請を導入しています。各種手続きのオンライン化により、申請時間の制約がなくなるなど、市民の利便性の向上に寄与することから、オンライン手続きの更なる追加や、AI等の先進技術の活用推進等の取組を通じて、市民サービスの利便性向上、行政事務の効率化・技術の高度化を図ります。

また、スマートフォンをはじめとするデジタル機器を所有していない、又は操作に不慣れなデジタル弱者と呼ばれる市民に対しては、より多くの方がデジタル化によって利便性が高まるよう、操作講習等を通じたデジタルデバインド対策を推進します。

一方、本市の行政事務においては、各種業務システムの統一や、一部事務の電子決裁の導入等により順次デジタル化を進めているところですが、事務文書の多くは依然として紙により決裁が行われているほか、手入力を伴う多くの定型業務があることから、デジタル技術を活用することによる効率化が見込まれます。

限られた人員の中で住民サービスの維持・向上を図るため、文書事務のペーパーレス化や、自動化が可能な業務についてはAI等を活用することで効率化を図るなど、業務改革を推進します。

(2) 現状と課題

本市の人口は、平成24年から令和3年までの10年間で4,175人（14%）減少し、高齢化率も令和4年3月末で41%となっています。この数値は、岩手県全体の高齢化率（34%（令和3年10月1日現在））と比較しても高い数値となっています。しかし、世帯数については、核家族化、単独世帯の増加などの影響により、人口と比べて緩やかな減少が続いています。

また、面積については825.97km²と広大なことから、居住地によっては各庁舎までの距離が遠く、各種手続等で来庁される際に不便が生じているほか、防災の観点からも、大規模災害時の対応に課題があります。さらに本市の基幹産業である農業については、高齢化の影響等により農家の数が減少しており、持続可能な営農に向けて、農作業の効率化、省力化が求められています。

市の職員数については、遠野市定員管理計画に基づき、令和8年度までに一般職員数を277人にすることを目標としています。職員数の減少に加え、年齢構成に偏りがみられることから、今後の円滑な行政運営への影響が懸念されます。そのため、デジタル技術を活用した業務の効率化を図る必要がありますが、インターネット環境を利用する機会が増えることが想定されることから、十分なセキュリティ対策が求められます。

このような状況において、DXを推進することにより、限られた人員の中でも行政サービスの質を維持、向上するための施策を推進していく必要があります。

4 重要業績評価指標 (KPI)

【マイナポータルぴったりサービス掲載手続数】

対象	設定根拠・特徴					測定方法
マイナポータルぴ ったりサービス掲 載手続数	電子署名を必要とする各種申請、届出等のオンライン 化による市民の利便性向上					マイナポータルぴ ったりサービス掲 載手続数確認によ る
R3 現状数値	目標数値 (単位: 件)					根拠
	R3	R4	R5	R6	R7	
19	—	—	20	25	31	国が「特に国民の 利便性向上に資す る手続」とした各 種手続及び市独自 の手続掲載

【外部サービスを活用したオンライン手続数】

対象	設定根拠・特徴					測定方法
外部サービス掲載 手続数	電子署名を必要としない各種アンケート、イベント申 込等のオンライン化による市民の利便性向上					外部サービス掲載 手続数の内、市民 向けに公開された 件数の確認による
R3 現状数値	目標数値 (単位: 件)					根拠
	R3	R4	R5	R6	R7	
0	—	—	25	27	29	各種アンケート、 イベント申込等の 掲載

【各種「デジタル教室」実施回数】

対象	設定根拠・特徴					測定方法
各種「デジタル教 室」実施数	スマートフォン等のデジタル機器の操作に不慣れな高 齢者等を対象にした「デジタル教室」等の実施によ る、デジタル弱者の情報格差の解消					各種「デジタル教 室」開催数の確認 による
R3 現状数値	目標数値 (単位: 回)					根拠
	R3	R4	R5	R6	R7	
0	—	—	7	9	11	市内全地区におい てデジタル教室を 開催

【スマート農業導入支援数】

対象	設定根拠・特徴					測定方法
農家支援件数	草刈り機や多機能型自動給水機及び給水栓、ドローン、パワーアシストスーツ等の導入補助による、農作業の省力化					補助事業の実績確認による
R3現状数値	目標数値（単位：件）					根拠
	R3	R4	R5	R6	R7	
0	—	—	5	6	7	支援対象の拡大

【テレワーク実施人数】

対象	設定根拠・特徴					測定方法
テレワークが効果的である業務での実施人数	育児、介護、病気等により通勤が困難な職員の柔軟な働き方の選択や、災害時の業務継続等					総務課調査
R3現状数値	目標数値（単位：人）					根拠
	R3	R4	R5	R6	R7	
0	—	—	20	22	25	テレワーク対応業務の実施

【電子決裁対応文書数】

対象	設定根拠・特徴					測定方法
電子決裁に対応した文書	電子決裁対応による文書事務のペーパーレス化及び効率化					総務課調査
R3現状数値	目標数値（単位：件）					根拠
	R3	R4	R5	R6	R7	
4	—	—	4	6	8	決裁、復命、收受文書等への拡大

【情報セキュリティ研修の種類】

対象	設定根拠・特徴					測定方法
職員向けに行うセキュリティ研修の種類	職員一人ひとりの更なる情報セキュリティ意識及びスキルの向上による、情報セキュリティの強化					情報推進課調査
R3現状数値	目標数値（単位：種類）					根拠
	R3	R4	R5	R6	R7	
3	—	—	3	4	4	オンライン研修等の拡充

5 KPI 目標達成のためのシナリオ

(1) 目標達成のためのシナリオ



(2) 目標達成に関わる主要事業

[関連するSDGsのゴール]



- オンライン申請拡充事業
マイナポータルぴったりサービスの他、民間企業が提供するオンライン申請サービスを活用し、各種申請、届出だけでなく、アンケート調査やイベント申込等の手続拡充を実施。
- 「デジタル教室」支援事業
スマートフォンをはじめとするデジタル機器を所有していない、又は操作に不慣れなデジタル弱者の方に向けた、スマートフォンの操作講習等を含む、デジタル機器の習熟を支援する「デジタル教室」の実施を支援。
- スマート農業導入支援事業
農作業の効率化、省力化を目的に、スマート農業機器の導入支援を実施。
- テレワーク推進事業
育児、介護、病気等、職員の状況に合わせた多様な働き方の選択肢として、また災害発生時の業務継続等に向け、テレワーク環境の整備を実施。
- 電子決裁拡充事業
文書事務のペーパーレス化や、テレワーク時においても文書決裁を行えるようになるなど、業務効率の向上に繋がることから、電子決裁に対応した文書の拡充を実施。
- 情報セキュリティ対策事業
DX推進により、インターネット環境を利用する機会が増えることから、職員の情報リテラシーを向上させるため、各種情報セキュリティ研修を実施。

6 将来予測される施策環境

PC、スマートフォンの普及や、働き方の多様化に伴い、時間や場所による制約のないオンラインによる行政手続の需要は増していくものと想定されます。

また、職員数の減少に伴い、AI等の先進技術を活用した行政事務の効率化の重要性も同様に増していくものと想定されます。

一方で、デジタル化の恩恵を受けることが困難な方もいることから、スマートフォン等の操作研修を含む「デジタル教室」の継続的な実施や、申請書類の自動記入システム等の導入による「書かない窓口」の実現等により、「誰にでも扱いやすいデジタル化」を推進していく必要があります。

7 推進体制・役割分担

《市民の役割》

農業者：スマート農業機器の導入

市民：オンライン申請の積極的な活用

スマートフォンの操作講習等の「デジタル教室」への参加

《行政の役割》

各種行政手続のオンライン化

デジタルデバイドの解消

AI等の先進技術を活用した行政事務の効率化

ペーパーレス化の推進

スマート農業導入支援

自治体情報システムの標準化・共通化対応

第3章

遠野市人口ビジョン (人口推計と将来展望)

1 仮定値による将来人口の推計と将来展望

(1) 仮定値による将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という、グラフでは緑の線で表示）の推計を基準とし、以下の2つの仮定値を用いた推計を行います。

① 出生率の維持（グラフでは青い線で表示）

社人研の推計に、遠野市の合計特殊出生率（平成29年）1.71を当てはめて推計します。

② 出生率上昇+政策誘導（グラフでは赤の線で表示）

国の合計特殊出生率の目標値は、令和12年1.83、令和22年2.07となっていますが、本市ではプロジェクト4において、令和6年に合計特殊出生率1.80を達成することを目標としています。さらに、プロジェクト3及び分野横断プロジェクト3による政策誘導によって、移住の推進及び地域みらい留学生（県外からの高校生）の受入れを図ることで、転出の歯止め及び転入の増加を見込みます。

平成27年から令和22年までの総人口・年齢3区分別人口

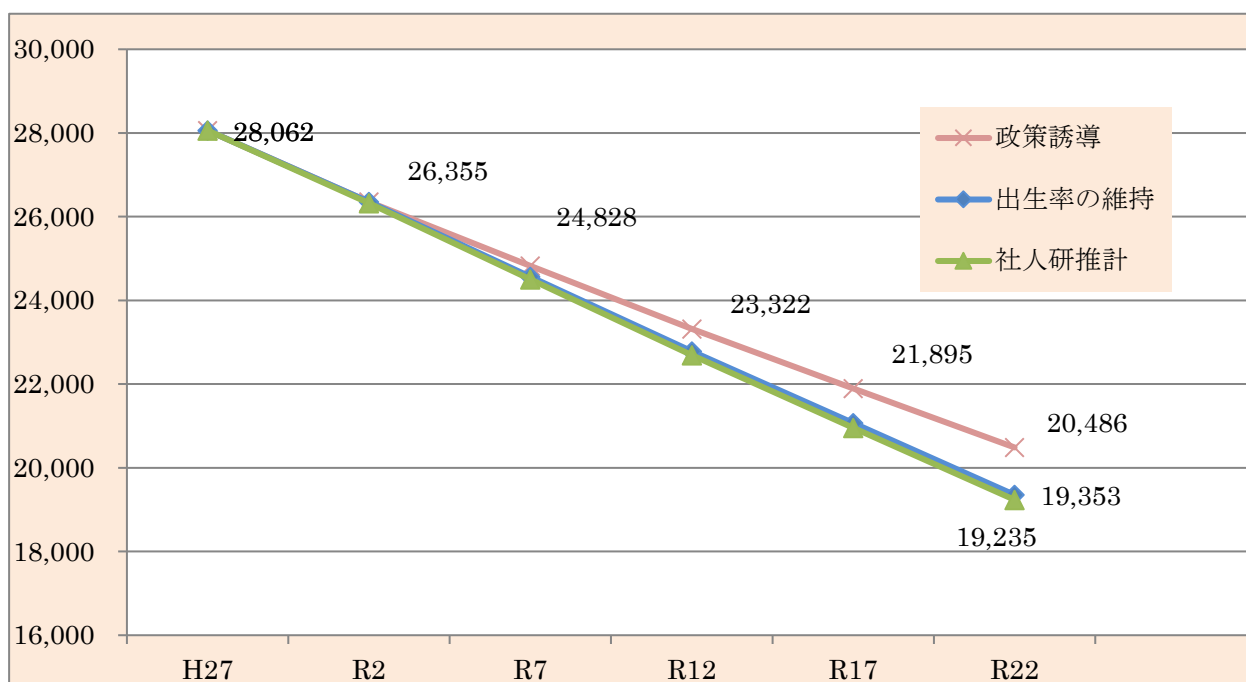
		H27	R2	R7	R12	R17	R22
【国立社会保障・人口問題研究所推計】	総人口(人)	28,062	26,328	24,506	22,692	20,957	19,235
	年少人口比率	10.7%	10.4%	10.1%	9.9%	9.7%	9.5%
	生産年齢人口比率	51.9%	49.2%	47.1%	46.3%	45.9%	45.5%
	65歳以上人口比率	37.4%	40.4%	42.8%	43.8%	44.4%	44.9%
	75歳以上人口比率	22.2%	22.9%	25.3%	27.7%	29.8%	30.4%
①シミュレーション1 【出生率の維持】 出生率1.71	総人口(人)	28,062	26,355	24,566	22,780	21,067	19,353
	年少人口比率	10.7%	10.5%	10.3%	10.3%	10.1%	9.9%
	生産年齢人口比率	51.9%	49.1%	47.0%	46.1%	45.7%	45.5%
	65歳以上人口比率	37.4%	40.4%	42.7%	43.6%	44.2%	44.7%
	75歳以上人口比率	22.2%	22.9%	25.2%	27.5%	29.6%	30.2%
②シミュレーション 【出生率の上昇+政策誘導】	総人口(人)	28,062	26,355	24,828	23,322	21,895	20,486
	年少人口比率	10.7%	10.5%	10.7%	11.0%	11.3%	11.2%
	生産年齢人口比率	51.9%	49.1%	47.0%	46.2%	45.8%	46.0%
	65歳以上人口比率	37.4%	40.4%	42.3%	42.8%	42.9%	42.8%
	75歳以上人口比率	22.2%	22.9%	25.0%	26.9%	28.6%	28.8%

推計結果ごとの人口増減率

(単位:人)

		総人口	0~14歳		15~64歳	65歳以上	20~39歳
			人口	うち0~4歳	人口	人口	女性人口
H27	現状値	28,062	3,000	879	14,561	10,501	2,132
R22	社人研推計	19,235	1,835	527	8,756	8,644	1,086
	出生率の維持	19,353	1,911	549	8,798	8,644	1,093
	独自推計	20,486	2,289	681	9,425	8,772	1,217

		総人口	0~14歳		15~64歳	65歳以上	20~39歳
			人口	うち0~4歳	人口	人口	女性人口
H27 ⇒R22 増減率	社人研推計	-31.5%	-38.8%	-40.0%	-39.9%	-17.7%	-49.1%
	出生率の維持	-31.0%	-36.3%	-37.5%	-39.6%	-17.7%	-48.7%
	独自推計	-27.0%	-23.7%	-22.5%	-35.3%	-16.5%	-42.9%



(2) 将来展望

ア 人口減少の抑制と少子化の歯止め

社人研の推計によると、令和22年の遠野市の人口は19,235人と予測されていますが、本市の合計特殊出生率を加算すると、人口は令和22年で19,353人となります。

本市は、合計特殊出生率の上昇と、移住の促進による転出の抑制・転入の促進、地域みらい留学生（県外からの高校生）の受入れを図ることで、令和22年の人口を社人研の推計より約1,200人多い、20,500人程度と推計します。

イ 人口構造の若返り

合計特殊出生率の上昇と社会動態の政策誘導により、令和22年の年少人口比率は、11.2%になると予測され、社人研推計による令和22年の年少人口比率9.5%から1.7%上昇しています。生産年齢人口比率は46.0%になると予測され、社人研推計による生産年齢人口比率45.5%から0.5%上昇しています。生産年齢人口比率は、年少人口比率の上昇に伴い、令和22年以降上昇が続くことが推測され、人口構造の若返りが図られます。

ウ 自然・歴史・文化の継承と持続可能なまちづくり

人口構造の若返りを図り、高齢者が健康で積極的に社会参加しながら、自然・歴史・文化を次の世代に継承していくことで、地域コミュニティが進化し、持続可能なまちづくりに取り組む人材育成が実現するものと展望します。

2 おわりに

人口減少の抑制と人口構造の若返りには長期間が必要であり、様々な施策の実施と、行政だけではなく、関係団体や住民が協働でその施策を推進することが必要です。そのため、本市は、基盤産業である農林水産業の振興を目標とし、平成 28 年 3 月「第 2 次遠野市農林水産業振興ビジョン（タフ・ビジョン）」を策定し、更には地域資源付加価値向上を目指し平成 30 年 4 月に「六次産業室」を新たに立ち上げました。また、平成 20 年 2 月に「遠野市少子化対策・子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）」策定、平成 26 年 4 月に「子育てするなら遠野推進本部」を設置し、少子化対策にも取り組んできました。さらに、これに先駆け、交流人口の拡大、地域間交流の拡充、移住者の受入れに着手し、平成 18 年 10 月に、「で・くらす遠野」を設置し、成果を上げてきました。

しかし、急激な人口の増加が難しい現状において、市民がしあわせを感じながら、独自の輝きを持って、ふるさとを維持していくことが本市のまちづくりであるという考えから、「永遠の日本のふるさと遠野」という将来像の実現に向け、田園風景・里山風景の保全と、そこから生まれた農村文化を次世代に継承する施策にも重点を置き、未来の遠野の創生に取り組むこととします。

『遠野物語』には、郷土の風景と人々の生活、そして自然環境や神々に対する感謝や畏敬の念が著され、今に伝えられています。遠野市民は、豊かな自然環境の大切さと先人が伝えてきた文化の貴重さに早くから気づき、その維持・保全と継承に努めてきたといえます。約 50 年前に「カントリーパーク構想」を立ち上げ、集落単位での生活の維持をめざしたこと、多くの市民が郷土芸能の伝承に携わっていること、市民の舞台「遠野物語ファンタジー」が 45 年間継続していることなどがその証です。

また、平成 25 年 5 月設置の「第 2 次遠野市進化まちづくり検証委員会」により、「地域コミュニティのあり方」について答申を受けて以来、住民主体による地域運営に向けて、「地区まちづくり計画の策定」、「地区一括交付型補助金」による地域づくりの支援、更には、「小さな拠点による地域づくり推進会議」を立ち上げました。

「小さな拠点」による指定管理者制度の仕組みづくりは、まさに人口減少を見据えた地域コミュニティの維持を目的とした、安心・安全に暮らせる地域づくりの必要性を示したものです。市内 11 地区それぞれの個性と特性を生かした「小さな拠点」を作り出し、融合することによって、持続可能な次の時代の「遠野郷」を築き、切り拓く、その仕組みづくりに取り組めます。

『遠野物語』の世界観への共感から生まれる「日本のふるさと遠野」という明確な将来像、自らがエネルギーとなり地域をつくるという自覚、そのエネルギーを発信する拠点の整備など、本市の地域創生はさらに進化していきます。

遠野スタイル創造・発展総合戦略は、遠野市人口ビジョンを踏まえ、人口減少に立ち向かうための基本目標を定めるとともに、今後 5 年間の基本的方向性や数値目標を示したものであります。そのためには、市民・地域・団体・行政が連携し、市民総参加の取組として着実に推進する必要があります。ふるさとの豊かさを現代の生活の中

で維持・進化させ、外に発信していくため、市民一人一人の力を結集することでまちづくりを推進します。

遠野市デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

資料編

【地域経済分析システム（RESAS:リーサス）】

1 産業構造マップ

〈全産業〉

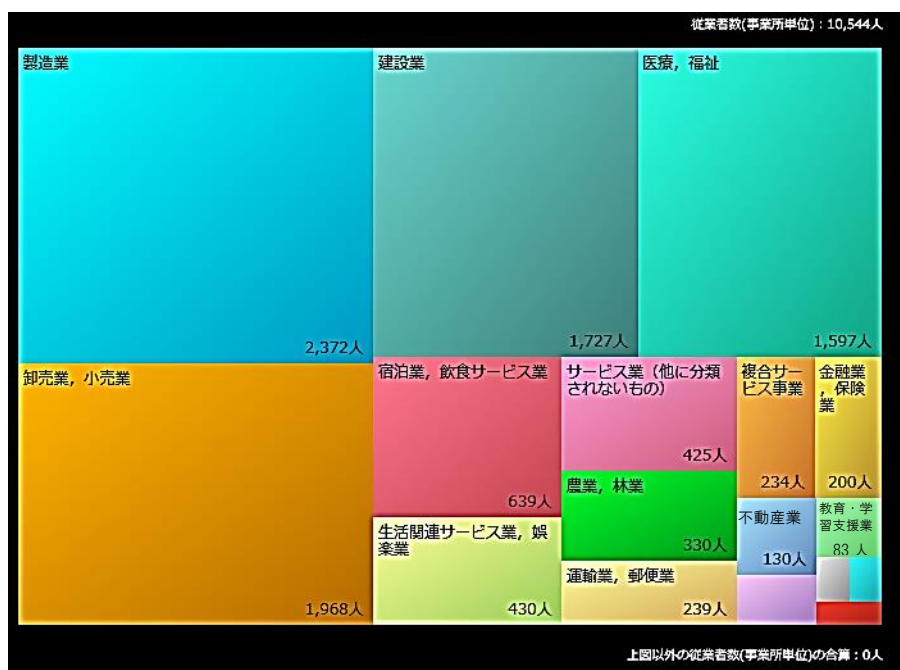
(1) 2016年事業所数(事業所単位)



【出展】

総務省「経済センサス-基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

(2) 2016年従業者数(事業所単位)

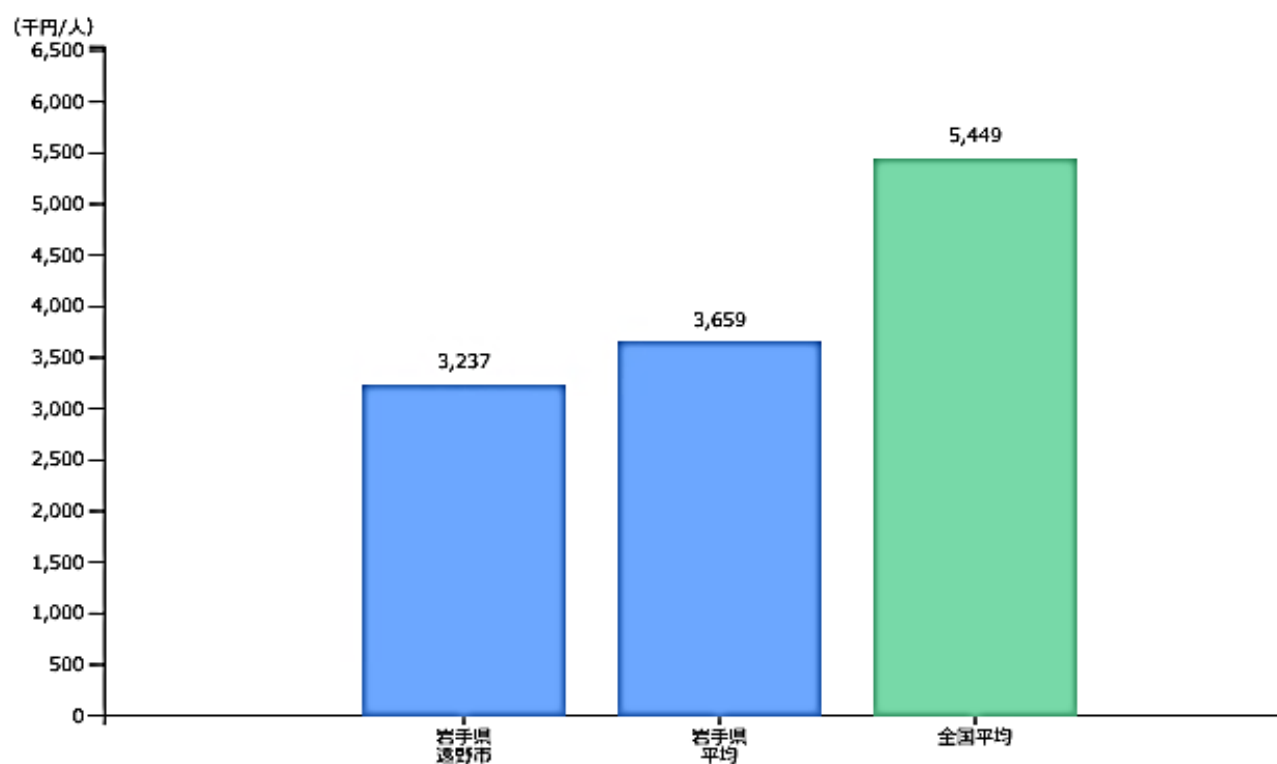


【出展】

総務省「経済センサス-基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

(3) 2016 年労働生産性（企業単位）

産業：すべての大分類 > すべての中分類



〈製造業〉

(1) 2017年事業所数（従業員4人以上）

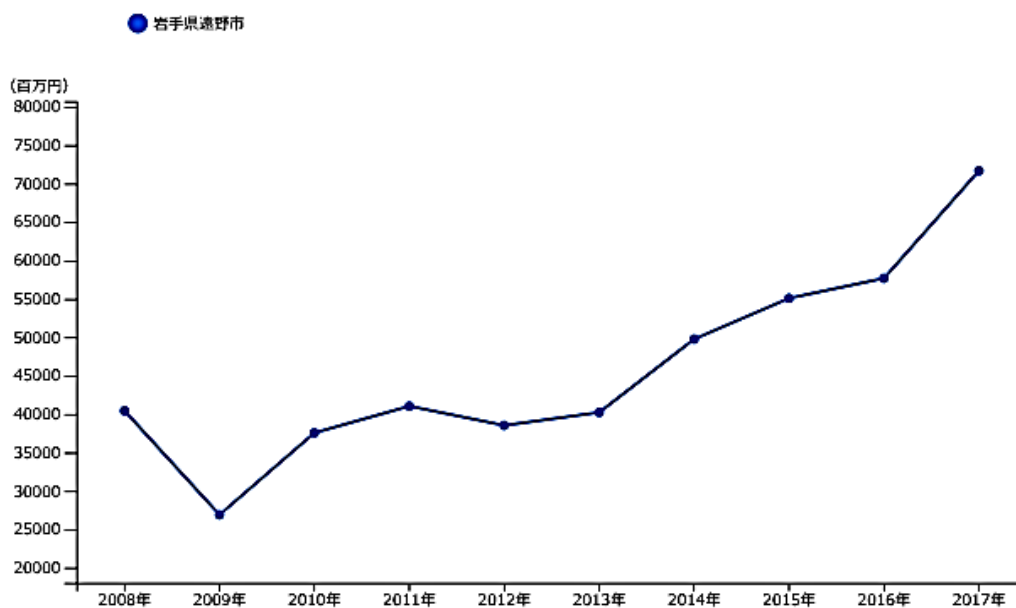


【出展】

経済産業省「工業統計調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(2) 製造品出荷額等（従業員4人以上）

製造業 > すべての中分類

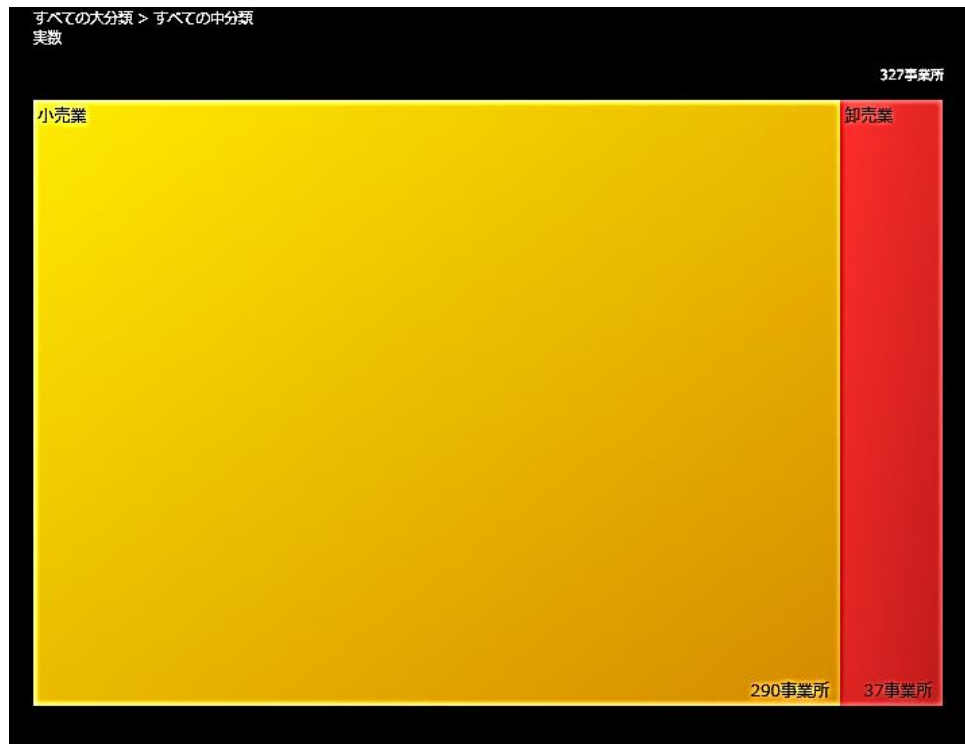


【出展】

経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

〈小売・卸売業(消費)〉

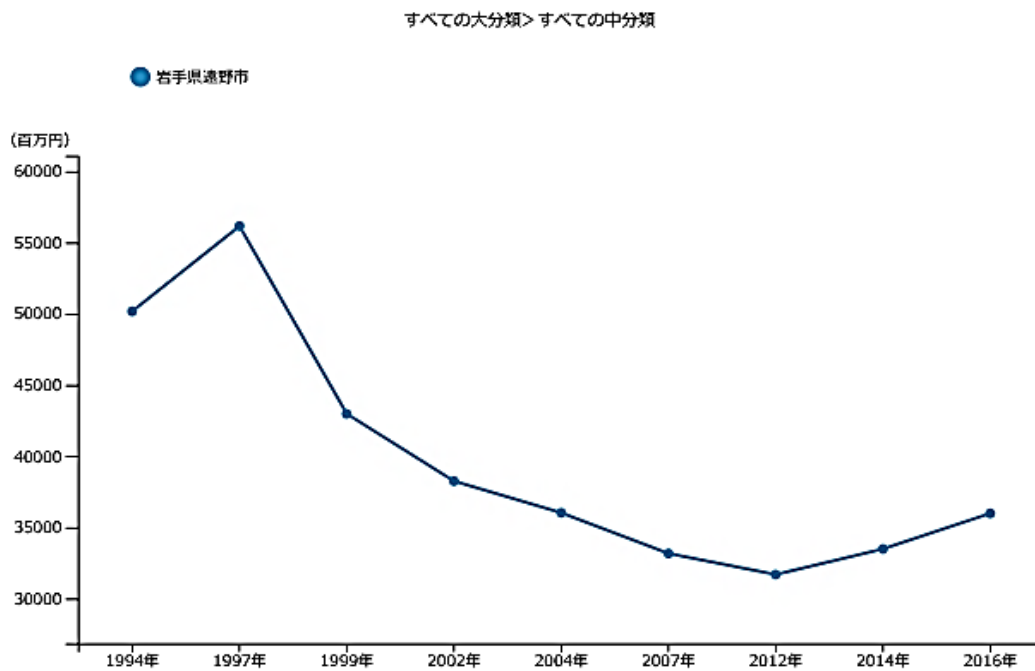
(1) 2016年事業所数



【出展】

経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

(2) 年間消費販売額

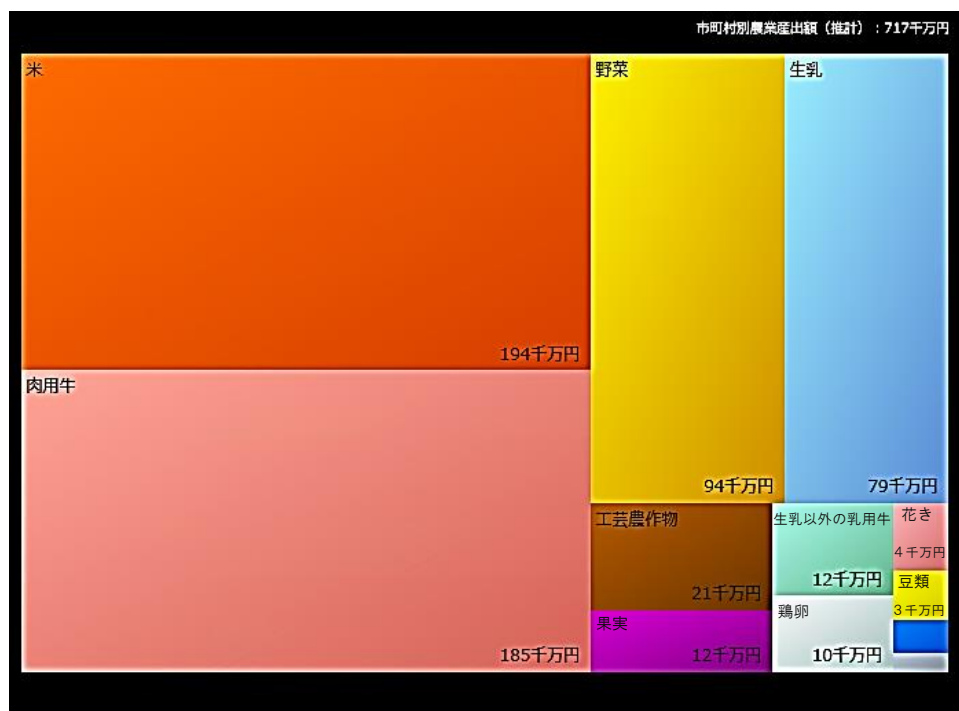


【出展】

経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

〈農業〉

(1) 2017年品目別農業産出額

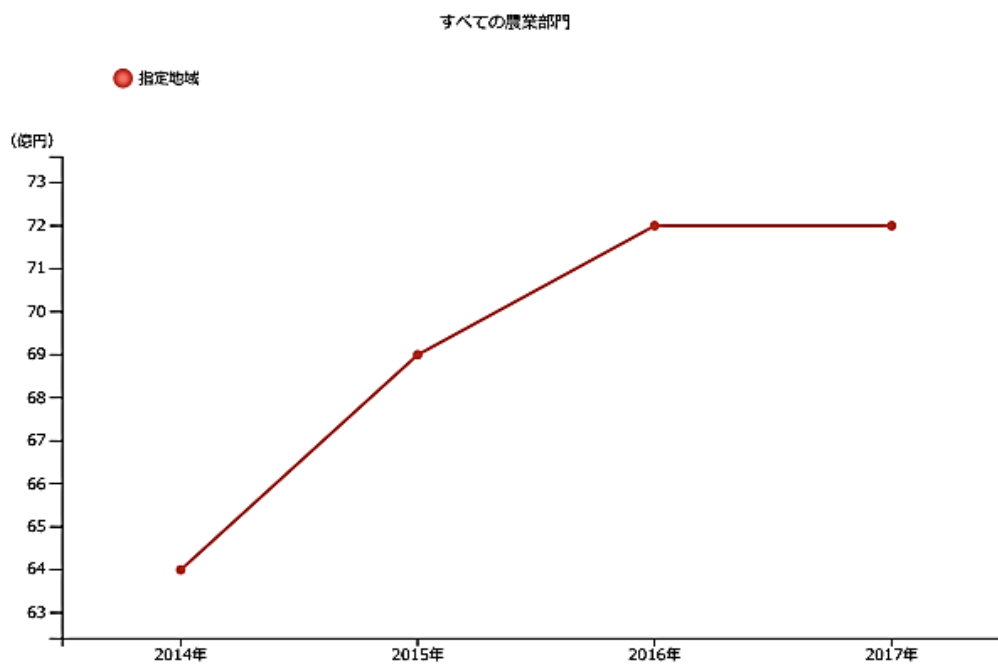


【出展】

都道府県単位 農林水産省「都道府県別農業産出及び生産農業所得」

市区町村単位 農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

(2) 農業産出額



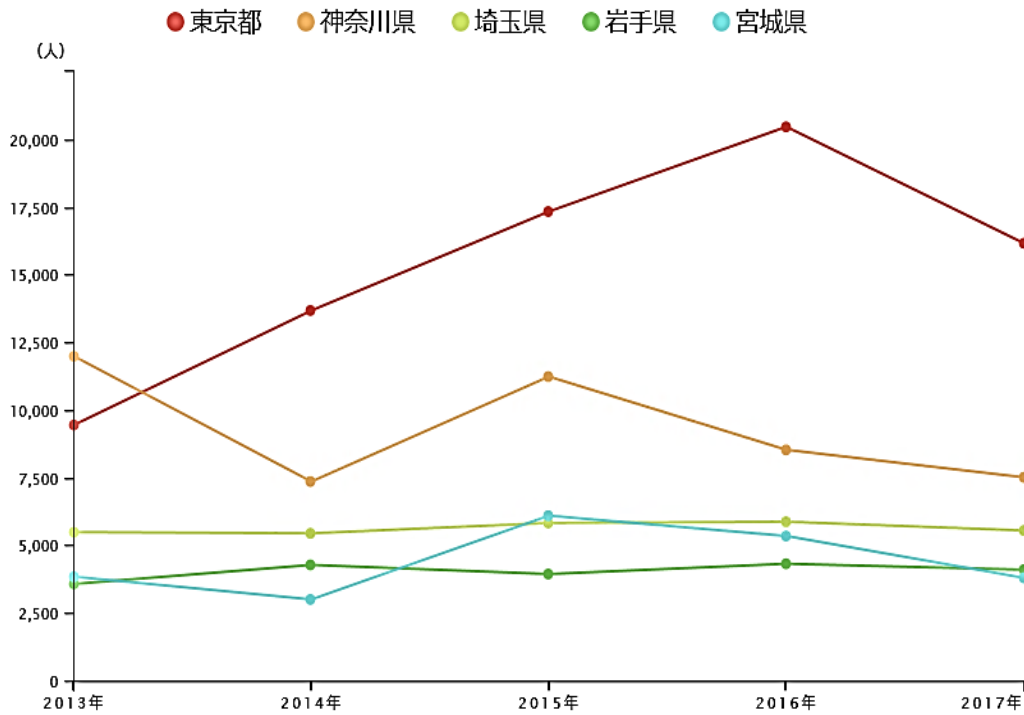
【出展】

都道府県単位 農林水産省「都道府県別農業産出及び生産農業所得」

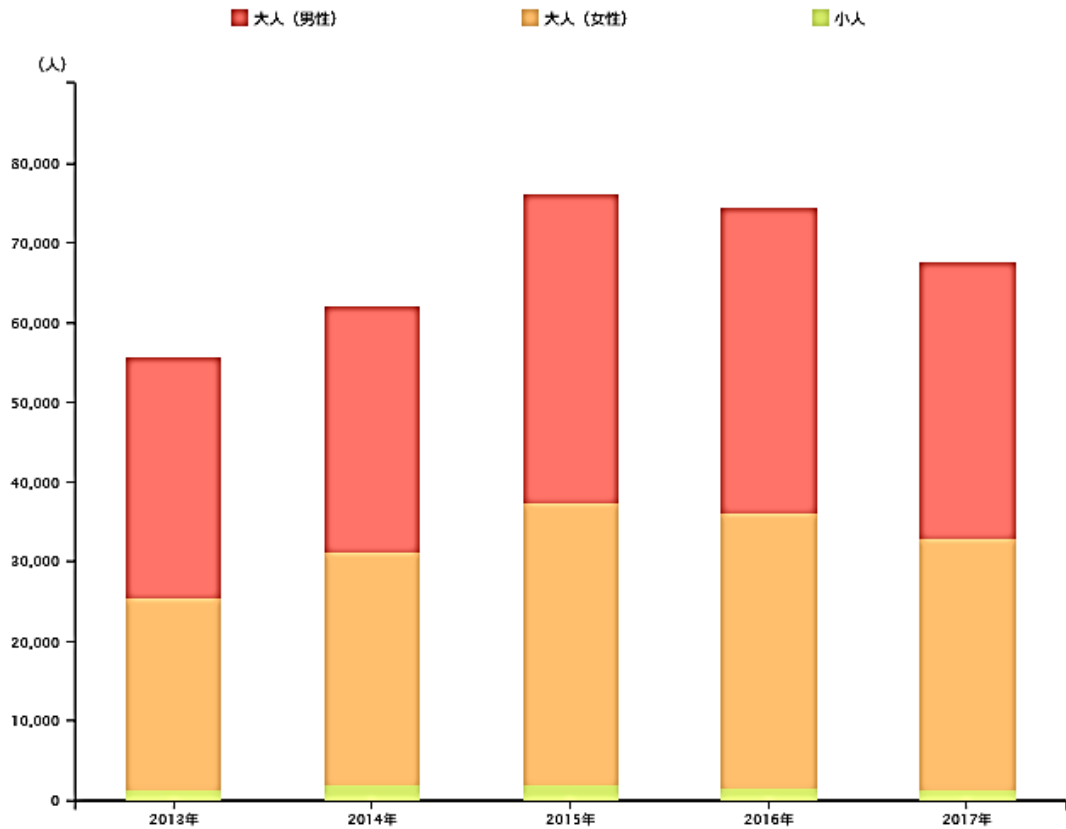
市区町村単位 農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

(3) 延べ宿泊者数

居住都道府県別の延べ宿泊者数（日本人）の推移

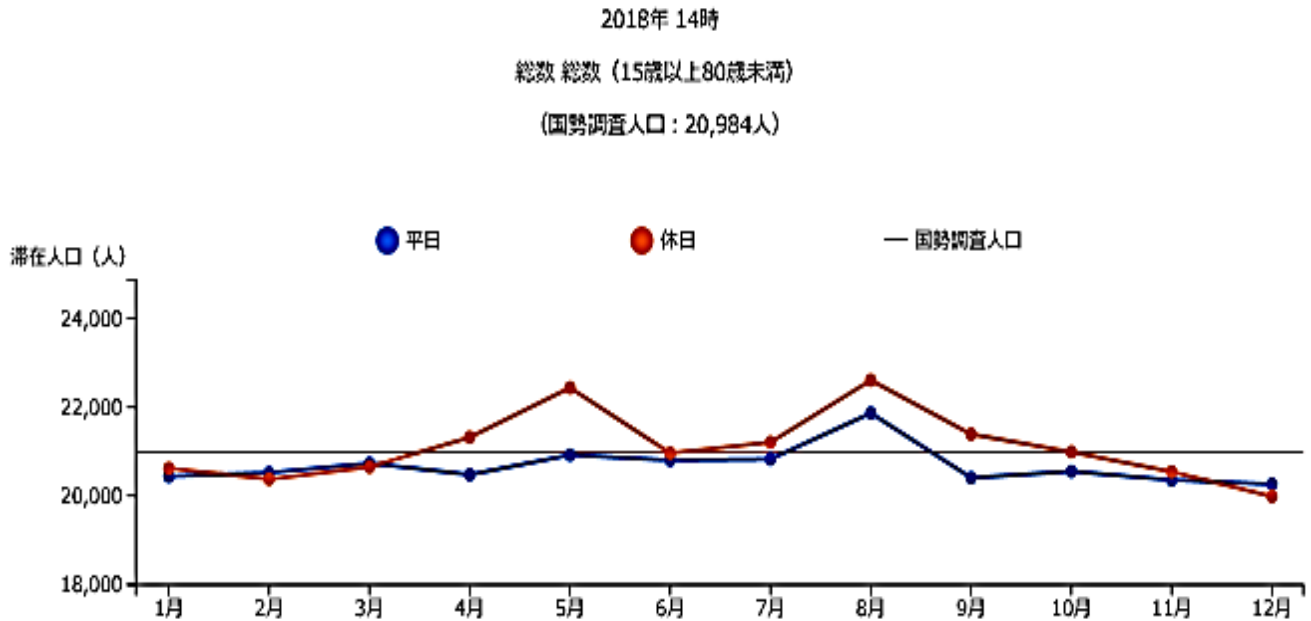


延べ宿泊者数（総数）の推移



3 まちづくりマップ

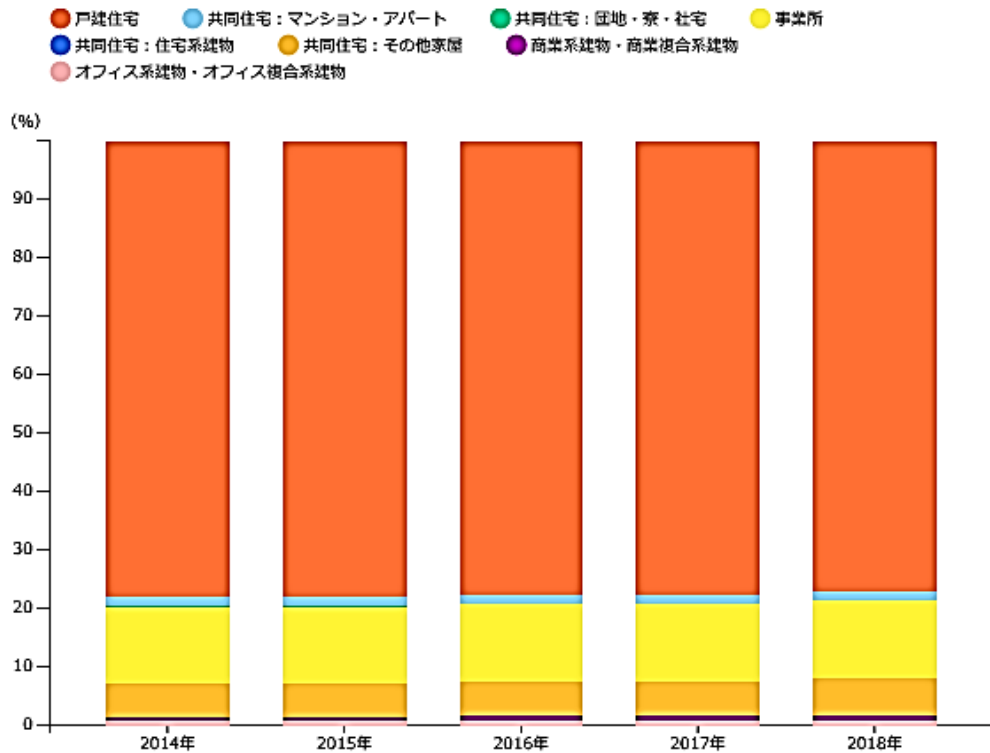
(1) 2018年滞在人口の月別推移



【出展】

株式会社 NTT ドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」
 総務省「平成 27 年国勢調査」

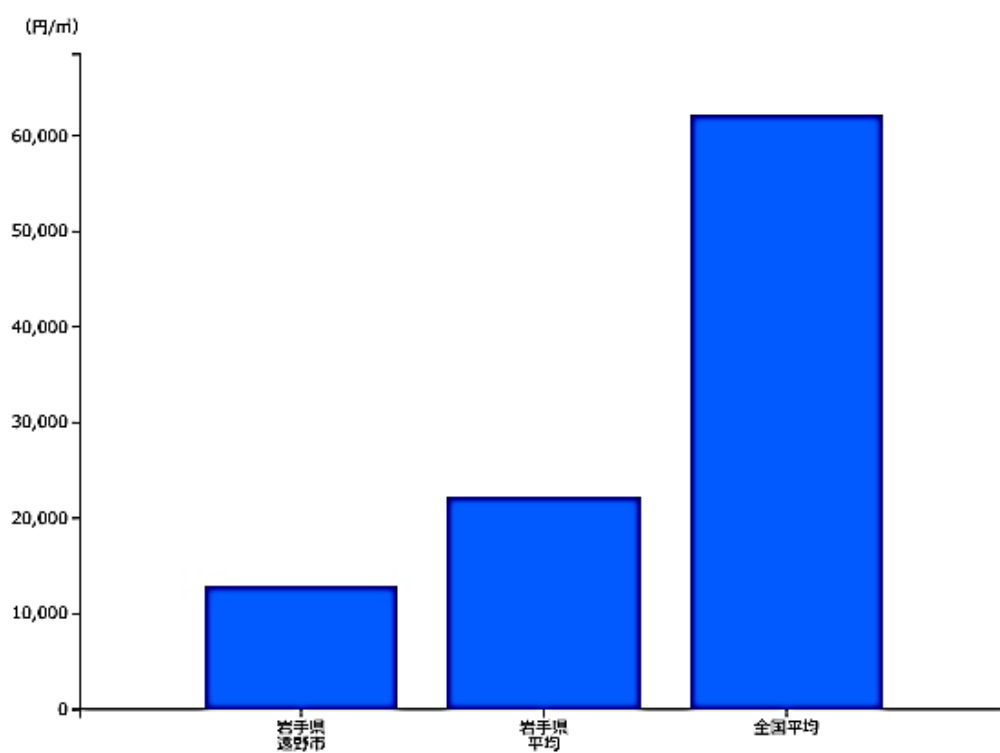
(2) 建物数の構成比



【出展】

株式会社ゼンリン「建物統計データ」

(4) 2018年土地（住宅地）の取引価格（取引面積1㎡あたり）



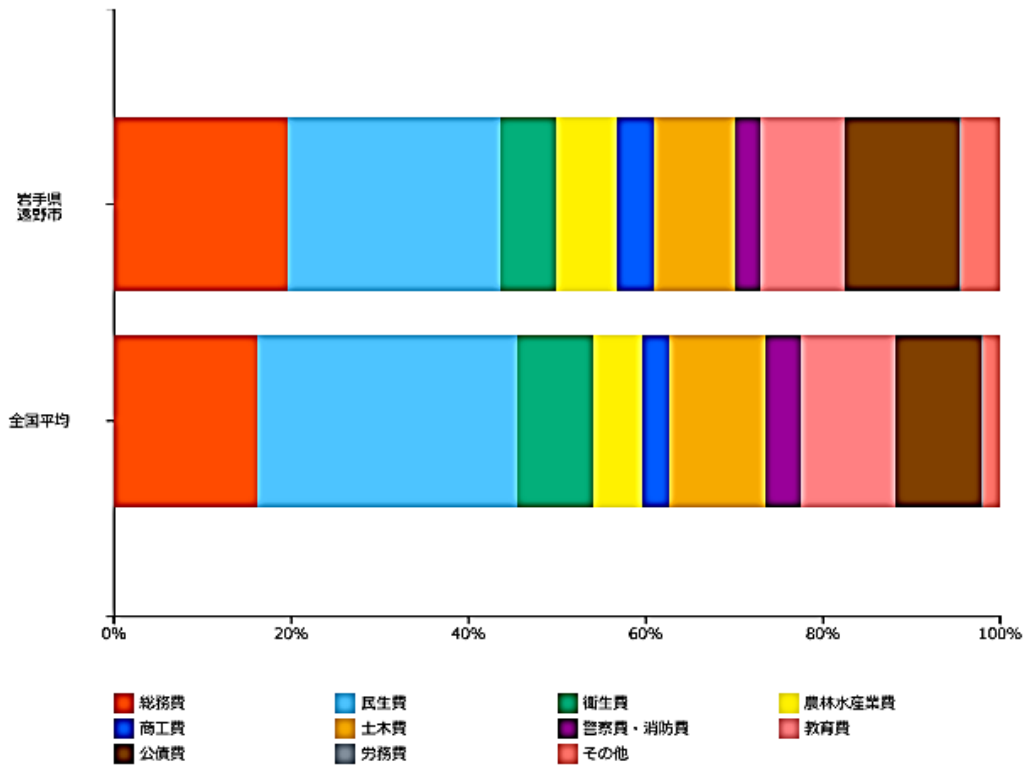
【出展】

国土交通省「土地総合情報システム 不動産取引価格情報」

4 地方財政マップ

〈自治体財政状況の比較〉

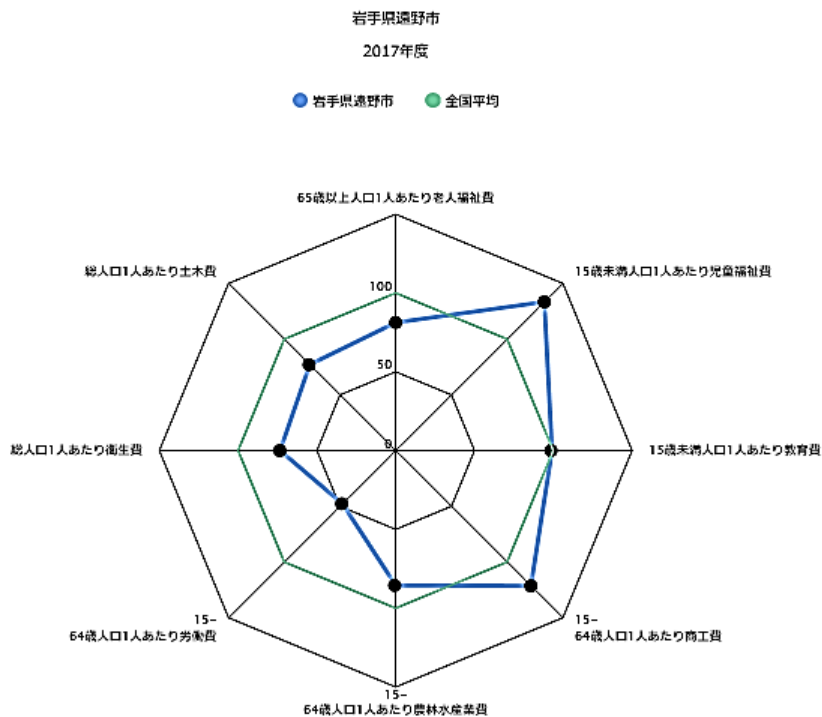
(1) 2017年目的別歳出決算額の比較（構成比）



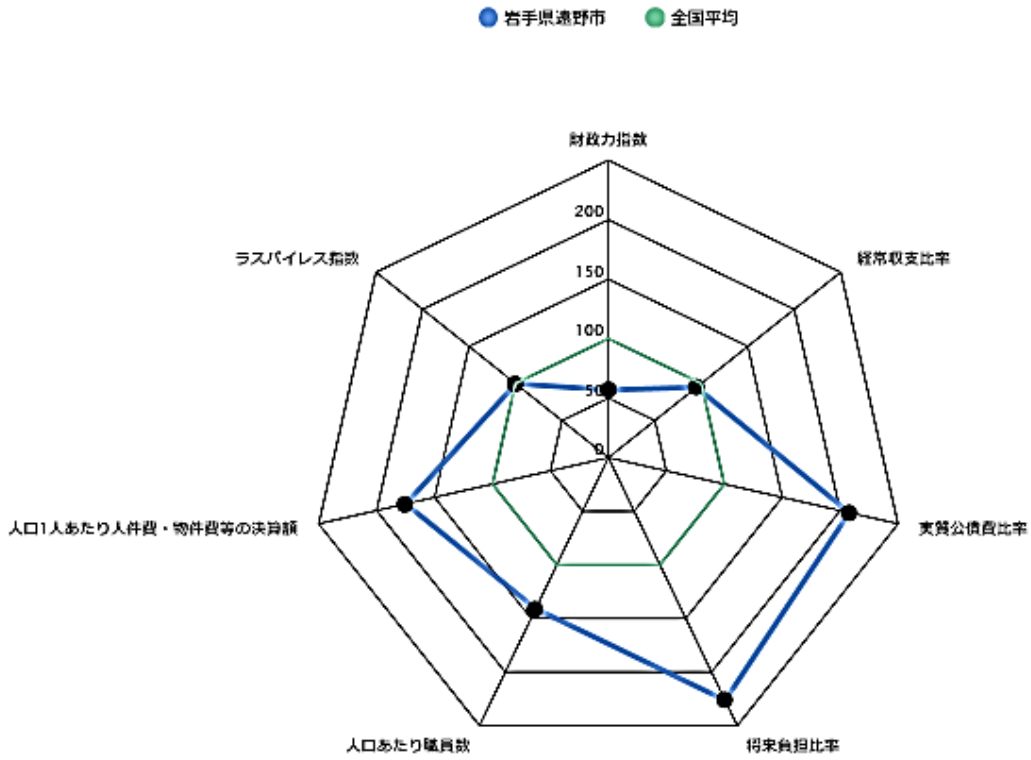
【出展】

総務省「都道府県別決算状況調」、「市町村別決算状況調」、
「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

目的別歳出決算額の比較(人口1人あたり水準)



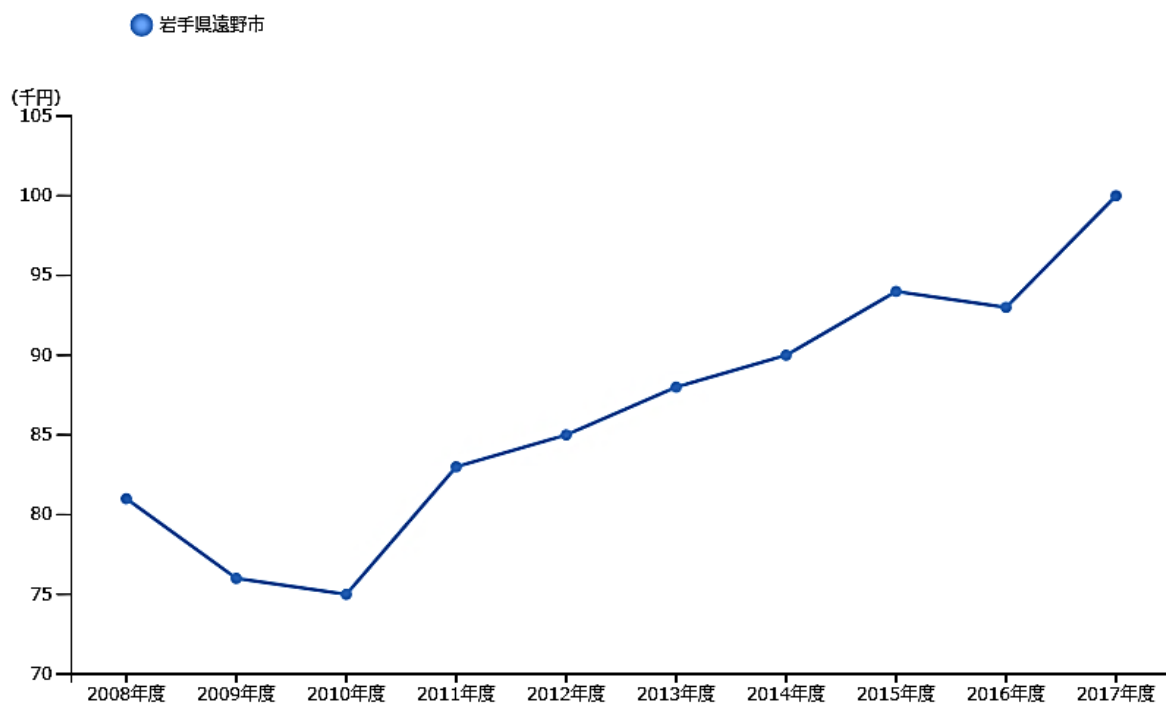
(2) 2017 年度主要財政指標比較レーダーチャート



【出展】

総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」、地方公共団体定員管理調査結果」、
 「都道府県別決算状況調」、「市町村別決算状況調」、「地方公務員給与実態調査」
 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

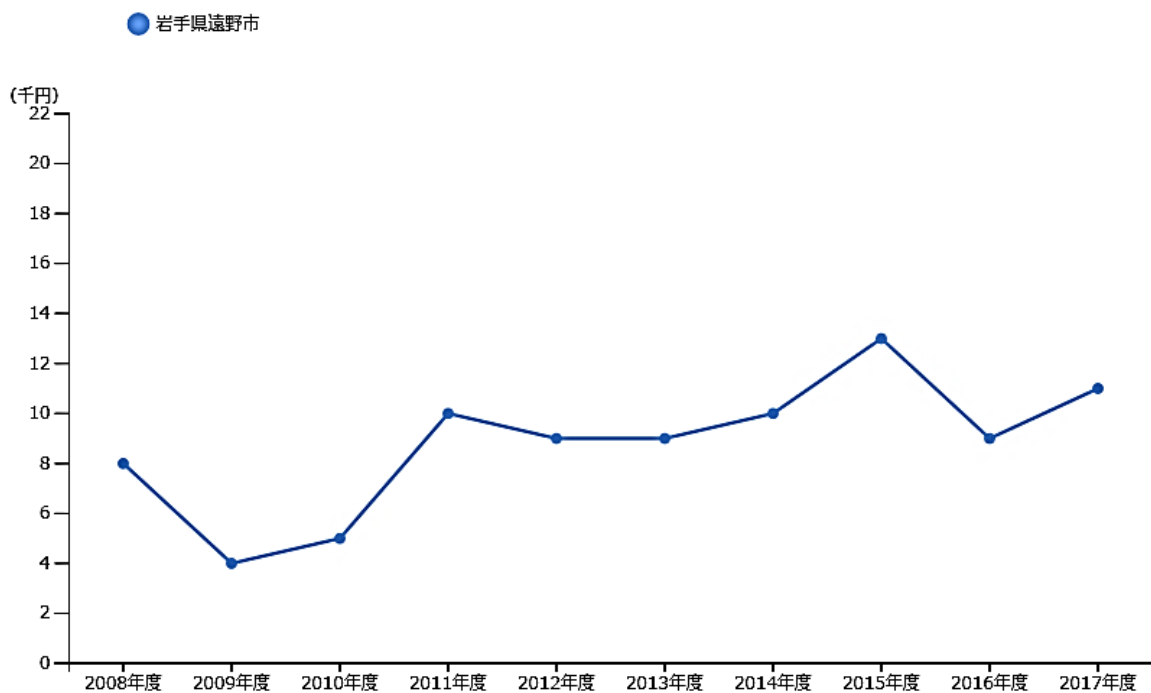
〈一人当たり地方税〉



【出展】

総務省「地方財政状況調査関係資料」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

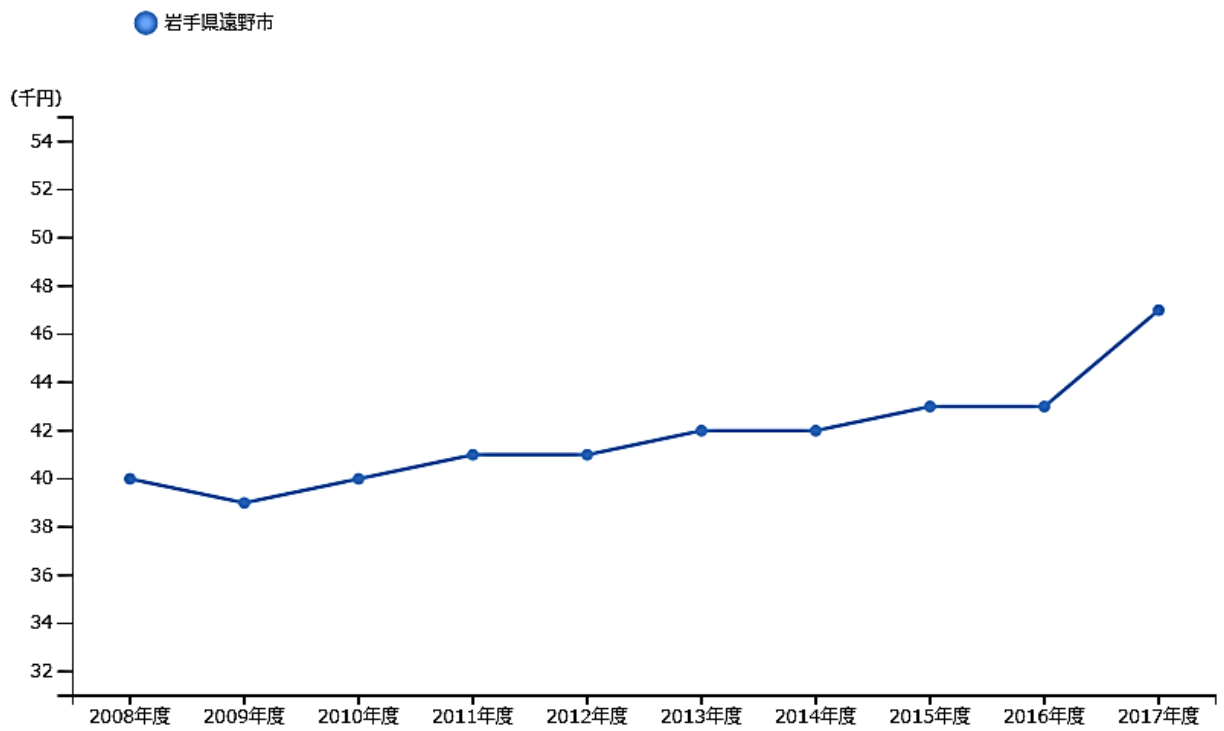
〈一人当たり市町村民税法人分〉



【出展】

総務省「地方財政状況調査関係資料」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

〈一人当たり固定資産税〉



【出展】

総務省「地方財政状況調査関係資料」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

遠野市人口ビジョン及び
遠野市デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月策定

遠野市総務企画部